

第5次 草津市地球冷やしたいプロジェクト ～草津市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)～



令和7年3月 草津市

目 次

表紙	1
目次	3
1.地球温暖化について	5
(1)地球温暖化とは	6
(2)地球温暖化の現状 世界	7
(3)地球温暖化の現状 滋賀県・草津市	9
2.地球温暖化対策の動向	13
(1)国際的な状況	14
(2)国内の状況	15
(3)滋賀県の状況	19
(4)草津市の状況	21
(5)2つの気候変動対策	28
3.計画の概要	29
(1)計画策定の目的	30
(2)計画の位置づけ	30
(3)計画の期間	30
(4)計画の対象	32
4.CO₂排出量と再生可能エネルギーの現状	33
(1)CO ₂ 排出量の現状	34
(2)各部門のCO ₂ 排出量の推移	35
(3)CO ₂ 排出量の現状からの将来予測	36
(4)再生可能エネルギーの導入状況	39
(5)再生可能エネルギーの導入ポテンシャル	40

5.草津市の目標	43
(1)CO ₂ 排出量の削減目標	44
(2)再生可能エネルギーの導入目標	45
(3)めざすべき将来像と目標達成のための役割分担	46
6.目標達成に向けた取組	47
(1)対象となる主体とその役割	48
(2)地球温暖化対策の取組の体系	50
(3)重点アクション	51
(4)地球温暖化対策の取組内容	62
(5)身近な省エネの取組	85
7.地域脱炭素化促進事業	87
(1)地域脱炭素化促進事業制度	88
(2)再エネを積極的に導入していくところ(再エネ促進区域)	89
(3)草津市における地域脱炭素化促進事業	90
8.計画の進行管理	91

目 次

【資料編】	93
1.計画策定の経緯	95
①草津市環境審議会 名簿	
②草津市地球温暖化対策実行計画専門部会 名簿	
③草津市地球冷やしたい推進協議会役員 名簿	
④諮問	
⑤答申	
⑥審議会等の開催状況	
2.国内外の地球温暖化対策の動向	103
①国際的な状況	
②国内の状況	
③滋賀県・草津市の状況	
3.温室効果ガス排出量の算定方法	125
①温室効果ガス(CO ₂)排出量の算定方法	
4.滋賀県環境配慮基準	131
①滋賀県環境配慮基準	
5.愛する地球のために約束する草津市条例	137
①愛する地球のために約束する草津市条例	
②愛する地球のために約束する協定	
6.これまでの草津市地球冷やしたいプロジェクト	
重点アクションの実績	141
①第1次地球冷やしたいプロジェクトの実績	
②第2次地球冷やしたいプロジェクトの実績	
③第3次地球冷やしたいプロジェクトの実績	
④第4次地球冷やしたいプロジェクトの実績	
7.用語解説	153

【コラム】	
IPCCの評価報告書とは?	12
カーボンニュートラルとは?	15
脱炭素社会とは?	15
地球温暖化対策推進法とは?	16
次世代エネルギー	18
SDGsと地球温暖化の関係	26
草津市気候非常事態(ゼロカーボンシティ)宣言	27
二酸化炭素(CO ₂)とは?	32
FIT・FIP制度とは?	42
緑(植物)によるCO ₂ 吸収	55
くさつエコスタイルコンテスト(こども部門)	57
環境にやさしい移動とは?	59
草津市エコ・アクション・ポイント	61
ペロブスカイト型太陽電池	65
サーキュラーエコノミーとは?	69
グリーン購入とは?	71
次世代自動車	76

1.地球温暖化について

5

1.地球温暖化について

草津市
KUSATSU

(1)地球温暖化とは

私たちが生活するうえで、電気やガスの使用、車、鉄道や飛行機を利用することは欠かすことができません。電気を作るために石油や石炭を燃やし、車を動かすためにガソリンを利用すると、多くの二酸化炭素（CO₂）を排出します。

このように石油、石炭などの化石燃料を利用することで二酸化炭素が排出をされ続け、地球の温度が上昇していきます。また、私たちが生活することで発生した廃棄物を焼却することでも二酸化炭素は排出されます。

地球は、太陽の光により温められます。大量の化石燃料の利用が始まる前までは、地球にある「温室効果ガス」による地球から宇宙に放出する熱の吸収と、宇宙への熱の放出がバランスよく行われ、温室のように地球を快適な温度にしていました。

しかし、温室効果ガスが増えすぎると、宇宙に熱が放出できなくなり、地球が暑くなってしまいます。温室効果ガスは、二酸化炭素のほかにメタンなどもありますが、ほとんどが二酸化炭素です。

つまり二酸化炭素が増えると、地球の熱がこもってしまいます。これが「地球温暖化」です。

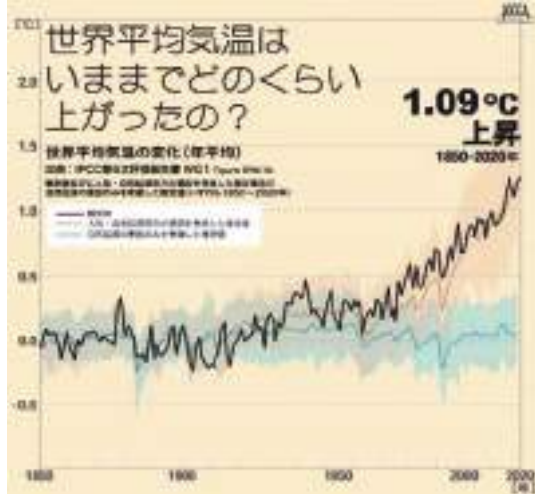


地球温暖化のメカニズム

出典:デコ活サイト (<https://ondankataisaku.env.go.jp/decoakatsu/ondanka/>)

(2)地球温暖化の現状 世界

世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)により設立された「気候変動に関する政府間パネル(IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change)」は「第6次評価報告書 第I作業部会報告書※」(2021年)に、1850~2020年の期間に世界平均気温は1.09℃上昇したことを示しています。また、21世紀末の世界平均気温は、温室効果ガス排出量を大幅に削減すれば1.0~1.8℃上昇に留まりますが、排出量を削減できなければ最大5.7℃上昇する可能性が高いと予測されています。



世界の気温の経年変化



対策を行わない場合の将来予測

出典: 全国地球温暖化防止活動推進センター/ IPCC第5次・第6次評価報告書

※「第6次評価報告書 第I作業部会報告書」とは、IPCCが最新の科学的知見をまとめた第6次評価報告書のうち、自然科学の根拠をまとめたものをいいます。

7

1.地球温暖化について

世界の地球温暖化による影響

国際連合の広報センターの資料によると、「気温が高い状態が長期化すると、気候のパターンが変化し、通常の世界のバランスが崩れ、人間と地球上の他のすべての生命体が多くリスクにさらされます」とされています。このような地球温暖化は、広い分野に影響を及ぼすことが懸念されています。

〈自然災害〉

河川の氾濫や災害の増加、海岸侵食など自然災害の増加
(写真: バングラデシュの洪水)



出典: 全国地球温暖化防止活動推進センター / Aki Soeda

〈水環境・水資源〉

湖沼やダム水温上昇、渇水の増加など水循環のバランスの変化
(写真: サヘル地域の干ばつ)



出典: 全国地球温暖化防止活動推進センター / 緑のサヘル プルキナファン

〈自然生態系〉

動植物の生育・生息環境変化、生物多様性への悪影響
(写真: 山火事から逃げるアオハシコウ)



出典: 全国地球温暖化防止活動推進センター / Tomo Akiyama

〈健康〉

熱中症の増加や病原体を持つ蚊の生息域の拡大、感染症の季節性変化
(写真: ホルスティンから吸血するシナハマダラカ)



出典: 全国地球温暖化防止活動推進センター/ 国立感染症研究所 昆虫医科学部

〈海水面の上昇〉

温暖化により氷河が崩壊するスピードが速くなり、海水面の上昇が進行
(写真: アンデスから崩壊する氷河)



出典: 全国地球温暖化防止活動推進センター/ 2002年元旦アルゼンチンにて 栗林浩撮影

その他、農林水産業、産業・経済、国民生活、影響の連鎖(強風停電による被害の発生や豪雨による浸水被害の発生)など広い分野への影響

8

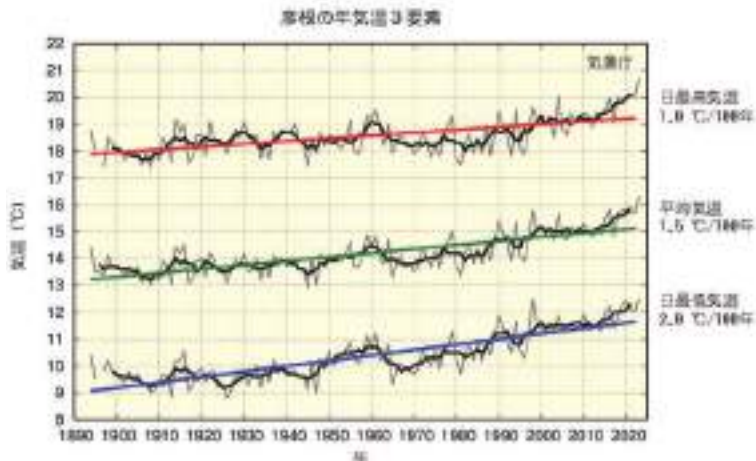
(3)地球温暖化の現状 滋賀県・草津市

〈気温の上昇〉

滋賀県内（彦根）の年平均気温は100年あたり約1.5℃上昇しています。猛暑日や熱帯夜の日数は、1990年代以降、増加傾向で推移しています。

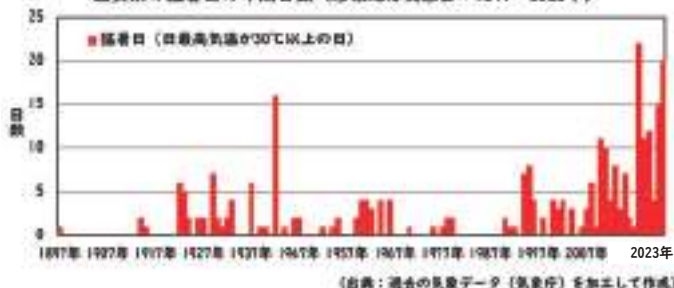
※草津市の気候については資料編をご覧ください。

右図：細線（黒）は各年の平均気温、太線（黒）は年平均気温の5年移動平均値、直線（赤、緑、青）は長期変化傾向を示す。



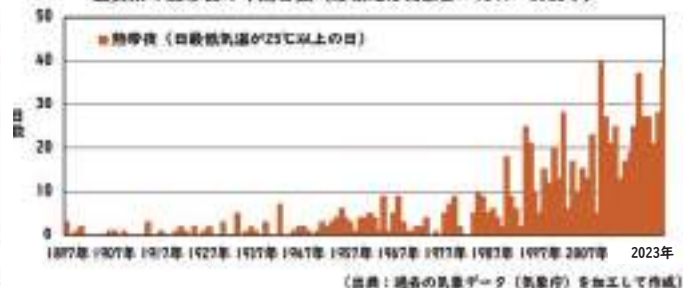
出典：彦根地方気象台

〔日〕 滋賀県の猛暑日の年間日数（彦根地方気象台：1897～2023年）



〔出典：過去の気象データ（気象庁）を加えて作成〕

〔日〕 滋賀県の熱帯夜の年間日数（彦根地方気象台：1897～2023年）



〔出典：過去の気象データ（気象庁）を加えて作成〕

9

1.地球温暖化について

滋賀県・草津市の地球温暖化による影響

〈気象災害の激甚化〉

大雨による河川の氾濫や道路の冠水等、異常気象による災害の増加、被害の甚大化が懸念されています。

（写真：台風による大雨で浸水するアンダーパス）



出典：大津市防災ポータル

〈熱中症患者の増加〉

滋賀県の2024年の熱中症による救急搬送人員数は2023年を上回る高い水準で推移しています。

また草津市における熱中症による救急搬送人員数（資料編参照）も増加傾向で推移しています。

（写真：消防本部による熱中症予防啓発動画）



出典：熱中症予防啓発取組事例集
/消防庁救急企画室

〈自然生態系の変化〉

気温の上昇による生息地の変化や、絶滅危惧種の種数の増加等、自然生態系への影響が見られます。

（写真：滋賀県ではあまり見られなかった南方系のツマグロヒョウモン（蝶））



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター/一般社団法人地球温暖化防止全国ネット

〈農作物の品質低下〉

高温の影響によって農作物の品質低下や収穫量への影響がみられます。

（写真：胴割れ米 光を当てる前（上）、光を当てると玄米内部に軽微な割れを生じている（下））



出典：農林水産研究開発レポート No.23(2007)

滋賀県・草津市の地球温暖化による今後の影響

滋賀県の平均気温は上昇し、猛暑日や熱帯夜の日数が増加、冬日の日数が減少すると予測されます。滋賀県の年平均気温は、パリ協定の2℃目標が達成された場合（2℃上昇シナリオ）は約1.4℃上昇、追加的な緩和策を取らなかった場合（4℃上昇シナリオ）は約4.3℃上昇することが予測されています。

4℃上昇シナリオ

気温の変化

滋賀県の年平均気温は
約4.3℃上昇します

猛暑日 ^{※1} 日数	約27日増加
真夏日 ^{※2} 日数	約56日増加
熱帯夜 ^{※3} 日数	約54日増加
冬日 ^{※4} 日数	約45日減少

雨の変化

近畿地方に降る非常に
激しい雨^{※1}の回数は、
約2.4倍に増加します

日降水量200mm 以上の回数	約2.7倍に増加
年最大 日降水量 ^{※2}	約1.2倍に増加
無降水日 ^{※3} 日数	約12日増加

2℃上昇シナリオ

気温の変化

滋賀県の年平均気温は
約1.4℃上昇します

猛暑日 ^{※1} 日数	約4日増加
真夏日 ^{※2} 日数	約17日増加
熱帯夜 ^{※3} 日数	約11日増加
冬日 ^{※4} 日数	約20日減少

雨の変化

近畿地方に降る非常に
激しい雨^{※1}の回数は、
約1.9倍に増加します

日降水量200mm 以上の回数	約2.6倍に増加
年最大 日降水量 ^{※2}	約1.1倍に増加
無降水日 ^{※3} 日数	約4日増加

猛暑日：日最高気温35℃以上
真夏日：日最高気温30℃以上
熱帯夜：日最低気温25℃以上
冬日：日最低気温0℃未満

※1 1時間降水量50mm以上

※2 1年で最も多くの雨が降った日の降水量

大雨や短時間強雨は発生数が少ないため、地域単位での予測は不確実性が大きいことに注意が必要です。

出典：彦根地方気象台より一部を抜粋

11

コラム【IPCCの評価報告書とは？】

IPCC[※]は1988年に設立された国際的な機関で、気候変動に関する最新の科学的知見をまとめ、各国の政府に客観的で信頼できる情報を提供しています。

IPCCは独自の研究を行うのではなく、世界中の研究結果を集めて分析し、**評価報告書**として発表しています。この報告書は、気候変動の現状や将来予測、影響、対応策をまとめており、各国の温暖化対策の指針となっています。報告書は数年ごとに発行されており、2021年に公表された第6次評価報告書では、人間活動の影響で地球が温暖化していることについては「疑う余地がない」と結論付けられました。

また、評価報告書は科学的なデータに基づいて、気候変動の進行状況や影響を示しており、各国が温室効果ガス削減目標や具体的な対策を検討する材料を提供します。IPCCとその報告書は、地球の未来を守るための「科学の声」として、私たちに何をすべきかを教えてくれる重要なガイドラインとなっています。

※ IPCC：「気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change）」の略称



第6次評価報告書第1部
「気候変動2021年：自然科学的根拠」
出典：IPCCサイト(<https://www.ipcc.ch/>)



12

2.地球温暖化対策 の動向



13

2.地球温暖化対策の動向



(1)国際的な状況

IPCCは気候変動の評価を進めており、その「第5次評価報告書」(2014年)では、可能な限りの温暖化対策を実施した場合、気温上昇は2℃未満に抑えられると予測されました。

これを踏まえて、2015年の気候変動枠組条約第21回締結国会議では、世界共通の目標として、平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求することを目的に全ての国が参加する「パリ協定」が採択されました。

また、2023年3月には、IPCCから最新の科学的知見をまとめた「第6次評価報告書(AR6統合報告書)」が公表されました。

同報告書において、主に温室効果ガスの排出を通して、人間活動が地球温暖化を引き起こしてきたことに疑う余地がないことが示されました。さらに、温暖化を1.5℃に抑えるためには、温室効果ガスの排出量を2030年までに43%、2035年までに60%削減(2019年比)し、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロ(カーボンニュートラル)にすることが共通目標として示されました。

パリ協定の概要

区分	概要
目的	世界の平均気温の上昇を産業革命前と比べて2℃未満とし、1.5℃未満とする努力を継続する。
緩和策	世界の温室効果ガス排出量をできる限り早くピークアウトし、21世紀後半には温室効果ガス排出量と吸収量の均衡を達成する。
適応策	気候変動の悪影響に適応する能力並びに気候に対する強靱性の強化及びぜい弱性の減少など、適応に関する世界全体の目標を定める。

(2)国内の状況

2020年10月 2050年カーボンニュートラル宣言

政府は2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（カーボンニュートラル社会の実現）ことを宣言しました。

2021年5月 「地球温暖化対策推進法」の一部改正

パリ協定、2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえ、2050年の脱炭素社会の実現を基本理念として掲げる内容に改正されました。



菅内閣総理大臣所信表明演説

出典：首相官邸サイト

コラム【カーボンニュートラルとは？】

カーボンニュートラルとは、温室効果ガス（主に二酸化炭素＝カーボン）を「出さない」か、「出した分を他の方法でゼロにする」ことです。その実現には、太陽光や風力などの自然エネルギーの活用、節電や公共交通機関の利用など、CO₂排出を減らす取組が必要です。加えて、植樹などによるCO₂吸収も必要です。

コラム【脱炭素社会とは？】

脱炭素社会とは、CO₂など温室効果ガスの排出を大幅に削減し、吸収と合わせて実質的に排出しない社会です。実現には再生可能エネルギーの利用やエネルギー効率の向上が不可欠です。

15

コラム【地球温暖化対策推進法とは？】

「**地球温暖化対策推進法**」（地球温暖化対策の推進に関する法律・温対法）は、地球温暖化の深刻な影響を防ぐため、温室効果ガス濃度を安定させることを目標とした法律です。国、地方、企業、そして私たち一人ひとりが協力して、この目標を達成することが求められています。

国は、温室効果ガスを削減するための計画を作成し実行します。地方自治体もそれぞれの地域特性に応じた具体的な取組を進めます。例えば、**脱炭素化促進事業**では、太陽光や風力などの自然エネルギーを活用した施設を整備することで持続可能な地域づくりを進めています。

この法律に基づき、この計画、すなわち「草津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」もつくられています。法律や計画をもとに、一人ひとりができることから始めてみましょう。



16

2.地球温暖化対策の動向

2021年10月 「地球温暖化対策計画」の改定、「第6次エネルギー基本計画」の閣議決定
2025年 2月 「地球温暖化対策計画」の改定、「第7次エネルギー基本計画」の閣議決定

2021年の「地球温暖化対策計画」改定では、中期目標として、2030年度までに2013年度比で46%削減、さらに50%以上の高みに向け挑戦を続けることを掲げました。

また、2025年の「地球温暖化対策計画」改定では、2030年度、2035年度、2040年度において、それぞれ46%、60%、73%削減することが目標として示されました。

	2013年度実績	2030年度 (2013年度比) ←	2040年度 (2013年度比) ←
最終エネルギー消費量(換算値)	1,437	790 (▲44%) ←	390 (▲73%) ←
3大エネルギー資源CO ₂	1,235	677 (▲45%) ←	360 (▲71%) ←
産業部門	467	269 (▲43%) ←	130 (▲72%) ←
家庭その他の部門	236	113 (▲52%) ←	60 (▲75%) ←
交通部門	209	71 (▲66%) ←	34 (▲84%) ←
運輸部門	224	149 (▲34%) ←	60 (▲73%) ←
エネルギー転換部門	106	86 (▲18%) ←	12 (▲89%) ←
再生エネルギー総量CO ₂	82.3	70.0 (▲15%) ←	35.6 (▲57%) ←
再生CO ₂	32.7	29.1 (▲11%) ←	12.5 (▲62%) ←
一割を二割増(20%)	39.8	55.5 (▲39%) ←	31.4 (▲21%) ←
代替CO ₂ 削減4割	37.2	23.9 (▲36%) ←	11.1 (▲70%) ←
削減率	—	▲47.7 (←)	▲73.4 (←)
二国間クレジット制度(J-クレジット)	—	※平成28年度(2016年度)より開始したJ-クレジット制度は、再生可能エネルギーの発電から排出されるCO ₂ を削減し、削減したCO ₂ を他の分野で削減のために活用することを目的とする。	※平成28年度(2016年度)より開始したJ-クレジット制度は、再生可能エネルギーの発電から排出されるCO ₂ を削減し、削減したCO ₂ を他の分野で削減のために活用することを目的とする。

地球温暖化対策計画の削減目標 出典：環境省



また、「第6次エネルギー基本計画」では、再生可能エネルギーの電源構成比を2030年度には36～38%に増やす目標を設定しています。

なお、「第7次エネルギー基本計画」において、2040年度の再生可能エネルギーの発電電力量は4～5割程度の見通しが示されています。

2030年度における電力需要及び電源構成の目標 出典：経済産業省

17

コラム【次世代エネルギー】

地球温暖化を防ぐ**次世代エネルギー**として、注目される技術を紹介します。

水素エネルギー：水素は、燃やしても水しか出ないクリーンなエネルギー源です。水素を燃料とする燃料電池車や水素発電はCO₂を排出せず、温暖化対策に効果的です。また、多様な方法で生産できるため、エネルギーの安定供給に寄与します。

アンモニア技術：アンモニアは水素と窒素から作られ、燃焼時にCO₂を排出しません。アンモニア技術は、将来のCO₂削減に大きく貢献すると期待されています。

メタネーション：メタネーションは、CO₂と水素から「メタン」を生成する技術です。メタンは都市ガスと同じように使うことができ、既存のインフラをそのまま活用できるのが大きな利点です。また、CO₂を再利用するため、温室効果ガスを増やさずにエネルギーを生み出せるのが特徴です。

これらの技術は、クリーンなエネルギーを生み出すだけでなく、既存のインフラを活用できるため、現実的な解決策として期待されています。私たちの未来を守るために、これらの技術がどのように発展していくか、注目していきましょう。



メタネーションのイメージ

出典：「脱炭素化に向けた次世代技術・イノベーションについて」(資源エネルギー庁)



18

(3)滋賀県の状況

環境先進県とも呼ばれる滋賀県では、全国の自治体に先駆けて、地球温暖化対策（CO₂ネットゼロ）に向けた様々な取組を積極的に進めています。

2020年1月 しがCO₂ネットゼロムーブメント・キックオフ宣言

滋賀県は2020年1月、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることをめざし、県民、事業者等多様な主体と連携して取り組む「しがCO₂ネットゼロムーブメント」キックオフ宣言をしました。



出典：ゼロナビしが しがCO₂ネットゼロナビゲーション

2021年7月 マザーレイクゴールズ（MLGs）アジェンダの策定

琵琶湖保全再生計画（マザーレイク21計画）の進捗管理等を担ってきた多様な人たちが構成されるマザーレイクゴールズ推進委員会は、2021年7月、琵琶湖版のSDGsである「マザーレイクゴールズ（MLGs）アジェンダ」を策定しました。気候変動対策に関するゴールも設定されています。



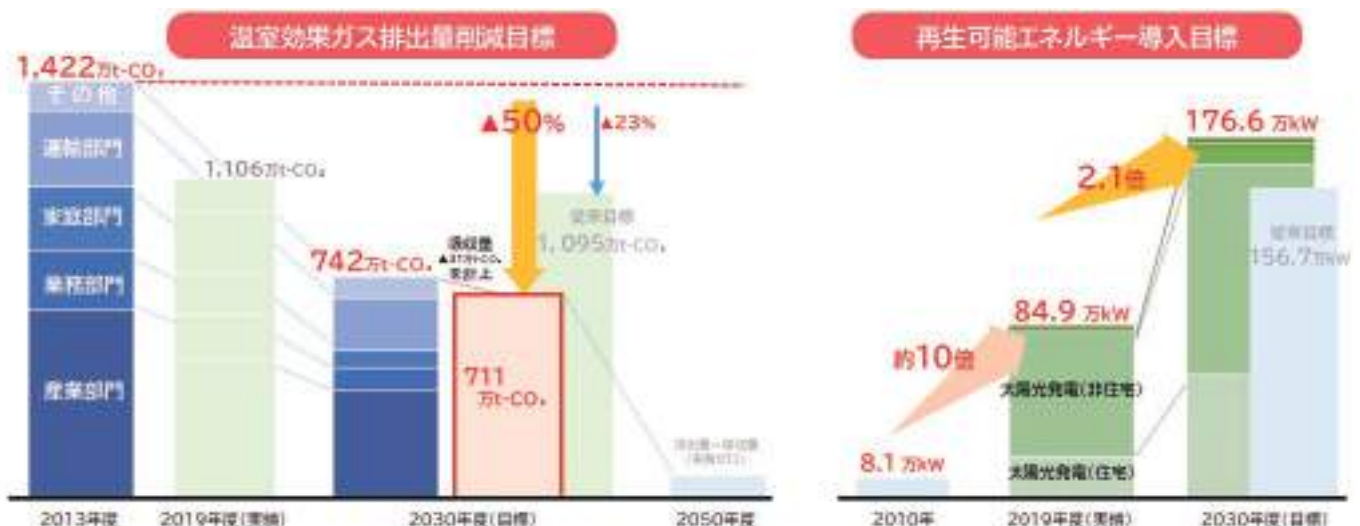
出典：マザーレイクゴールズ（MLGs）アジェンダ（マザーレイクゴールズ推進委員会）

19

2.地球温暖化対策の動向

2022年3月 滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画の策定

滋賀県は2022年3月、2050年の「CO₂ネットゼロ」の実現に向けた取組を通じて地域の持続的な発展をも実現する「CO₂ネットゼロ社会づくり」を推進し、より豊かな滋賀を次の世代に引き継いでいくことを目的に滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画を策定しました。



出典：滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画（2022年3月）

20

(4)草津市の状況

①草津市の概要

位置・地勢

草津市は、滋賀県の南部に位置して、京阪神大都市圏に含まれています。大阪から約60km、京都から約20km、名古屋から約90kmの距離にある交通の要衝で、近畿圏・中部圏を結節する地域にあります。また、市域は大津市、栗東市及び守山市に接しています。

市域は、南北約13.2km、東西約10.9kmで総面積は67.82km²（うち琵琶湖面積19.17km²を含む）となっています。

日本最大の淡水湖である琵琶湖に面しており、湖岸から田園地・市街地へと平地が広がり、東南部の丘陵地へとつながる地形で、その先には、湖南アルプスの山並みが広がっています。

特性

草津市は温暖な気候と琵琶湖の美しい景観が魅力です。古代から交通の要衝であり、歴史的な街道文化が息づいています。中心市街地はJR草津駅と南草津駅を中心に形成され、多彩な商業施設や教育・福祉施設が整っています。東部は良好な居住環境が広がっており、西部は琵琶湖のほとりに豊かな農地と環境施設があり、自然と人との調和が図られています。



21

2.地球温暖化対策の動向

②草津市のこれまでの地球温暖化対策への取組

草津市では、地球温暖化対策に関する条例をいち早く制定するなど、独自の取組を進めてきた歴史があります。

2008年4月 「愛する地球のために約束する草津市条例」の施行

地球温暖化対策に関し、市役所、市民、事業者、団体等及び訪れた人の役割を明らかにした「愛する地球のために約束する草津市条例」が施行されました。

その後、地球温暖化の急速な進行により、猛暑や豪雨災害など地球温暖化による影響が顕著に現れるようになりました。このような状況に対応するため、2020年7月、これまでの温室効果ガスの排出を抑える「緩和策」に加え、気候変動の影響に備える「適応策」の考え方も含めた条例に改正しました。

2009年1月 草津市地球冷やしたい推進協議会の設立

草津市は、市民、事業者、団体等と行政がそれぞれの枠組みを超えた協力体制のもと、地域ぐるみで地球温暖化対策を進めるための組織として「草津市地球冷やしたい推進協議会」を設立しました。

2021年3月 第4次草津市地球冷やしたいプロジェクトの策定

草津市は、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）として、また、地域気候変動適応計画として、「第4次草津市地球冷やしたいプロジェクト」を策定しました。

2021年12月 草津市気候非常事態（ゼロカーボンシティ）宣言

草津市と議会は共同で「草津市気候非常事態宣言」を行い、ゼロカーボンシティを表明しました。

22

③草津市のこれまでの地球温暖化対策の評価

草津市は、2005年2月に発効された京都議定書に基づき、市町村の役割として、啓発を重点に地域の実情に応じた取組を推進してきました。特に、2007年は、草津市にとって、地球温暖化対策の大きな転換点となりました。地球の危機的な状況を知り、理解し、行動を促すため、「地球温暖化防止フェア in びわこ・くさつ」という大規模イベントを開催し、こどもたちが、「南極の氷」を触ったりすることを通して、危機的な地球温暖化の現状を知る機会となりました。

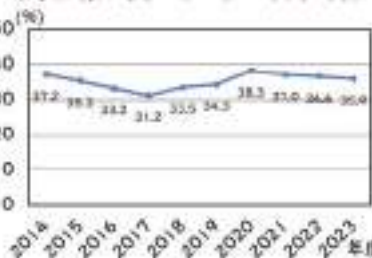
このイベントを契機に、市独自の条例である「愛する地球のために約束する草津市条例」を制定し、また、「草津市地球冷やしたい推進協議会」を組織し、「草津市地球冷やしたいプロジェクト」と称した草津市地球温暖化対策実行計画に基づき、取組を進めてきました。

この20年間の啓発を中心とした取組（重点アクション）の実績については、成果があげられたものと、そうでないものがありました。前計画では、例えばこどもたちが参画する「くさつエコスタイルコンテスト（こども部門）」は大きく実績を伸ばしましたが、自治会が参画する「ハザードマップウォーキング」は実績が伸び悩みました。また、「草津市のまちづくりについての市民意識調査」においては、日常生活の行動として地球温暖化対策に取り組んでいると回答した市民の割合が30%台で横ばい傾向が続いています。一方で、京都議定書の発効から20年あまりが経過し、気候変動への対応や脱炭素社会の実現に向けて、世界や国の状況は大きく変化し、抜本的な社会構造の変革や行動変容が求められるようになりました。



地球温暖化防止フェア
in びわこ・くさつの様子

地球温暖化対策に取り組む市民の割合



これまで、草津市が市民、事業者、団体等と市役所の協働により進めてきた啓発を中心とした取組で成果が得られた点は継承しながら、今後は、再生可能エネルギーの導入など、より積極的な行動に移す時が来ています。

※重点アクションの実績については、資料編をご覧ください。

23

2.地球温暖化対策の動向

④草津市におけるSDGsの視点を取り入れた施策の展開

SDGs（持続可能な開発目標）とは

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、国連加盟193か国が2030年までに達成するための目標として、2015年9月の国連サミットで採択されたものです。SDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17の目標（ゴール）と、その下位目標である169のターゲットにより構成され、「経済」「社会」「環境」の三側面を統合する取組を行うものです。

草津市におけるSDGsの視点を取り入れた施策の展開

草津市では、総合計画において、SDGsという世界共通のものさしを用い、多様なステークホルダーとの連携の強化や目標の共有を図りながら、取組をより一層進めることで、SDGsの目的である持続可能なまちの実現をめざします。

SDGs17の目標（ゴール）と内容



1 貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。



2 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。



3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。



4 質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。



5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。



6 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。

24

SDGs17の目標（ゴール）と内容



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。



8 働きがいも経済成長も
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。



9 産業と技術革新の基盤をつくろう
強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。



10 人や国の不平等をなくそう
各国内及び各国間の不平等を是正する。



11 住み続けられるまちづくりを
包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



12 つくる責任つかう責任
持続可能な生産消費形態を確保する。



13 気候変動に具体的な対策を
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。



14 海の豊かさを守ろう
持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。



15 陸の豊かさを守ろう
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。



16 平和と公正をすべての人に
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



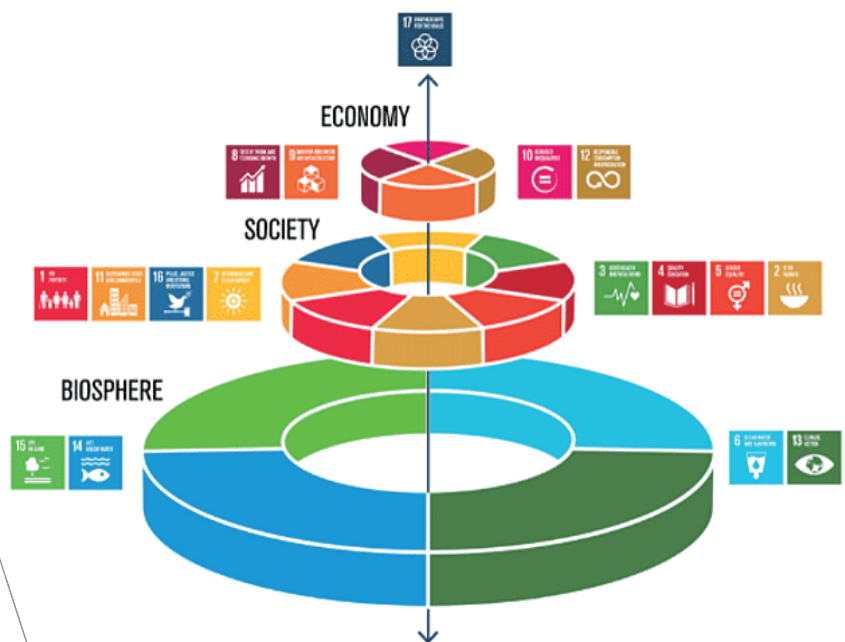
17 パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

※本計画では、第6章で、8つの重点アクションとSDGs目標との関連をアイコンにして表示しています。
※SDGsと地球温暖化の関係は、次のページ（p26）のコラムをご覧ください。

コラム【SDGsと地球温暖化の関係】

SDGsと地球温暖化は密接に関係しています。社会や経済の発展には、地球環境の保全が不可欠です。空気や水の汚染は健康や農作物に悪影響を与えます。同様に、地球温暖化もSDGs達成の基盤となる重要な課題です。

SDGsは、環境を守ることが未来を守ることに繋がると強調しています。私たち一人ひとりが日常生活でできる温暖化対策の取組も、持続可能な未来の実現に大きく寄与しています。



SDGsウェディングケーキモデル

出典：ストックホルムレジリエンスセンター



コラム【草津市気候非常事態（ゼロカーボンシティ）宣言】

草津市気候非常事態宣言

～ 2050年カーボンニュートラルへの決意 ～

近年、世界中で、地球温暖化の影響による異常気象が相次いでいます。2015年に採択された「パリ協定」では、産業革命前からの気温上昇を、2度未満とすることを目標とし、1.5度までに抑える努力を続けていくとしています。日本は、この目標を踏まえ、2020年10月に、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル」を目標に掲げました。

草津市には、市民、事業者、団体等と市役所の協働により、地域の地球温暖化対策を進めてきた歴史があります。2017年には、「愛する地球のために約束する草津市憲章」を制定して、みなさんと市長が地球のために約束する協定を結ぶことで、皆方し合って地球温暖化を防ぐとともに、その後、気候変動に適応するための目標を作りました。また、2019年には、私たちがそれぞれの役割を越えた協力体制のもと、地域ぐるみで地球温暖化対策を進めるための組織として、「草津市地球市やしい推進協議会」を設立して、様々な取組を行ってきました。

気候変動による危機が迫るなか、今一度、私たち一人ひとりが脱炭素社会づくりに向けて自らの役割を認識し、より積極的な行動に移す時が来ています。そこで、草津市は、SDGの理念を踏まえ、それぞれの役割の中で取組をさらに進めるとともに、共に協力し合うことで、2050年カーボンニュートラルの実現を目指して、ここに草津市気候非常事態を宣言します。

令和3（2021）年12月17日

草津市長

橋川 渉

草津市議会議員

伊吹 達郎

2021年に市と議会は共同で「草津市気候非常事態宣言」を行い、ゼロカーボンシティ※を表明しました。これは、地球温暖化による気候変動に対する危機意識を市民の皆様と共有し、脱炭素社会の実現に向けた行動目標を示すためのものです。

未来は、私たち一人ひとりの自発的な行動に委ねられています。気候変動による危機に対して行動するとともに、協力し合いながら、ゼロカーボンシティをめざしましょう。

※2050年にCO₂（二酸化炭素）排出を実質ゼロにすることをめざす旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体



27

2.地球温暖化対策の動向

草津市

KUSATSU

(5) 2つの気候変動対策

このような状況に対し、私たちは温室効果ガス排出量の削減により地球温暖化の影響を緩和する取組(緩和策)とともに、地球温暖化がもたらす気候変動の影響に備える・適応する取組(適応策)を進める必要があります。



本計画では、重点アクションにおいて、

- ・緩和策→『身近なことから脱炭素推進プロジェクト』
- ・適応策→『安全安心な暮らし推進プロジェクト』

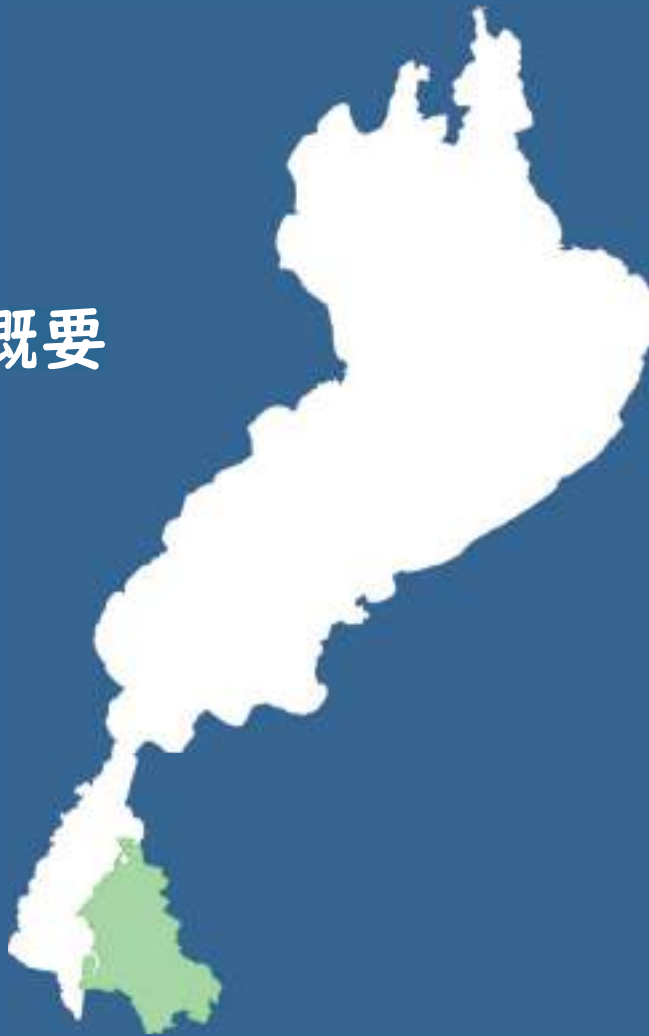
と位置付けます。（詳細はp51に記載）

2つの気候変動対策

出典：「気候変動適応情報プラットフォーム A-PLAT」(国立研究開発法人国立環境研究所)より一部改変

28

3.計画の概要



29

3.計画の概要



(1)計画策定の目的

本計画は、温室効果ガス排出削減及び吸収促進に向けた取組や気候変動の影響に備える取組を行う各主体（市民、事業者、団体、市役所）が、それぞれの役割の中で取組をさらに進めるとともに、共に協力し合うことで脱炭素社会への転換を図るための行動指針として、ゼロカーボンシティの実現に向け、地域の特性を踏まえた地球温暖化対策を総合的かつ計画的に実施することを目的とします。

(2)計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「草津市総合計画」及び「草津市環境基本計画」の行動計画として、さらには、「愛する地球のために約束する草津市条例」に基づく取組をより確かなものとするための計画であり、「地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）」第19条第2項に基づく地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）として位置づけられるものです。なお、市役所の取組は、草津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）で詳しく定めています。

また、「気候変動適応法」第12条に基づく「地域気候変動適応計画」として位置づけられるものです。

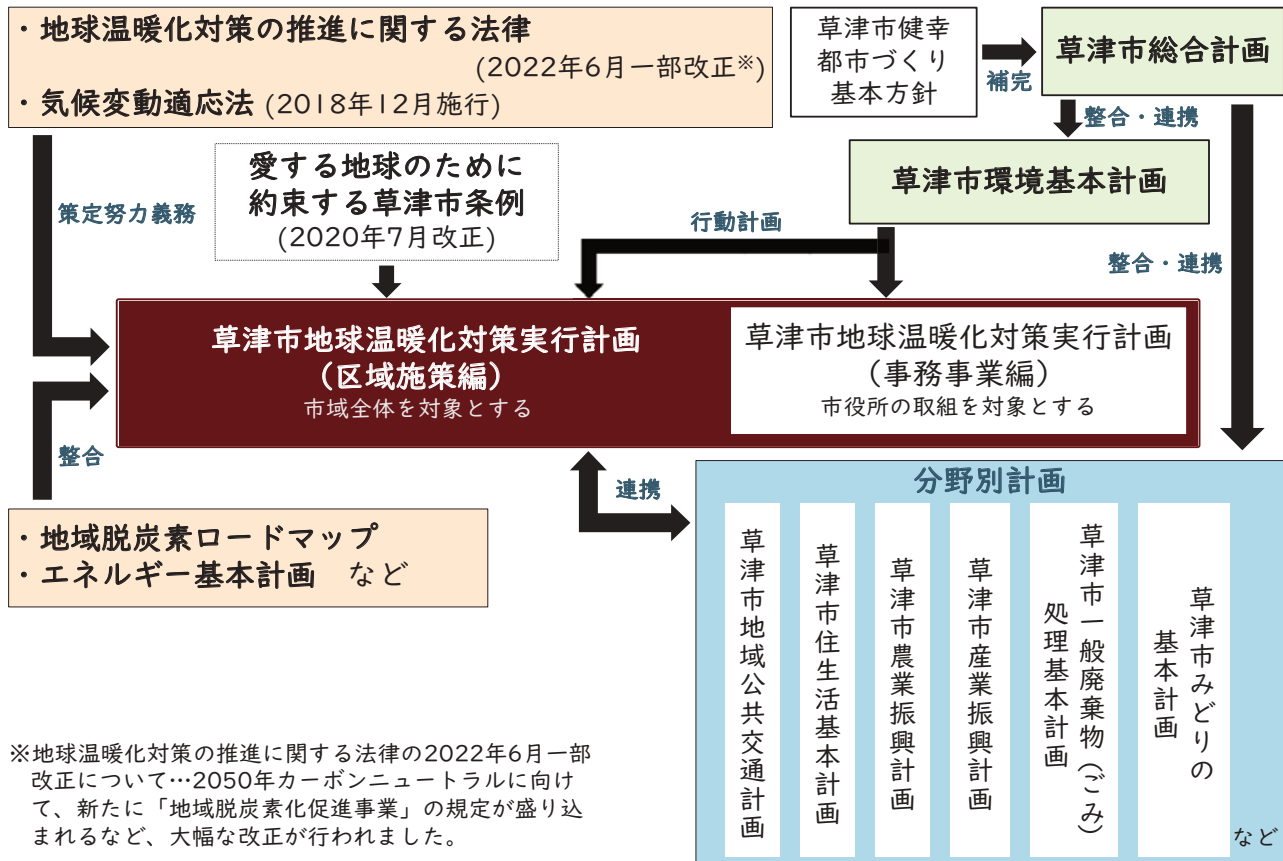
(3)計画の期間

2025（令和7）年度から2030（令和12）年度までの6年間

※国が規定する2050年カーボンニュートラルの中間目標年度の2030年度までの計画としています。

3.計画の概要

計画の位置付け



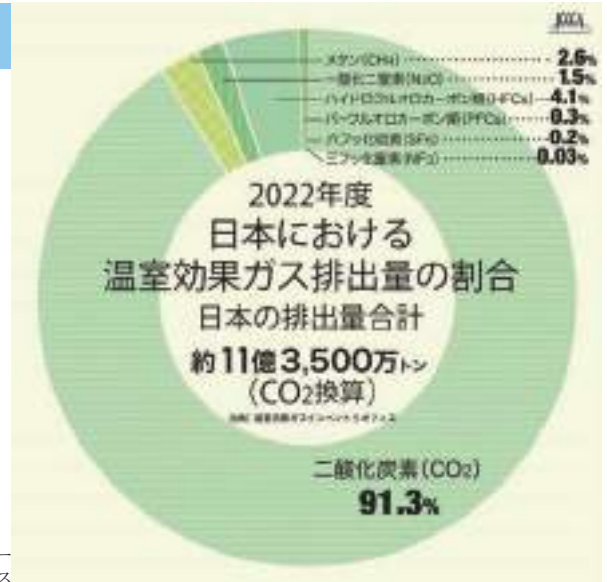
31

3.計画の概要

(4)計画の対象

本計画では、地球温暖化の原因となる7種類の温室効果ガスを対象としますが、特に排出量が多い二酸化炭素(CO₂)を重点とします。

※草津市における温室効果ガス別排出量では、二酸化炭素(CO₂)以外は極めて少なく、推計結果として算定していません。



コラム【二酸化炭素(CO₂)とは?】

二酸化炭素(CO₂)は、自然界では動植物の呼吸、火山活動、森林火災などを通じて放出される無色無臭のガスです。しかし、現代では人為活動が主な排出源となっており、特に、化石燃料(石炭、石油、天然ガス)の燃焼は最大の原因です。人為起源の温室効果ガス排出量の約75%はCO₂が占めています。また、炭素の貯蔵庫である森林が伐採されると、CO₂吸収能力が低下し、大気中のCO₂濃度が増加してしまいます。産業革命以降、化石燃料の使用増大や森林伐採などにより、大気中のCO₂濃度は前例のない速度で上昇しています。

32

4.CO₂排出量と再生可能エネルギーの現状



33

4. CO₂排出量と再生可能エネルギーの現状



(1)CO₂排出量の現状

2021年度における草津市のCO₂排出量は、712千t-CO₂となっています。部門別の割合は産業部門32%、業務部門21%、家庭部門22%、運輸部門22%、廃棄物部門3%となっています。

2013年度（基準年度）のCO₂排出量（963千t-CO₂）と比較すると、26%減少しています。

2013年度及び2021年度のCO₂排出量

部門	単位	2013年度 排出量	2021年度	
			排出量	削減率
産業部門	千t-CO ₂	280	228	▲18%
業務部門		236	149	▲37%
家庭部門		220	158	▲28%
運輸部門		206	154	▲25%
廃棄物部門※		21	22	6%
合計	千t-CO ₂	963	712	▲26%

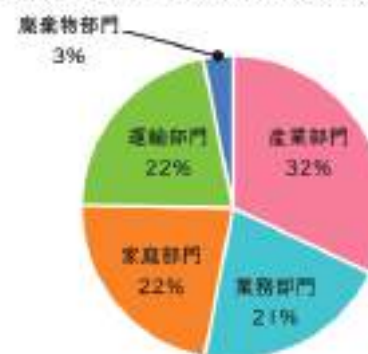
※備考

一般廃棄物の量は2013年度に比べて2021年度は減少していますが、算定に用いる廃プラスチックの割合が増えているため、廃棄物部門のCO₂排出量は若干増加しています。

草津市のCO₂排出量（2013年度）の部門別内訳



草津市のCO₂排出量（2021年度）の部門別内訳



出典: 滋賀県データより作成

34

4. CO₂排出量と再生可能エネルギーの現状

(2)各部門のCO₂排出量の推移

草津市のCO₂排出量は減少傾向で推移しています。

しかしながら、次の第5章に示す高い目標達成に向け、継続的かつ積極的な削減対策が必要です。



部門	単位	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
産業部門	千t-CO ₂	280	278	258	278	248	194	242	253	228
業務部門		236	226	216	206	197	188	155	156	149
家庭部門		220	215	198	197	186	164	157	167	158
運輸部門		206	201	195	212	179	177	166	156	154
廃棄物部門		21	17	16	18	19	22	23	23	22
合計	千t-CO ₂	963	936	884	912	830	744	742	755	712

出典: 滋賀県データより作成

35

4. CO₂排出量と再生可能エネルギーの現状

(3)CO₂排出量の現状からの将来予測

〔1〕推計方法

CO₂排出量は草津市のみなさんの取組等により年々減少していますが、今後の草津市における温暖化対策を検討するにあたって、これらの排出量が今後どのように変動するかを検証します。

CO₂排出量の将来予測は、今後の経済活動や人口動態等を反映した「現状趨勢ケース (BAU: Business as usual)」と、これまでと同等のペースで排出量が減少すると仮定した「トレンドケース」の2パターンを試算します。

CO₂排出量の現状からの将来予測

項目	内容	推計方法	主に用いるデータ
現状趨勢 ケース (BAU)	今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の将来予測。今後の経済活動や人口等の活動量の変化に応じて排出量が増減する。	現状と将来における部門・分野別の活動量の変化率から推計(2030年度排出量)	「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」(2021年10月、資源エネルギー庁) 「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所) 「第3次草津市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」(2022年3月、草津市)
トレンド ケース	これまでと同等のペースで温暖化対策を実施することで、排出量の減少傾向が継続した場合の将来予測。	過去の実績値からの一次近似式(累乗近似、ロジスティック回帰)により推計(2030・2050年度排出量)	温室効果ガス排出量の経年データ

36

4. CO₂排出量と再生可能エネルギーの現状

〔2〕現状^{すうせい}趨勢ケース（BAU）

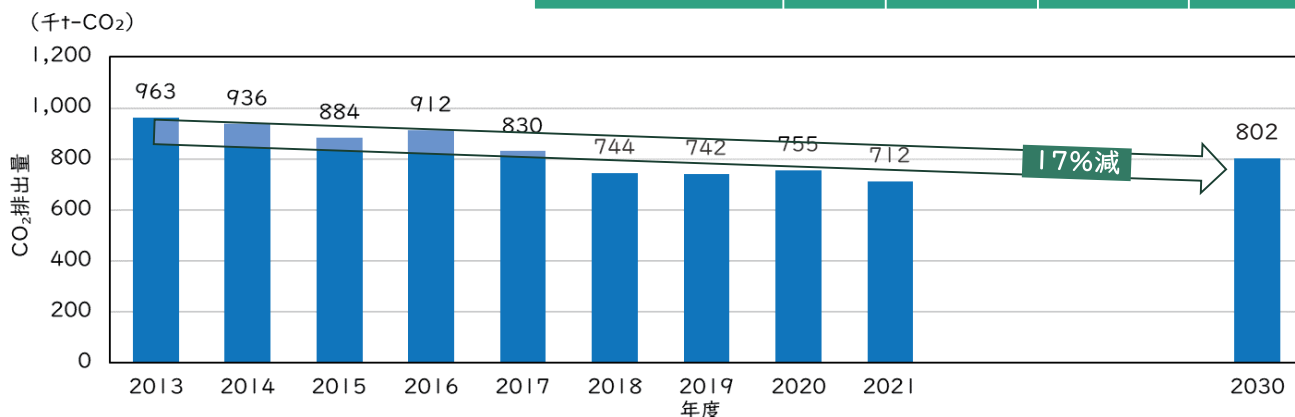
今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の排出量で、2030年度における経済活動や人口動態等を反映した結果になります。

推計の結果、CO₂排出量は2013年度比で17%減少するとみられます。

このため、新たな対策なしでの2050年カーボンニュートラルの達成は非常に厳しい状況です。

現状趨勢ケース（BAU）におけるCO₂排出量推計

部門	単位	2013年度 排出量	2030年度	
			排出量	削減率
産業部門	千t-CO ₂	280	264	▲6%
業務部門		236	159	▲32%
家庭部門		220	169	▲23%
運輸部門		206	184	▲11%
廃棄物部門		21	26	23%
合計	千t-CO ₂	963	802	▲17%



現状趨勢（BAU）ケースにおけるCO₂排出量の経年推移

37

4. CO₂排出量と再生可能エネルギーの現状

〔3〕トレンドケース

これまでと同等のペースで温暖化対策を実施することで、排出量の減少傾向が2030年度及び2050年度まで継続した場合の排出量になります。

ただし、廃棄物部門は経年的に増加していったので、増加傾向とみなし、業務部門は一定量までの減少とみなしています。

推計の結果、CO₂排出量は2013年度比で2030年度に40%、2050年度に59%減少するとみられます。

トレンドケースにおけるCO₂排出量推計

部門	単位	2013 年度 排出量	2030年度		2050年度	
			排出量	削減率	排出量	削減率
産業部門	千t-CO ₂	280	176	▲37%	105	▲63%
業務部門		236	133	▲44%	132	▲44%
家庭部門		220	124	▲43%	51	▲77%
運輸部門		206	119	▲42%	53	▲74%
廃棄物部門		21	27	28%	52	147%
合計	千t-CO ₂	963	579	▲40%	393	▲59%



トレンドケースにおけるCO₂排出量の経年推移

38

(4)再生可能エネルギーの導入状況

草津市の再生可能エネルギー導入設備容量は増加傾向で推移しています。草津市で導入されている再生可能エネルギーのほとんどは太陽光発電となっています。



データ出典:環境省自治体カルテ

※設備容量とは、発電設備における単位時間当たりの最大仕事量のことを言います。単位はキロワット (kW) が用いられ、「定格出力」「設備出力」あるいは単に「出力」と表現されることもあります。

※区域の FIT・FIP 制度で認定された再生可能エネルギー（電気）のうち買取りを開始した設備（以下「FIT・FIP 制度による再生可能エネルギー」といいます。）の導入設備容量を示しています。直近年の FIT・FIP 制度による再生可能エネルギーの導入容量構成比を把握することで、区域内でどの再生可能エネルギーがどの程度普及しているのかを把握できます。

なお、この再生可能エネルギー導入設備容量には、卒 FIT の導入量も含まれています。

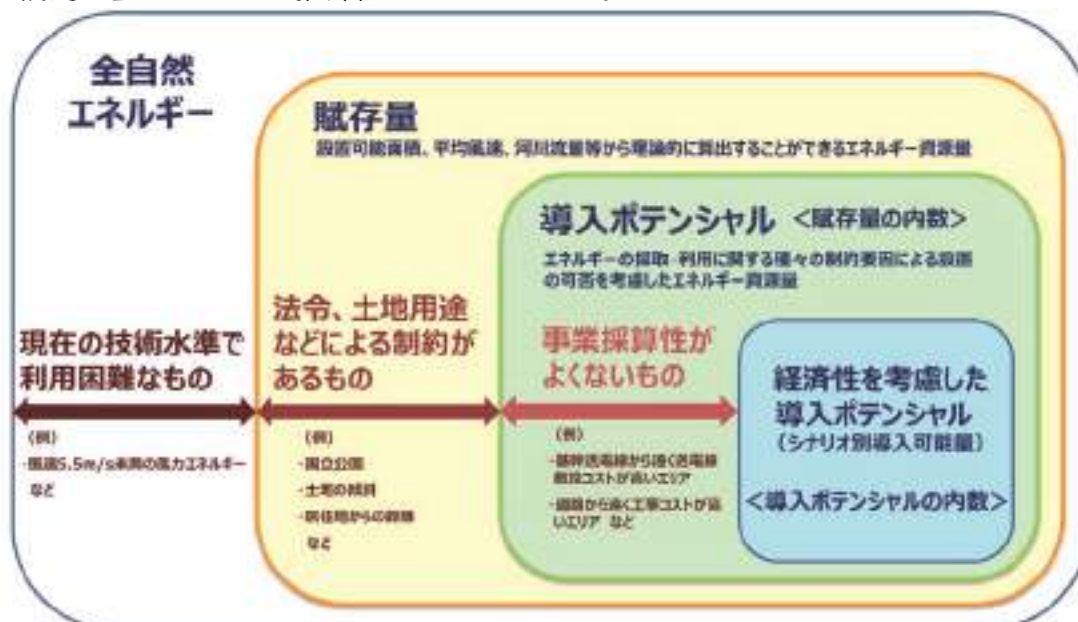
39

4. CO₂排出量と再生可能エネルギーの現状

(5)再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

再生可能エネルギー導入ポテンシャルとは

再生可能エネルギーの導入ポテンシャルとは、設置可能面積、平均風速、河川流量等から理論的に算出することができるエネルギー資源量（賦存量）のうち、法令、土地用途などによる制約（国立公園、土地の傾斜、居住地からの距離等）があるものを除いたエネルギー資源量で、あくまで一定の仮定を置いた上での推計値となっています。



データ出典:再生可能エネルギー情報共有システム(REPOS)

40

草津市における再生可能エネルギー導入ポテンシャルは、太陽光発電のみとなっています。区域のエネルギー需要に対し、再生可能エネルギー導入ポテンシャル（電力）は、少ない状況です。

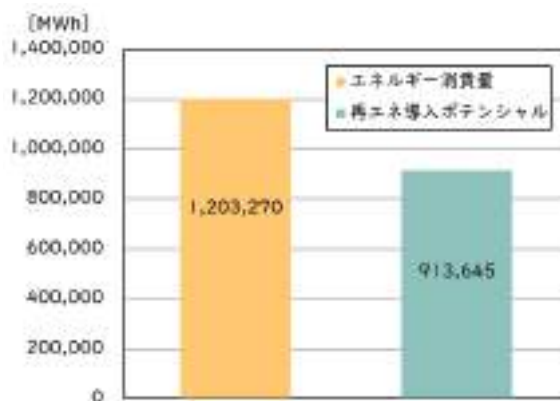
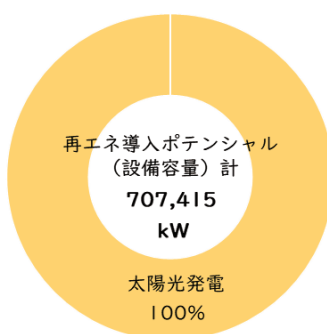
再生可能エネルギー導入ポテンシャル（電気のみ）

	設備容量(kW)	発電電力量(MWh)	導入ポテンシャル(億MJ)
太陽光発電	707,415	913,645	33
建物系	390,322	504,847	18
土地系	317,093	408,798	15

出典：自治体排出量カルテ（環境省）

建物系：「官公庁」、「病院」、「学校」、「戸建住宅等」、「集合住宅」、「工場・倉庫」、「その他建物」、「鉄道駅」における太陽光発電のポテンシャル

土地系：「最終処分場/一般廃棄物」、「耕地/田・畑」、「荒廃農地/再生利用可能・再生利用困難」、「水上/ため池」における太陽光発電のポテンシャル



データ出典：自治体排出量カルテ（環境省）

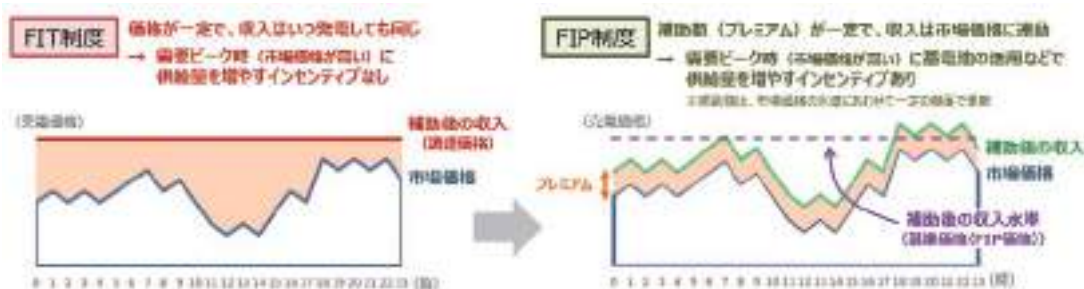
コラム【FIT・FIP制度とは？】

地球温暖化対策として、再生可能エネルギーの普及が重要ですが、それを支える仕組みが「FIT制度（Feed-in Tariff）」と「FIP制度（Feed-in Premium）」です。

FIT制度（固定価格買取制度）：2012年に始まったFIT制度は、再生可能エネルギーで発電された電力を固定価格で電力会社が買い取る仕組みです。これにより、太陽光や風力発電を始めやすくなり、日本でも多くの太陽光発電所が増えました。

FIP制度（市場価格連動型の支援制度）：2022年に導入されたFIP制度は、電力を市場価格で販売し、その価格に支援金（プレミアム）を上乗せする仕組みです。市場の動きに応じた柔軟な運営が可能になり、さらなる普及が期待されています。

2023年の再エネ特措法（再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法）の改正により、事業計画の適正性や地域との合意形成を求める基準が厳格化され、より詳細な情報の提出と計画の実効性を求める内容となっています。



出典：資源エネルギー庁サイト「エネこれ」(<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/fip.html>)



5.草津市の目標

43

5.草津市の目標



(1) CO₂排出量の削減目標

2050年カーボンニュートラルを実現するための2030年度時点の中期目標を以下のとおりとします。これは、滋賀県の削減目標との整合を図ったものです。なお、これらの目標に満足することなく、市民や事業者等のみなさんとともに、さらなる高みに向けて挑戦していきます。

CO₂排出量削減目標 2030年度 ▲50%（2013年度比）

単位：千t-CO₂ (千t-CO₂)

部門	2013年度	2030年度目標		滋賀県	国
温室効果ガス 排出量・吸収量	963	485	▲50%	▲50%	▲46%
エネルギー 起源	942	481	▲49%	▲49%	▲45%
産業部門	280	188	▲33%	▲45%	▲38%
業務部門	236	86	▲64%	▲60%	▲51%
家庭部門	220	72	▲67%	▲67%	▲66%
運輸部門	206	136	▲34%	▲35%	▲35%
非エネルギー起 源(廃棄物部門)	21	16	▲21%	▲33%	▲15%
吸収量	-	-12	-	-	-



【県が50%に設定した理由】
現状や再エネ等のポテンシャルを踏まえたうえで、環境先進県として、県民や事業者と一緒に努力してめざしていく目標設定をした。

(2)再生可能エネルギーの導入目標

草津市の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは太陽光発電のみであることを踏まえ、太陽光発電の導入目標を設定します。市域全体における再生可能エネルギーの導入目標は、「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画」の目標値を踏まえて、滋賀県により推計された数字を基に検討し、2030年度における太陽光発電導入量を2019年度比2.0倍とすることをめざします。

太陽光発電導入目標 2030年度 76,083kW (2019年度比 2.0倍)

部門	2019年度	2030年度目標	
太陽光発電合計	38,042 kW	76,083 kW	2.0倍
住宅：10kW未満	17,330 kW	50,409 kW	2.9倍
非住宅：10kW以上	20,712 kW	25,674 kW	1.2倍

【再生可能エネルギー導入量の考え方】

太陽光発電については、「令和元年度再生可能エネルギーに関するゾーニング基礎情報等の整備・公開等に関する委託業務報告書(環境省)」及び「令和2年度しがエネルギービジョン改定調査業務報告書(滋賀県)」に基づいて算定しています。

既存住宅については2030年にストックベースで導入率30%(現在14%)、新築住宅については2030年フローベースで導入率70%と想定して導入量を算定しています。

非住宅については、上記報告書での導入ポテンシャルをベースに一定の想定導入率を加味した上で導入量を算定しています。

なお、太陽光発電にかかる発電導入量については、住宅で6割、非住宅で3割を自家消費分と見込み、温室効果ガス排出削減量を算定しています。(出典:滋賀県)



データ出典:環境省自治体カルテ

※統計値の公開先は「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法情報公表用ウェブサイト」

45

5.草津市の目標

(3)めざすべき将来像と目標達成のための役割分担

CO₂削減目標の達成に向けて、再生可能エネルギーの導入も進めていくため、めざすべき2030年の将来像と、そのための市民、事業者、団体、市役所の役割分担を次のように描きます。

市民

ゼロカーボンアクションで、健幸な住まいや暮らしづくりに取り組みます。

気候変動の影響に備えます。

事業者・団体

協定を結び、省エネや再エネ導入を進めます。

気候変動の影響に備えます。



STOP地球温暖化

愛する地球を、ミライへ。

2030年▲50%に向けて、ゼロカーボンシティに暮らす私たちが取り組むこと。



市役所

あらゆる分野で脱炭素の取組において率先行動を示します。

気候変動の影響に備えます。

▲…CO₂排出を減らす、削減健幸…生きがいもち、健やかで幸せであること(造語)
協定…愛する地球のために約束する協定
ゼロカーボンシティ…27ページ参照

46

6.目標達成に向けた取組



47

6.目標達成に向けた取組



(1)対象となる主体とその役割

本計画は、草津市全体を対象としています。したがって、この計画の実施主体は、市民、事業者、団体、市役所です。これらの主体は、良好な環境のもとで、生活や活動する権利を有するとともに、環境を良好に保ち将来の世代に引き継いでいく責任を担っています。

草津市において、前計画でめざした低炭素社会の実現から前進し、脱炭素社会への転換を図り、ゼロカーボンシティをめざす必要があります。市役所の取組はもとより、市民一人ひとりの行動やそれぞれの事業者、団体の活動、そして、市民、事業者、団体、市役所の連携や協働がより一層不可欠となります。計画の目標達成のために、それぞれの主体が役割を果たしつつ、必要に応じて連携、協働して、計画を推進していきます。

草津市では…

市民

- ゼロカーボンアクションで、健幸な住まいや暮らしづくりに取り組みます。
 - ・くさつゼロカーボンアクション（日常生活における脱炭素の取組）への参画 など
- 気候変動の影響に備えます。
 - ・地域の防災訓練に参加し、緊急時に備える など

事業者 団体

- 協定を結び、省エネや再エネ導入を進めます。
 - ・再エネ促進区域への太陽光発電の導入 など
- 気候変動の影響に備えます。
 - ・熱中症予防のため、労働環境を整える など

市役所

- あらゆる分野で脱炭素の取組において率先行動を示します。
 - ・公共施設へのLED照明や太陽光発電等の導入 など
- 気候変動の影響に備えます。
 - ・防災拠点への空調機器の導入 など

6.目標達成に向けた取組

参考：国「地球温暖化対策計画」による各主体の基本的役割

地球温暖化対策の推進に関し、国は各主体に対し、下記のような基本的な役割を担うことを求めています。また、地方公共団体（県・市）、事業者及び国民は以下の役割を担うことが求められています。

各主体がこのような役割分担を認識した上で相互に密接に連携して対策を推進することにより、各主体の取組による効果を超えた相乗的な効果を発揮することが期待されています。

主体	基本的役割
国	①多様な政策手段を動員した地球温暖化対策の総合的推進
	②率先した取組の実施
	③国民各界各層への地球温暖化防止行動の働きかけ
	④地球温暖化対策に関する国際協力の推進
	⑤大気中における温室効果ガスの濃度変化の状況等に関する観測及び監視
県・市	①地域の自然的社会的条件に応じた施策の推進
	②自らの事務及び事業に関する措置
	③特に都道府県に期待される事項
事業者	①事業内容等に照らして適切で効果的・効率的な対策の実施
	②社会的存在であることを踏まえた取組
	③製品・サービスの提供に当たってのライフサイクルを通じた環境負荷の低減
国民	①国民自らの積極的な温室効果ガスの排出の量の削減
	②地球温暖化防止活動への参加等

出典：「地球温暖化対策計画」（2021年10月22日閣議決定）

49

6.目標達成に向けた取組

(2)地球温暖化対策の取組の体系

本計画の取組項目の体系を以下に示します。

カテゴリー	部門等	取組項目
緩和策	産業部門	取組① 農業の生産力向上と持続性の両立、及び地産地消の推進 取組② 環境と経済の好循環の実現に向けた産業分野における脱炭素の取組と新たなイノベーション創出
	業務部門	取組③ 地域の防災対策と脱炭素化を同時実現する防災拠点への自立・分散型エネルギーの設備等の導入 取組④ 省エネ診断士等による企業への省エネ・節電行動の働きかけ 取組⑤ 企業への省エネ・再エネ設備等の導入
	家庭部門	取組⑥ くさつゼロカーボンアクション（日常生活における脱炭素の取組）の推進 取組⑦ うちエコ診断士等による市民への省エネ・節電行動の働きかけ 取組⑧ ZEH住宅※の普及に向けた省エネ・再エネ・創エネ機器等導入の促進
	運輸部門	取組⑨ スマートドライブ（エコドライブや電動車の普及）の推進 取組⑩ 脱炭素モビリティ（人・モノ移動）の推進
	廃棄物部門	取組⑪ 更なるごみの減量・リサイクルによる資源循環型社会の構築
	適応策	取組⑫ 気候変動適応策としての熱中症対策や防災対応等の強化
全般		取組⑬ 健幸都市を支える脱炭素の取組の推進 取組⑭ 再エネを積極的に導入していくところ（再エネ促進区域）の設定
	市役所の取組	取組⑮ 公共施設における積極的な省エネ化・ZEB※やZEH※の導入検討 取組⑯ 公共施設への再生可能エネルギーの導入 取組⑰ 公用車の電動化の率先実行

※ZEH,ZEB：74ページ参照 50

(3)重点アクション

〔1〕設定の視点

草津市環境基本計画における気候変動への対策を推進、また愛する地球のために約束する草津市条例を推進するためには、多くの市民・事業者、団体等と市役所が協働で行う「草津市地球温暖化対策市民運動」をつくる必要があります。その中心的な取組として重点アクションを位置付けます。

2つの気候変動対策を踏まえ、重点アクションとして、「①身近なことから脱炭素推進プロジェクト」、「②安全安心な暮らし推進プロジェクト」の2つを設定しました。

なお、この重点アクションを推進する事業は、「日常生活や事業活動において身近で気軽に取り組めるもの」、「市民・事業者、団体等と市役所が協働して取り組むことが可能なもの」を念頭に置き、検討しました。

重点アクションとは

- ・「草津市地球温暖化対策市民運動」をつくるための中心的な取組
- ・日常生活や事業活動において身近で気軽に取り組めるもの
- ・市民、事業者、団体等と市役所が協働して取り組むことが可能なもの

① 身近なことから脱炭素推進プロジェクト

地球温暖化対策における「緩和策」の取組を中心に進めていくものです。

(例) 節電・太陽光発電の導入など

② 安全安心な暮らし推進プロジェクト

地球温暖化対策における「適応策」の取組を中心に進めていくものです。

(例) 熱中症予防など

51

6.目標達成に向けた取組

〔2〕取組と重点アクションの関係

市民、事業者、団体の役割を踏まえ、それぞれが参加できる重点アクションを設定します。市役所は、各重点アクションのとりまとめを行うとともに、市役所の取組も進めます。

市民

① 身近なことから脱炭素推進プロジェクト

ゼロカーボンアクションで、健康な住まいや暮らしづくりに取り組みます。

② 安全安心な暮らし推進プロジェクト

気候変動の影響に備えます。

まずは重点アクションへの参加

事業者・団体

① 身近なことから脱炭素推進プロジェクト

協定を結び、省エネや再エネ導入を進めます。

② 安全安心な暮らし推進プロジェクト

気候変動の影響に備えます。

まずは重点アクションへの参加



STOP地球温暖化

愛する地球を、ミライへ。

2030年▲50%に向けて、
ゼロカーボンシティに暮らす
私たちが取り組むこと。



市役所

あらゆる分野で
脱炭素の取組において
率先行動を示します。

気候変動の
影響に
備えます。

重点アクションのとりまとめ・市役所業務

▲…CO₂排出を減らす、削減
健康…生きがいをもち、健やかで幸せ
であること(造語)
協定…愛する地球のために約束する
協定
ゼロカーボンシティ…27ページ参照

52

6.目標達成に向けた取組

〔3〕重点アクションの内容

以下の取組項目において、重点アクションを設定します。

地球温暖化対策の取組項目と重点アクション

カテゴリー	部門等	取組項目
緩和策	業務部門	取組⑤ 企業への省エネ・再エネ設備等の導入 重点A① 中小企業の脱炭素取組支援
	家庭部門	取組⑥ くさつゼロカーボンアクション（日常生活における脱炭素の取組）の推進 重点A② 緑の地域循環システム推進 重点A③ くさつエコスタイルコンテスト（こども部門）推進
		取組⑧ ZEH住宅の普及に向けた省エネ・再エネ・創エネ機器等導入の促進 重点A④ 健幸エコハウス普及促進
		取組⑩ 脱炭素モビリティ（人・モノ移動）の推進 重点A⑤ 環境にやさしい移動の推進
適応策		取組⑫ 気候変動適応策としての熱中症対策や防災対応等の強化 重点A⑥ 熱中症予防推進
全般		取組⑬ 健幸都市を支える脱炭素の取組の推進 重点A⑦ エコアクション推進
		取組⑭ 再エネを積極的に導入していくところ(再エネ促進区域)の設定 重点A⑧ 愛する地球のために約束する協定推進

53

6.目標達成に向けた取組

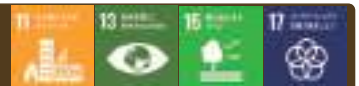
重点A① 中小企業の脱炭素取組支援



省エネ診断を受診し、県の省エネ・再エネ設備等導入支援を受ける中小企業に対し、市としても「愛する地球のために約束する協定」締結を要件に支援策を展開することで、企業の脱炭素の取組を強力に推進します。

省エネ診断を受診した市内中小企業			
現況値(2023年度)	達成目標	CO ₂ 削減目標	CO ₂ 削減量の考え方
10者  出典:環境省	2025～2030年度 延べ 90者 (15件/年)	R12(2030)年 504 t-CO ₂	省エネ診断を受け、県の支援策を受けた中小企業1者(件)あたりのCO ₂ 削減量 5.6t-CO ₂ /件

重点A② 緑の地域循環システム推進



CO₂を吸収する植物と、グリーンエネルギー（再エネなど）の普及を図るとともに、食ロスのたい肥化などを進めることによりCO₂貯留も促し、市域内でエネルギーとバイオマスが循環する仕組みができることから、そのための啓発や支援活動を行います。

緑のセミナー※などへの参加者数			
現況値(2023年度)	達成目標	CO ₂ 削減目標	CO ₂ 削減量の考え方
44人 	2025～2030年度 延べ 480人 (80人/年)		

※想定される緑のセミナー…プランター菜園セミナー、ゴーヤーカーテン講座、緑化フェアなどでの啓発ブース、段ボールコンポスト講座 など

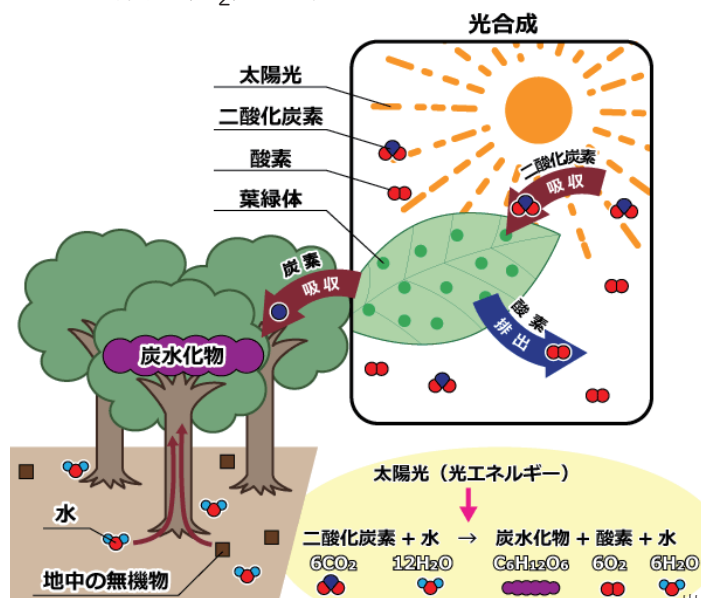
54

コラム【緑（植物）によるCO₂吸収】

最近、新築の家や市街地の住宅で樹木が植えられている光景を見ることが少なくなっています。植栽があったとしても、庭に花壇や野菜を育てる程度で、本格的な樹木の植栽は減少しています。この傾向は、個人の住宅だけでなく、公園などの公共の場所でも同様です。その理由の一つに、樹木の管理には費用や手間がかかることがあります。剪定や落葉の処理、害虫対策といった問題もあり、樹木を植えた後の管理が敬遠されがちです。

しかし、樹木を含めた植物には、私たち人間にとっても非常に重要な「光合成」という働きがあります。光合成は、植物の葉に含まれる葉緑体が、大気中の二酸化炭素（CO₂）と土から吸収した水（H₂O）を使い、太陽のエネルギーを取り込んで炭水化物（C₆H₁₂O₆）などの養分を作り、同時に酸素（O₂）を排出するプロセスです。これにより、植物は大気中のCO₂を減らし、私たちが呼吸する酸素を供給してくれます。また、植物には呼吸作用もあり、酸素を吸収してCO₂を排出しますが、全体としては光合成によって消費されるCO₂の方が多くなるため、植物は大気中のCO₂削減に寄与しています。さらに、樹木には空気中の塵や有害物質を吸着して空気を浄化する作用や、気温が高くなっても葉が蒸散作用によって周囲の温度を緩和する効果もあります。緑による日陰は、私たちの生活に潤いをもたらします。

これを機に、自宅の庭や周囲に樹木を一本でも植えてみてはいかがでしょうか？樹木はCO₂を固定し、私たちに必要な酸素を供給してくれます。緑を取り戻すことで、環境にも優しい生活を実現することができるようでしょう。



出典：森林・林業学習館 (<https://www.shinrin-ringyou.com>) を参考に一部改変 55

6. 目標達成に向けた取組

草津市
KUSATSU

重点A③ くさつエコスタイルコンテスト（こども部門）推進



地球温暖化に関して、学び、行動につなげる環境学習を推進するため、くさつエコスタイルコンテスト（こども部門）において、エコチェックを実施するとともに、優れた取組について表彰します。



くさつエコスタイルコンテスト（こども部門）参加者数

現況値(2023年度)	達成目標	CO ₂ 削減目標	CO ₂ 削減量の考え方
2,693人	2025～2030年度 延べ 18,000人 (3,000人/年)		

◀2023年度のくさつエコスタイルコンテスト（こども部門）エコ新聞大賞作品

重点A④ 健康エコハウス普及促進



「うちエコ診断」等を受診し、住まいの脱炭素に関する取組の一步を踏み出そうとする市民に対し、断熱対策や太陽光発電導入などの支援を行い、健康に暮らせるエコハウスの普及を図ります。

(1) 住まいの断熱対策セミナー等への参加者数 (2) 住まいの断熱対策や太陽光発電導入に向けうちエコ診断等を受診した市民			
現況値(2023年度)	達成目標	CO ₂ 削減目標	CO ₂ 削減量の考え方
(1) 75人	(1) 2025～2030年度 延べ360人(60人/年)		
(2) 17人	(2) 2025～2030年度 延べ240人(40人/年)	R12(2030)年 断熱対策 (40人/年) 16.4t-CO ₂ 太陽光発電 (30人/年) 88.0t-CO ₂	1世帯あたりのCO ₂ 削減量 断熱対策 0.41t-CO ₂ /世帯 太陽光発電 2.2t-CO ₂ /世帯

コラム【くさつエコスタイルコンテスト（こども部門）】

草津市では、こどもたちが環境について考え、未来に向けて行動する意識を育むために、地球温暖化対策への取組や感じたことをエコ新聞にして表す「くさつエコスタイルコンテスト（こども部門）」を平成25年度から開催しています。

市内の小学4年生から6年生を対象にしており、令和6年度は総勢2,239名にご応募いただきました。ユニークな視点や創造力、そして地球を大切にしたいという想いが詰まった作品が多数寄せられ、特に優れた以下の作品には大賞、優秀賞、草津市市制施行70周年記念特別賞が贈られました。



【大賞】横山 夕輝さん
(草津小6年)



【優秀賞】藤岡 晴徒さん
(玉川小5年)



【優秀賞】木下 咲弥さん
(志津南小4年)



【特別賞】岡田 梨々華さん
(玉川小6年)

※お名前については、常用漢字で掲載させていただいております。学年は2024年度のものです。

57

6.目標達成に向けた取組

草津市
KUSATSU

重点A⑤ 環境にやさしい移動の推進

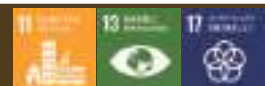


自家用車の利用から公共交通機関への利用転換の啓発を図る取組を進めます。また、徒歩や自転車での移動を推進します。

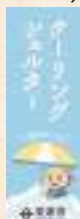


地域公共交通の利用者数			
現況値(2022年度)	達成目標	CO ₂ 削減目標	CO ₂ 削減量の考え方
鉄道 48.3千人/日以上 路線バス 822.5万人/年以上 まめバス等 13.5万人/年以上 まめタク 0.1万人/年以上	R15(2033)年 鉄道 60.0千人/日以上 路線バス 870.6万人/年以上 まめバス等 14.6万人/年以上 まめタク 0.6万人/年以上		

重点A⑥ 熱中症予防推進



適応策として熱中症を予防する取組として、帽子・日傘・水筒などの携帯や、指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の利用を呼びかけます。



くさつエコスタイルコンテストに参加したこどもの熱中症対策割合			
現況値(2023年度)	達成目標	CO ₂ 削減目標	CO ₂ 削減量の考え方
60%	2030年度 100%		

◆改正気候変動適応法 2023.5.12公布

熱中症特別警戒情報が新設されました。また、市長が冷房設備を要する等の条件を満たす施設を指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)として指定する仕組みも新設されました。

58

コラム【環境にやさしい移動とは？】

私たちが移動する時、その手段によって二酸化炭素（CO₂）の排出量は異なります。例えば、「自家用車」や「飛行機」は、CO₂などの温室効果ガスが多く排出されます。対して、「電車」や「バス」などの公共交通機関は、多くの人が一度に利用できるため、個人の移動に比べて一人当たりのCO₂排出量が少なくなります。

移動手段の中でも特に環境に優しいのが「自転車」と「徒歩」です。燃料を使わずに移動できるため、CO₂は排出されません。また、歩くことは、環境への負担を減らすだけでなく、健康づくりにもつながります。**エコウォーキング**のように、歩きながら地域の文化や自然を再発見することで、地域への愛着も深まるかもしれません。イベントなどへの参加に限らず、できる範囲で歩くことを心がけ、私たちの足元から地球にやさしい移動を実践していきましょう。

輸送量当たりの二酸化炭素の排出量(旅客)



※エコウォーキング…環境への配慮を意識したウォーキング活動。身近な自然を楽しみながら歩くことで、地元の生態系や自然環境を体感しつつ、ゴミ拾いやエコ活動を兼ねて行うことが多い。



59

6.目標達成に向けた取組

草津市
KUSATSU

重点A⑦ エコアクション推進



エコ・アクション・ポイント（EAP）制度を活用して、日常生活において身近にできるエコアクション※を促進し、市民のみなさんの行動変容へつなげます。



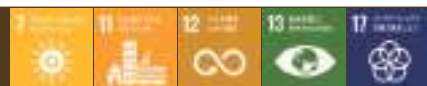
ポイント申請！



EAP参加世帯数			
現況値(2023年度)	達成目標	CO ₂ 削減目標	CO ₂ 削減量の考え方
281世帯	2025～2030年度 延べ1,800世帯 (300世帯/年)	RI2(2030)年 29.1 t-CO ₂	EAPに参加した1世帯あたりのCO ₂ 削減量(年間) 0.097 t-CO ₂ /世帯

※エコアクションの例… LED照明の購入、雨水タンクの設置、置き配ボックスやバッグの設置、エコウォーキング（地域資源健康ラリーやハザードマップウォーキング、530（ごみゼロ）運動への参加）など

重点A⑧ 愛する地球のために約束する協定推進



地球温暖化対策（緩和策・適応策）に取り組む事業者、団体等と市が「愛する地球のために約束する協定」を締結する数を増やしていくことで、協働して市域における脱炭素の取組を推進します。



愛する地球のために約束する協定締結者数			
現況値(2023年度)	達成目標	CO ₂ 削減目標	CO ₂ 削減量の考え方
55者	2030年度 90者 (5者/年増加)		

草津市環境対策推進課エコ・アクション・ポイント事務局

参加無料
草津市在住の方限定

ゼロカーボンシティ
めざそう!

2024(令和6)年度

エコ・アクション・ポイント

「環境にやさしい」をポイントや商品に交換しませんか?

エコ・アクション・ポイントって?

環境にやさしいエコ・アクション(環境にやさしい商品)の購入、サービス利用などで100円につき1ポイントを獲得できます。エコ・アクションにより、ポイントがたまり、貯めたポイントは、様々な商品と交換できます。交換できる商品はエコ・アクションポイントのホームページで確認してください。

申請受付開始!

6月1日
受付期間 6/1~3/31

エコ・アクション・ポイント

1 アプリをインストールし、アカウントを登録

2 エコ・アクションでポイントを獲得

3 商品等に交換

ポイント入手方法や使い方、エコ・アクション・ポイントについてはこちらをご覧ください

草津市環境対策推進課(草津市立グリーンセンター2階)
TEL:055-954-1200 FAX:055-954-1201 E-mail:ecoaction@city.kusatsu.lg.jp

エコ活動（エコアクション）とは、環境にやさしい行動のことです。草津市では、このエコ活動をもっと楽しく、やりがいのあるものにするために「草津市エコ・アクション・ポイント」という制度を行っています。

この制度は、環境に優しい行動をするとポイントを取得でき、貯めたポイントを電子マネーや商品券などに交換できる制度です。

参加方法は、スマホにアプリをインストールし、エコ活動を写真で報告するだけです。例えば、LED照明の購入や置き配バッグの設置などが対象です。

エコに対する努力がポイントとして形になります。参加して、楽しくポイントを貯めましょう!



61

6.目標達成に向けた取組

草津市
KUSATSU

(4)地球温暖化対策の取組内容

次ページより、草津市における地球温暖化対策の取組について、下図のように示しています。具体的な取組項目や進捗管理指標などを通じて、市がどのように持続可能な未来に向けたアプローチをしているか確認できます。

【カテゴリー】
取組が緩和策・適応策のいずれに分類されるかを示します。また、産業、家庭、運輸などの部門に関わる取組であるかも示しています。

【役割】
この項目では、市、県、国がそれぞれのレベルでどのような役割を果たすべきかを示しています。地域と行政が連携して取り組みます。

取組番号	取組項目名	取組内容	進捗管理指標	工程
1	スマートドライブ（エコドライブや自動車の普及）の推進	エコドライブと安全運転を併せて普及・啓発することにより安全・安心なまちづくりを推進。自動車の普及とコンパクトなまちづくりを同時に進めることで、環境に配慮した自動車に過度に依存しない地域社会を実現。	2030年 乗用車の新車販売における低燃費自動車の割合 70%	令和6年度(2024年度) 令和7年度(2025年度) 令和8年度(2026年度) 令和9年度(2027年度) 令和10年度(2028年度) 令和11年度(2029年度) 令和12年度(2030年度)
2	エコドライブと安全運転を併せて普及・啓発することにより安全・安心なまちづくりを推進。自動車の普及とコンパクトなまちづくりを同時に進めることで、環境に配慮した自動車に過度に依存しない地域社会を実現。	エコドライブと安全運転を併せて普及・啓発することにより安全・安心なまちづくりを推進。自動車の普及とコンパクトなまちづくりを同時に進めることで、環境に配慮した自動車に過度に依存しない地域社会を実現。	2030年 乗用車の新車販売における低燃費自動車の割合 70%	令和6年度(2024年度) 令和7年度(2025年度) 令和8年度(2026年度) 令和9年度(2027年度) 令和10年度(2028年度) 令和11年度(2029年度) 令和12年度(2030年度)
3	エコドライブと安全運転を併せて普及・啓発することにより安全・安心なまちづくりを推進。自動車の普及とコンパクトなまちづくりを同時に進めることで、環境に配慮した自動車に過度に依存しない地域社会を実現。	エコドライブと安全運転を併せて普及・啓発することにより安全・安心なまちづくりを推進。自動車の普及とコンパクトなまちづくりを同時に進めることで、環境に配慮した自動車に過度に依存しない地域社会を実現。	2030年 乗用車の新車販売における低燃費自動車の割合 70%	令和6年度(2024年度) 令和7年度(2025年度) 令和8年度(2026年度) 令和9年度(2027年度) 令和10年度(2028年度) 令和11年度(2029年度) 令和12年度(2030年度)

【進捗管理指標】
各取組の進捗状況を示すための指標を示します。具体的な数値目標や評価基準を示し、目標に対する達成度合いを測ります。

【工程】
この項目では、各取組が実施される具体的なスケジュールや進行状況を示しています。計画期間中、どのようなアクションが予定されているか確認できます。

62

6.目標達成に向けた取組

取組①

農業の生産力向上と持続性の両立、及び地産地消の推進

緩和策	産業部門	取組内容	サプライチェーン（供給連鎖）全体において、環境負荷軽減や地域資源の最大活用、労働生産性の向上を図り、持続可能な食料システムを構築できるよう、地域としてできることを実践。また、様々な生産物の地産地消の取組を広げ、輸送の合理化によるCO ₂ 排出削減だけでなく地域経済の活性化も推進。				
	業務部門						
	家庭部門						
	運輸部門						
	廃棄物部門						
適応策		進捗管理指標	2030年 環境保全型農業直接支払交付金での取組面積 26,148a				
その他（全般）							
市役所の取組							
工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
市	環境に配慮した農業の推進						
県	環境こだわり農業の拡大						
	より高度な環境こだわり農業への深化						
国	みどりの食糧システム戦略に基づく取組						

6.目標達成に向けた取組

取組②

環境と経済の好循環の実現に向けた 産業分野における脱炭素の取組と新たなイノベーション創出

緩和策	産業部門	取組内容	最先端の技術の研究や、既存の優れた技術の社会実装に向けた取組を表彰し、広く周知することで、温室効果ガスの削減だけでなく、新たな産業の創出にもつなげ、地域経済を活性化。				
	業務部門						
	家庭部門						
	運輸部門						
	廃棄物部門						
	適応策						
その他（全般）	進捗管理指標	くさつエコスタイルコンテスト＜企業・団体部門＞での表彰者数6者（2025年～2030年）					
市役所の取組							
工程	令和6年度 （2024年度）	令和7年度 （2025年度）	令和8年度 （2026年度）	令和9年度 （2027年度）	令和10年度 （2028年度）	令和11年度 （2029年度）	令和12年度 （2030年度）
市	くさつエコスタイルコンテスト＜企業・団体部門＞表彰事業による啓発						
県	CO ₂ ネットゼロに資する技術開発の支援・グリーン投資の活性化						
	産官学連携プロジェクトの形成と社会実装	高度なエネルギー利用を強みとする産業のひろがり					
国	定置用蓄電池の導入拡大・コスト低減フェーズ						自立商用フェーズ
	次世代型太陽電池（ペロブスカイト等）開発競争の促進、新市場を想定した実証事業・製品化						新市場への製品投入

コラム【ペロブスカイト型太陽電池】

今回は「ペロブスカイト型太陽電池」という技術についてお話しします。

太陽電池は、太陽の光を電気に変える装置です。現在の主流は「シリコン型太陽電池」というものですが、最近注目されているのが「ペロブスカイト型太陽電池」です。

ペロブスカイト型の一番の特徴は、その軽さと柔軟性です。薄いフィルムのような形状にできるので、シリコン型では設置が難しいビルの壁や、軽い屋根の上にも設置できます。さらに、製造コストが低く、大量生産がしやすいという利点もあります。

ペロブスカイト型が普及すると、今後、より多くの場所に太陽光発電装置を導入できる可能性があり、これからの地球温暖化対策に貢献すると期待されています。



軽量で柔軟なフィルム型太陽電池の例

出典：再生可能エネルギーに関する次世代技術について（資源エネルギー庁）
/積水化学工業（株）



ビル壁面等に太陽光パネルを設置した例

出典：再生可能エネルギーに関する次世代技術について（資源エネルギー庁）
/大成建設（株）

6.目標達成に向けた取組



取組③

地域の防災対策と脱炭素化を同時実現する防災拠点への自立・分散型エネルギーの設備等の導入

緩和策	産業部門	取組内容	災害時に避難施設や防災拠点となる市公共施設や高校・大学等において、更なる省エネ性能の向上とレジリエンス※向上も兼ねて、優先的に太陽光発電や蓄電池、コージェネレーションシステム等の導入を推進。
	業務部門		
	家庭部門		
	運輸部門		
	廃棄物部門		
適応策		進捗管理指標	2030年までに、防災拠点への自立・分散型エネルギー設備等の導入容量 2MW
その他（全般）			
市役所の取組			

※災害などの困難な状況に対して、柔軟に対応し、迅速に回復する力をさします。

工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
市	再エネ等利活用調査結果に基づく公共施設への太陽光発電設備の順次導入						
	省エネ効果の高い機器の導入推進						
	蓄電池やコージェネレーションシステム等の導入推進						
	エネルギーマネジメントの導入推進						
県	太陽光発電設備の導入						
国	太陽光発電や蓄電池の導入促進等を通じたZEBの普及拡大						

6.目標達成に向けた取組

取組④

省エネ診断士等による企業への省エネ・節電行動の働きかけ

緩和策	産業部門	取組内容	省エネ診断によりエネルギーの見える化を推進し、企業の省エネ・節電行動を促進。						
	業務部門								
	家庭部門								
	運輸部門								
	廃棄物部門								
	適応策	進捗管理指標	省エネ診断を受診した市内の事業者数 15者以上／年						
その他（全般）									
市役所の取組									
工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)		
市	県等が実施する省エネ診断に関する情報提供								
	第4次プロジェクトに基づく働きかけ	第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト（草津市地球温暖化対策実行計画）に基づく省エネ・節電行動の働きかけ							
県	企業における省エネ・再エネ導入の推進※中小企業者等を対象とした専門家による省エネ診断の実施								

67

6.目標達成に向けた取組

取組⑤

企業への省エネ・再エネ設備等の導入

緩和策	産業部門	取組内容	市内企業に対し、脱炭素化に伴う大きな社会構造の変化に取り残されることなく事業の持続的な発展が図れるよう、省エネ・再エネ設備等の導入を実施。				
	業務部門						
	家庭部門						
	運輸部門						
	廃棄物部門						
適応策		進捗管理指標	【重点アクション達成目標】 省エネ診断を受診した市内の中小企業 15者以上／年				
その他（全般）							
市役所の取組							

工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
市	特に中小企業における省エネ・再エネ導入の推進						
県	企業における省エネ・再エネ導入の推進						
国	太陽光発電や蓄電池の導入促進等を通じたZEBの普及拡大						

68

コラム【サーキュラーエコノミーとは？】

サーキュラーエコノミー（循環型経済）とは、資源を「使い捨てる」のではなく、「繰り返し使う」ことを重視する経済の仕組みです。従来の「作る → 使う → 捨てる」という大量消費型経済では、資源の浪費や廃棄物の増加が問題視されています。一方、サーキュラーエコノミーは「作る → 使う → 再利用する」を基本とし、製品の修理・リサイクル・再利用を行い、資源を長く循環させることをめざします。具体的には、プラスチック製品や古い服のリサイクル、長く使える家具の選択などが挙げられます。これらの取組により、資源を無駄にせず廃棄物を削減し、環境への負荷を軽減します。

サーキュラーエコノミーは、限りある資源の持続可能な利用をめざします。次に何かを買ったり使ったりする際には、ぜひサーキュラーエコノミーを意識し、環境に優しい選択を心がけましょう。

SDGs目標12「つくる責任、つかう責任」



目標12「持続可能な消費と生産のパターンを確保する」では、以下のようなターゲットが定められており、サーキュラーエコノミーと密接な関係にあります。

12.2「2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」

12.5「2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。」



69

6.目標達成に向けた取組

草津市
KUSATSU

取組⑥ くさつゼロカーボンアクション（日常生活における脱炭素の取組）の推進

緩和策	産業部門	取組内容	市民、事業者、団体、市役所が、それぞれの役割の中で草の根の地球温暖化対策市民運動を推進。また、日常生活における脱炭素行動（ゼロカーボンアクション）を促すための啓発活動を展開。
	業務部門		
	家庭部門		
	運輸部門	進捗管理指標	【重点アクション達成目標】 緑のセミナーなどへの参加者数 80人／年 【重点アクション達成目標】 くさつエコスタイルコンテスト（こども部門） 3,000人／年
	廃棄物部門		
適応策			
その他（全般）	下記※ナッジ…行動科学の知見（行動インサイト）に基づく工夫やしきみによって、人々が、人や社会にとってより望ましい行動を自発的に選択するよう促す手法		
市役所の取組	BI-Tech…ナッジ等に代表される「行動インサイト」とAI/IoT等の先端的な「技術」の組合せ		

工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
市	第4次プロジェクトに基づく 市民運動	第5次草津市地球冷やしたいプロジェクトに基づく地球温暖化対策市民運動					
	くさつゼロカーボンアクションの推進（広報・啓発活動）						
	環境について学び行動できる地域社会づくり						
県	新たなライフスタイルの定着(普及啓発)・びわ湖カーボンのクレジットの活用 家庭や事業所での取組のクレジット化						定着
国	家庭でのカーボンニュートラルの拡大・個人/世帯/コミュニティの特性に応じた ライフスタイルの提案・適正規模サービスの提供						ナッジ、BI-Tech等※による意識改革・行動変容の拡大

コラム【グリーン購入とは？】

「**グリーン購入**」とは、製品やサービスを選ぶ際に、環境負荷の少ないものを優先的に購入することです。滋賀県では、全国に先駆けてグリーン購入を推進しており、行政だけでなく、企業や市民も参加し、省エネ家電の導入や地産地消といった日常生活でできる行動を推奨しています。

グリーン購入における製品・サービスの選び方の一つは、**環境ラベル**が付いた商品を選ぶことです。環境ラベルは、その製品が環境に優しい方法で作られていることを示します。また、**長く使える製品を選ぶ**こともポイントです。耐久性が高く、修理やメンテナンスが可能な製品を選ぶことで、使い捨てを減らし、資源の無駄遣いを防ぐことができます。

一方、「**エシカル消費**」という考え方もあります。これは、環境だけでなく、人権や地域社会への影響を考慮した消費行動をさします。例えば、フェアトレード商品や地元で生産されたものを選ぶことで、生産者の生活を支え、地域社会を応援することができます。

様々な環境ラベル



統一省エネラベル
(経済産業省)



エコリーフ
環境ラベル



森林認証制度



出典:「環境ラベル等データベース」(環境省)

71

6. 目標達成に向けた取組

草津市
KUSATSU

取組⑦

うちエコ診断士等による市民への省エネ・節電行動の働きかけ

緩和策	産業部門	取組内容	うちエコ診断によりエネルギーの見える化を推進し、市民の省エネ・節電行動を促進。
	業務部門		
	家庭部門		
	運輸部門		
	廃棄物部門		
適応策		進捗管理指標	うちエコ診断を受診した草津市の世帯数 40世帯以上／年
その他（全般）			
市役所の取組			

工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
市	県等が実施するうちエコ診断等に関する情報提供						
	第4次 プロジェクト に基づく 働きかけ	第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト（草津市地球温暖化対策実行計画）に 基づく省エネ・節電行動の働きかけ					
	草津市住生活基本計画に基づく取組の推進（環境に優しい住宅の普及促進）						
県	家庭での取組の見える化						

6.目標達成に向けた取組

取組⑧

ZEH住宅の普及に向けた省エネ・再エネ・創エネ機器等導入の促進

緩和策	産業部門	取組内容	個人レベルで取組意識の差が大きい一般住宅、特に既存住宅のZEH（ゼロ・エネルギー・ハウス）化に向けて、まずは更なる省エネ・創エネ機器等を導入していくため、セミナーへの参加等による情報収集や支援策を活用。					
	業務部門							
	家庭部門							
	運輸部門							
	廃棄物部門	進捗管理指標	【重点アクション達成目標】住まいの断熱対策セミナー等への参加者数 60人／年 【重点アクション達成目標】住まいの断熱対策や太陽光発電導入に向けうちエコ診断等を受診した市民 40人／年					
適応策								
その他（全般）								
市役所の取組								
工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	
市	スマ・エコ製品に対する県補助金との協調補助	第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト（草津市地球温暖化対策実行計画）に基づく支援策の展開						
	新たな支援策の調査・研究							
		草津市住生活基本計画に基づく取組の推進（環境に優しい住宅の普及促進）						
		低炭素住宅及び長期優良住宅等の認定制度の啓発						
県		住宅における省エネ・再エネ導入の推進						
国		太陽光発電や蓄電池の導入促進等を通じたZEHの普及拡大						

73

73

6.目標達成に向けた取組

参考：国によるZEH支援制度

国は、「2030年において新築戸建て住宅の6割に太陽光発電設備が設置されることをめざす」とする政策目標を設定しています。このため、経済産業省・国土交通省・環境省は3省連携して、住宅の省エネ・省CO₂化に取り組んでいます。

また、このような状況を踏まえ、3省ではZEH関連の補助事業を展開しています。詳しくは、「戸建住宅ZEH化等支援事業」等をご確認ください。

ZEH（ゼッチ） 外皮※の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることをめざした住宅 ※外皮：熱的境界になる住宅の外周部分

ZEB（ゼブ） 先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術※の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることをめざした建築物 ※パッシブ技術：断熱、日射遮蔽、自然換気、昼光利用など

LCCM（エルシーシーエム）住宅 建設時、運用時、廃棄時において出来るだけ省CO₂に取り組み、さらに太陽光発電などを利用した再生可能エネルギーの創出により、住宅建設時のCO₂排出量も含めライフサイクルを通じてのCO₂の収支をマイナスにする住宅



出典：パンフレット「ご注文は省エネ住宅ですか？」(国土交通省)

74

取組⑨

スマートドライブ（エコドライブや電動車の普及）の推進

緩和策	産業部門	取組内容	エコドライブと安全運転を併せて普及・啓発することにより安全・安心なまちづくりを推進。電動車※の普及とコンパクトなまちづくりを同時に進めることで、環境に配慮し自動車に過度に依存しない地域社会を実現。
	業務部門		
	家庭部門		
	運輸部門		
	廃棄物部門		
適応策		進捗管理指標	2030年 乗用車の新車販売に占める次世代自動車等の割合 70%
その他（全般）			
市役所の取組			

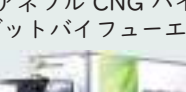
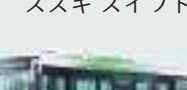
※電気自動車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車、燃料電池車を電動車といいます。

工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
市	第4次プロジェクトに基づく推進	第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト（草津市地球温暖化対策実行計画）に基づくスマートドライブの推進					
	新たな支援策の調査・研究						
県	次世代自動車等への移行の推進及び充電器等の環境整備						
国	EVを始めとする多様なシェアリングの先進事例創出	ビジネスモデルの確立					

75

コラム【次世代自動車】

「次世代自動車」には、環境負荷を低減するための多様な技術が用いられています。代表的なものは下表のとおりです。特に、CNG（天然ガス自動車）以外は**電動車**とも呼ばれます。各技術の普及には、インフラ整備や政策支援が鍵となっています。

名称	燃料電池自動車 FCEV	電気自動車 EV	天然ガス自動車 CNG	ハイブリッド 自動車 HEV	プラグインハイブリッド自動車 PHEV
概要	車載の水素と空気中の酸素を反応させて、燃料電池で発電し、その電気でモーターを回転させて走る自動車	バッテリー（蓄電池）に蓄えた電気でモーターを回転させて走る自動車	家庭に供給されている都市ガスの原料でもある天然ガスを燃料として走る自動車	複数の動力源を組み合わせて、それぞれの利点を活かして駆動することで低燃費と低排出を実現する自動車	HEVに対し、家庭用電源などの電気を車両側のバッテリーに充電することで、EVとしての走行割合を増加させる自動車
主な車種	 トヨタ MIRAI  ホンダ CLARITY FUEL CELL  トヨタ SORA	 日産 リーフ  三菱 i-MiEV  ヤマハ E-Vino	 アネブル CNG ハイゼットバイフューエル  いすゞ フォワード CNG	 ダイハツ アルティス  スズキ スイフト  日野 ブルーリボン	 トヨタ プリウスPHV  ホンダ CLARITY PHEV  三菱アウトランダー PHEV

出典：「次世代モビリティガイドブック2019-2020」（環境省・経済産業省・国土交通省）を加工して作成

76

6.目標達成に向けた取組

取組⑩

脱炭素モビリティ（人・モノ移動）の推進

緩和策	産業部門	取組内容	自動車に比べてCO ₂ 排出量の少ない移動手段（電車・バス・自転車・徒歩）への転換におけた取組。物流によるCO ₂ 排出削減に向け、再配達削減の取組。		
	業務部門				
	家庭部門				
	運輸部門	進捗管理指標	【重点アクション達成目標】環境にやさしい移動の推進 地域公共交通の利用者数※ 鉄道 2021年実績 4.83万人/日 → 2033年 6.00万人/日以上 路線バス 2022年実績 822.5万人/年 → 2033年 870.6万人/年以上 まめバス等 2022年実績 13.5万人/年 → 2033年 14.6万人/年以上 まめタク 2022年実績 0.1万人/年 → 2033年 0.6万人/年以上 ※「草津市地域公共交通計画」（2024年5月）を踏まえた目標設定		
	廃棄物部門				
	適応策				
その他（全般）					
市役所の取組					

工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
市	第4次プロジェクトに基づく推進	第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト（草津市地球温暖化対策実行計画）に基づく物流によるCO ₂ 排出削減取組					
	新たな支援策の調査・研究						
	草津市地域公共交通計画による取組の推進						

77

6.目標達成に向けた取組

取組⑪

更なるごみの減量・リサイクルによる資源循環型社会の構築

緩和策	産業部門	取組内容	食品ロスの削減やプラスチックの分別収集、ごみ発電の余剰電力の利活用など。
	業務部門		
	家庭部門		
	運輸部門		
	廃棄物部門	進捗管理指標	家庭系ごみ（集団回収を含む） 2019年度比で、市民1人1日当たり 44.2 g (8.0%)の減量 2019年度実績：553.2g → 2032年度：509.0g 事業系ごみ 2019年度比で、市民1人1日当たり 15.9 g (6.1%)の減量 2019年度実績：260.2g → 2032年度：244.3g ※「第3次草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（2021年3月）に基づく
適応策			
その他（全般）			
市役所の取組			

工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
市	2R（リデュース・リユース）を推進するための仕組みづくり						
	持続可能な分別・収集・処理体制の確立						
	ごみ発電の余剰電力の施設での活用						
県	地域内の様々な廃棄物等が有効活用される仕組みの構築						
国	循環経済への移行（Reduce・Renewable・Reuse・Recycle・Recovery）						

78

6.目標達成に向けた取組

取組⑫

気候変動適応策としての熱中症対策や防災対応等の強化

緩和策	産業部門	取組内容	気候変動に伴う大雨災害等への対応。熱中症対策の強化。リスクコミュニケーション（気候変動リスクに関する意見交換や啓発活動）。					
	業務部門							
	家庭部門							
	運輸部門							
	廃棄物部門							
適応策		進捗管理指標	【重点アクション達成目標】熱中症予防推進 くさつエコスタイルコンテストに参加したこどもの熱中症対策割合 100%					
その他（全般）								
市役所の取組								
工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	
市	改正気候変動適応法に基づく熱中症予防啓発の強化							
	第4次プロジェクトに基づく推進	第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト（草津市地球温暖化対策実行計画）に基づく適応策の取組推進						
県	気候変動「適応策」の検討・推進（関係する調査研究の推進を含む）	国立環境研究所や大学等と連携した気候変動リスクに関する知見の収集・効果的な発信						滋賀県気候変動適応センターを通じて知見を共有
		今後の気候変動が県内産業や県民生活に及ぼす影響の評価（悪影響・気候変化の活用）						
		県民・事業者とのリスクコミュニケーションの推進、県内で生じている気候変動情報の収集						

79

79

6.目標達成に向けた取組

取組⑬

健幸都市を支える脱炭素の取組の推進

緩和策	産業部門	取組内容	エコアクションの実践による健幸な住まいや暮らしづくり。地産地消や旬の農水産物を食すること、歩いて暮らせるまちづくり等による、温室効果ガスの排出削減と健康づくりの同時実現。					
	業務部門							
	家庭部門							
	運輸部門							
	廃棄物部門							
適応策		進捗管理指標	【重点アクション達成目標】エコアクション推進 参加世帯数（世帯） 300世帯以上／年					
その他（全般）								
市役所の取組								
工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	
市	草津市健幸都市づくり基本方針に基づく取組の推進 行動変容につながるまちづくり コンパクト・プラス・ネットワーク							
	第3次健康くさつ21に基づく持続可能な食を支える食育の推進							
	草津市立地適正化計画に基づく取組の推進（集約型都市構造の実現）							
県	持続可能で質の高い都市構造への転換							
	持続可能な地域公共交通の構築							

80

6.目標達成に向けた取組

取組⑭ 再エネを積極的に導入していくところ（再エネ促進区域）の設定

緩和策	産業部門	取組内容	再エネ導入の数値目標と、積極的に再エネを導入するところ（再エネ促進区域）を設定し、地域レジリエンスの強化あるいは「愛する地球のために約束する協定」締結者の脱炭素取組の支援することにより、適切な地域環境の保全や円滑な地域合意形成を図りつつ再エネの導入拡大に取り組む。					
	業務部門							
	家庭部門							
	運輸部門							
	廃棄物部門							
適応策		進捗管理指標	【重点アクション達成目標】愛する地球のために約束する協定推進 2030年 締結者数 90者					
その他（全般）								
市役所の取組								
工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	
市	方針設定	再エネを積極的に導入していくところの取組推進						
県		県環境配慮基準の運用						

※「再エネ促進区域」は、地球温暖化対策推進法に基づく用語ですが、本計画では、市民の皆様方にわかりやすく正確にお伝えするため、「再エネを積極的に導入していくところ」と表現します。詳細は、第7章をご覧ください。

6.目標達成に向けた取組

取組⑮ 公共施設における積極的な省エネ化・ZEBやZEHの導入検討

緩和策	産業部門	取組内容	公共施設の省エネの徹底（LED照明導入等）を進めつつ、新築・改築・増築に際しては、更なる省エネ性能の向上と、レジリエンス向上も兼ねて、再エネ・蓄エネ設備も導入し、ZEB・ZEH各水準等を満たすように検討。					
	業務部門							
	家庭部門							
	運輸部門							
	廃棄物部門							
適応策		進捗管理指標	2030年までに、既存施設も含め、LED照明灯などに交換可能な照明機器へのLED照明などの導入　導入施設数 目標100%					
その他（全般）								
市役所の取組								

工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
市	既存公共施設へのLED照明などの順次導入						
	各種行政計画等に基づく公共施設の新築・改築・増築時のLED照明などの順次導入 草津市立プール・草津川跡地整備・道の駅草津　など						
	政府実行計画を踏まえた市公共施設のZEB・ZEH各水準等の検討　（参考）政府の目標…今後予定する新築事業については原則ZEB oriented相当以上（2030年度までに新築建築物平均でZEB Ready相当）　公営住宅にあってはZEH水準						
県	施設・設備の省エネ化、運用改善の検討・実施						
	照明設備のLED化						
国	照明設備のLED化						

82

6.目標達成に向けた取組

取組⑯ 公共施設への再生可能エネルギーの導入

緩和策	産業部門	取組内容	新築・改築・増築を行う公共施設においては、可能な限り太陽光発電設備の導入を推進。既存公共施設においても、導入可能性の検討を行い、率先導入に努める。
	業務部門		
	家庭部門		
	運輸部門		
	廃棄物部門		
適応策		進捗管理指標	2030年までに、太陽光発電設備については、既存施設も含め、設置可能な建築物及び土地の50%に導入※ ※政府実行計画に係る「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画の実施要領(2021.10.12)」の目標「2030年度には設置可能な建築物（敷地を含む。）の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。」を踏まえた目標設定。
その他（全般）			
市役所の取組			

工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
市	公共施設への太陽光発電設備の順次導入						
	再生可能エネルギー由来電力の調達の拡大						
県	太陽光発電設備の導入						
	RE100※調達施設の拡大						
国	太陽光発電や蓄電池の導入促進等を通じたZEBの普及拡大						

※RE100…ここでは、再生可能エネルギー100%電力をさします。

83

6.目標達成に向けた取組

取組⑰ 公用車の電動化の率先実行

緩和策	産業部門	取組内容	公用車については、計画的に電動車を導入。また、電動化を活かすためのエコドライブの推進。
	業務部門		
	家庭部門		
	運輸部門		
	廃棄物部門		
適応策		進捗管理指標	2030年までに、導入台数 目標100%（代替可能な電動車がない場合や災害対応等の事情も考慮の上、一部対象外）
その他（全般）			
市役所の取組			

工程	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
市	公用車の電動車化						
	安全運転講習会や市環境マネジメントシステム(KEMS)推進員研修会などでのエコドライブの啓発・実施						
県	県公用車の更新 次世代自動車等の導入（乗用車は原則ハイブリッド車、電気自動車、燃料電池車）						
	県公用車の運用 エコドライブの実施等						
国	国公用車の電動化						

84

6.目標達成に向けた取組

(5)身近な省エネの取組

日常生活では多くのエネルギーを使用し、温室効果ガスを排出しています。家電や機器、自動車などの使い方について、一人ひとりが問題意識を持って省エネ対策を実践すると、大きな効果が期待できます。具体的な取組は以下のとおりです。

身近な省エネの取組例①

行動				標準的な効果等の目安（年間）		
				省エネ量	節約金額	CO ₂ 削減量
冷房・暖房	エアコン	冷房	設定温度を27度⇒28度に	30.24kWh	約940円	14.8kg
			使用時間を1時間短縮	18.78kWh	約580円	9.2kg
		暖房	設定温度を21度⇒20度に	53.08kWh	約1,650円	25.9kg
			使用時間を1時間短縮	40.73kWh	約1,260円	19.9kg
		フィルターを月に1回か2回清掃		31.95kWh	約990円	15.6kg
	電気こたつ	設定温度を「強」から「中」に		48.95kWh	約1,520円	23.9kg
照明	電球	設定温度を「強」から「中」に（3畳用）		185.97kWh	約5,770円	90.8kg
		電気カーペット		93.00kWh	約2,883円	39.9kg
	照明器具	白熱電球から電球形LEDランプに交換		9.00kWh	約279円	3.9kg
		電球形蛍光灯器具からLED照明器具に交換		68.00kWh	約2,108円	29.2kg
給湯器	風呂	入浴は間隔をあけずに（4.5度低下したお湯（200ℓ）を追い焚きする場合）		ガス 38.20m ³	約6,190円	85.7kg
		シャワーは不必要に流したままにしない（お湯を流す時間を1分間短縮）		ガス 12.78m ³ 水道 4.38m ³	約3,210円	28.7kg
	トイレ	温水洗浄便座のフタを使わないときは閉める（貯湯式）		34.90kWh	約1,080円	17.0kg

※節約金額やCO₂削減量の値は、時期や料金単価により変動します。

出典：資源エネルギー庁 省エネポータルサイト

85

6.目標達成に向けた取組

身近な省エネの取組例②

行動				標準的な効果等の目安（年間）		
				省エネ量	節約金額	CO ₂ 削減量
家電製品等	冷蔵庫	設定温度は適切に（「強」から「中」に）		61.72kWh	約1,910円	30.1kg
		壁から適切な間隔で設置		45.08kWh	約1,400円	22.0kg
		ものを詰め込み過ぎない		43.84kWh	約1,360円	21.4kg
	電気ポット	保温をせずに、必要なときに再沸騰		107.45kWh	約3,330円	52.4kg
	電子レンジ	野菜の下ごしらえに電子レンジを使用する（ブロッコリー、カボチャの場合、ガスコンロと比較）		ガス 9.10m ³	約1,000円	13.0kg
	掃除機	部屋を片付けてから掃除機をかける（1日1分短縮）		5.45kWh	約170円	2.7kg
	テレビ	テレビの視聴時間を1時間短縮する（50V型）		28.87kWh	約895円	12.4kg
自動車	エコドライブ	画面の明るさを調節する（輝度を1割下げる）		18.73kWh	約581円	8.04kg
		使用時間を1時間短縮する（デスクトップ型）		31.57kWh	約980円	15.4kg
		ふんわりアクセル「eスタート」		ガソリン 83.57ℓ	約11,950円	194.0kg
	エコドライブ	早めのアクセルオフ		ガソリン 18.09ℓ	約2,590円	42.0kg
		アイドリングストップ		ガソリン 17.33ℓ	約2,480円	40.2kg

※節約金額やCO₂削減量の値は、時期や料金単価により変動します。

出典：資源エネルギー庁 省エネポータルサイト

このような情報を詳しく知りたい場合には、環境・エネルギーの専門家が家庭ごとに行う「うちエコ診断」がおすすめです。「うちエコ診断」に興味のある方は、滋賀県地球温暖化防止活動推進センター（TEL:077-569-5301）までお問い合わせください。

86

7.地域脱炭素化 促進事業

87

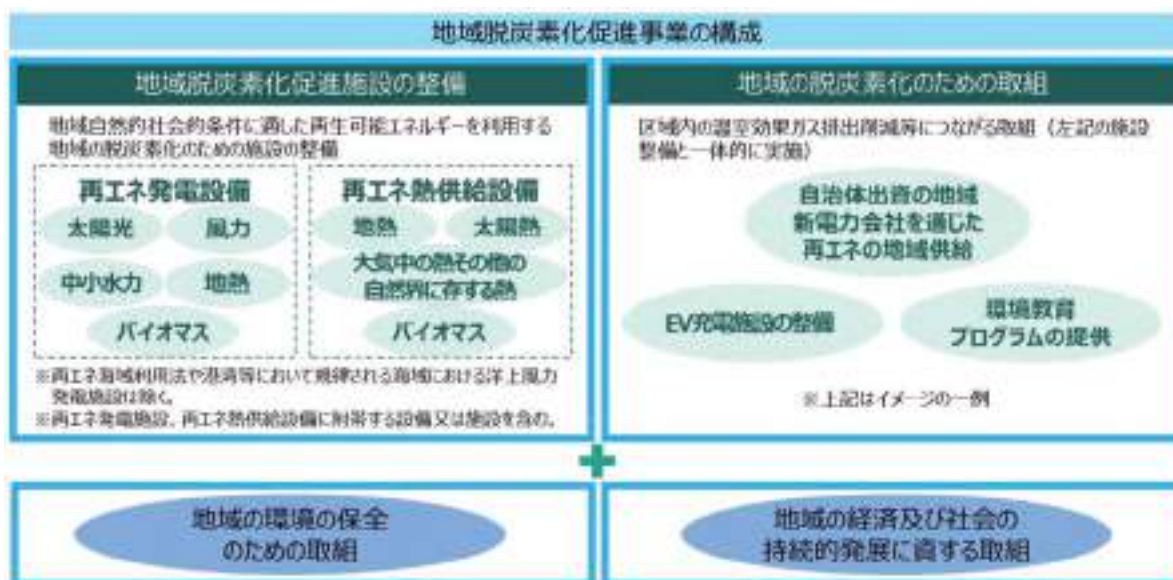
7.地域脱炭素化促進事業



(1)地域脱炭素化促進事業制度

「地域脱炭素化促進事業制度」は、地球温暖化対策推進法に基づき、2022年度から開始された制度です。

国や県が定める環境配慮の基準に基づき、市役所が、再エネを積極的に導入していくところや再エネ事業に求める環境保全・地域貢献の取組を自らの地方公共団体実行計画（＝草津市地球温暖化対策実行計画）に位置づけ、適合する事業計画を支援する仕組みとなります。



地域脱炭素化促進事業の構成

出典：地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（地域脱炭素化促進事業編）

88

(2)再エネを積極的に導入していくところ（再エネ促進区域）

再エネ促進区域とは、市が定める、再生可能エネルギーを積極的に導入していこうとする場所のことです。この場所で実施される地域脱炭素化促進事業に対しては、様々な優遇措置が準備されています。

●国の優遇措置

- ・各種補助事業で、優先採択・加算対象になります。
- ・融資限度額の引き上げ等の措置を設けています。
- ・入札保証金の免除や地域活用要件の確認手段として活用できます。
- ・事業計画作成・申請時の手続きの簡素化が可能になります。

●県の優遇措置(今後の想定)

- ・現行の家庭向け・事業者向け太陽光発電設備への支援について、再エネを積極的に導入していくところでの支援拡充を行う予定です。



出典:環境省

89

7.地域脱炭素化促進事業

(3)草津市における地域脱炭素化促進事業

草津市の地域脱炭素化促進事業の概要は下記の通りとします。

①地域脱炭素化促進事業の目標	本事業は市域の脱炭素化の促進と災害時の自立的な電源確保を目的とし、令和12(2030)年度を目標年度として、別途定める規模の太陽光発電の導入を目標とする。
②地域脱炭素化促進事業の対象となる場所(再エネを積極的に導入していくところ:再エネ促進区域)	草津市の災害時の拠点となる施設(市公共施設、高校、大学等)で、太陽光発電設備が設置可能な建築物の屋根、屋上及び敷地等。 または、草津市と「愛する地球のために約束する協定」を締結し、市と共に地球温暖化対策を進めていく市内事業者・団体の施設で、太陽光発電設備が設置可能な建築物の屋根、屋上及び敷地等。 ※ただし、国及び県の環境配慮基準に適合するものに限る。 ※事業提案型の場合は個別に対応する。
③整備する地域脱炭素化促進施設の種類・規模	種類:太陽光発電 規模:別途定める
④地域の脱炭素化のための取組	事業者・団体にあたっては、市と「愛する地球のために約束する協定」を締結し、市と協働で市域への再エネ導入量の拡大を図ること。
⑤地域の環境保全のための取組	・太陽光発電の設置に際しては、貴重動植物の生息・生育環境や反射光など周辺の人の生活環境に考慮すること。 ・法令等に基づき市が設定したエリア等への影響を考慮すること。
⑥地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組	以下のいずれかの視点を踏まえた取組を実施するものであること。 ・地域レジリエンスの強化に資すること。 ・市条例に基づく「愛する地球のために約束する協定」の仕組みにより、市と協働で脱炭素取組を推進するための事業となること。 ・ゼロカーボンシティへ貢献するものであること。

90

8.計画の進行管理

91

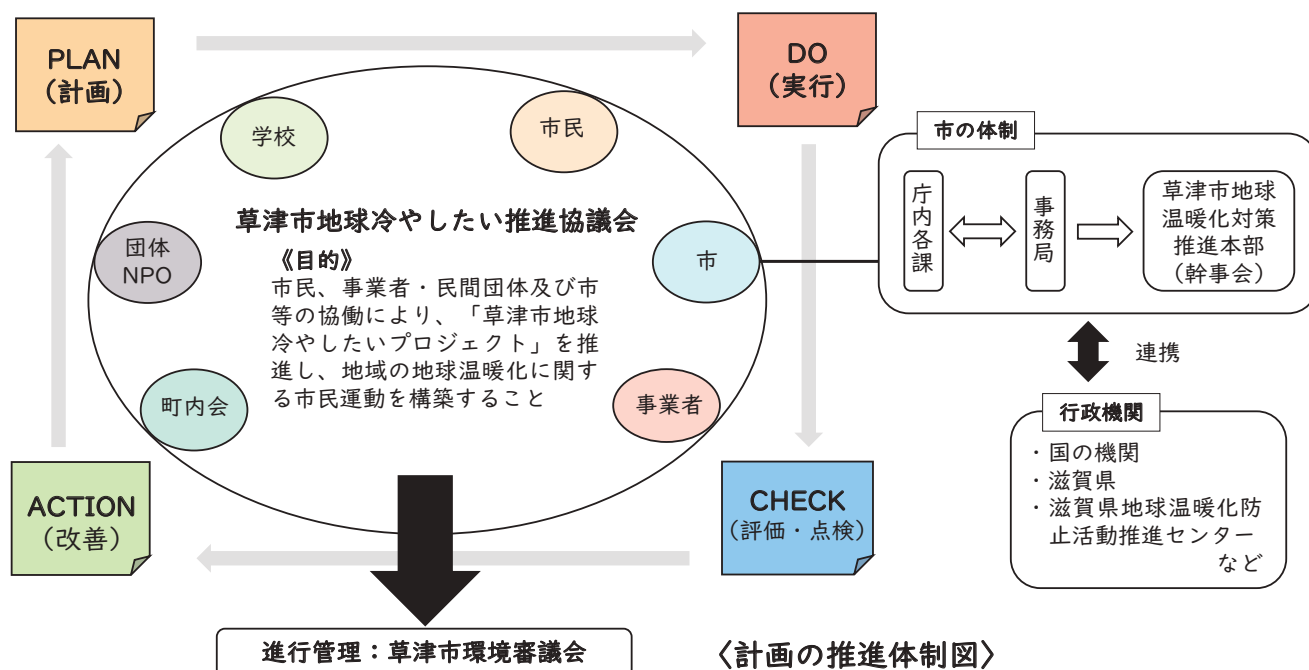
8.計画の進行管理



本計画の施策の進行管理については、「草津市地球冷やしたい推進協議会」を中心に、市民や事業者、団体、市役所の協働でPDCAサイクルを回していくことが重要です。

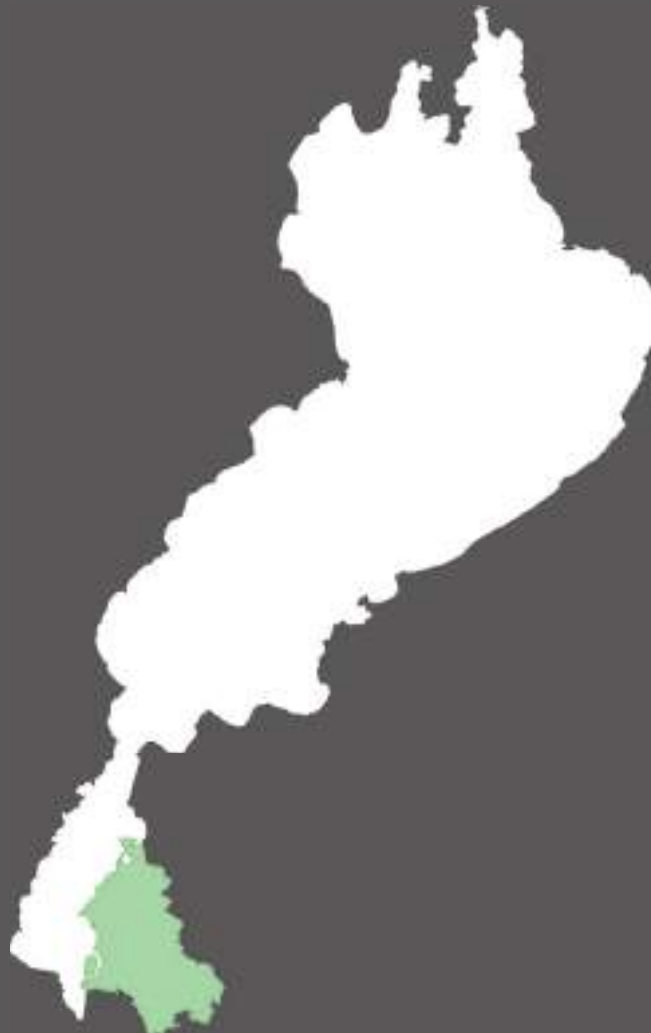
各取組項目及び重点アクションの進捗状況について、草津市環境審議会を中心に評価を行います。

なお、進捗状況に遅れが見られる場合には、要因等の分析を行い、施策の必要な改善、見直しを行い、結果については、環境白書『くさつの環境』や市のウェブサイト等により公表します。



92

【資料編】



【資料編Ⅰ】 計画策定の経緯

①草津市環境審議会 名簿	96
②草津市地球温暖化対策実行計画専門部会 名簿	97
③草津市地球冷やしたい推進協議会役員 名簿	98
④諮問	99
⑤答申	100
⑥審議会等の開催状況	101

95

【資料編Ⅰ】 ①草津市環境審議会 名簿



分野	令和6年5月まで			令和6年6月以降		
	役職	氏名	所属・団体名等	役職	氏名	所属・団体名等
学識経験者	会長	小林 圭介	滋賀県立大学	会長	小林 圭介	滋賀県立大学
		壽崎 かすみ	龍谷大学		壽崎 かすみ	龍谷大学
	副会長	樋口 能士	立命館大学	副会長	樋口 能士	立命館大学
		山川 正信	びわこリハビリテーション専門職大学		山川 正信	びわこリハビリテーション専門職大学
		山田 淳	立命館大学		山田 淳	立命館大学
行政		横田 岳人	龍谷大学		横田 岳人	龍谷大学
		井上 忠之	渋川小学校		井上 忠之	渋川小学校
		中西 真帆	滋賀県南部環境事務所		中西 真帆	滋賀県南部環境事務所
産業代表		岩本 重治	(株)がんさん		奥村 真知子	レーク滋賀農業協同組合 草津地区統括本部
		奥村 真知子	レーク滋賀農業協同組合 草津地区統括本部		北脇 芳和	志那漁業協同組合
		金澤 成子	大阪ガスネットワーク(株) 事業基盤部		宮城 成和	環境文化総合研究所
		北脇 芳和	志那漁業協同組合		村北 奈津	日東電工(株)滋賀事業所
		横江 秀美	(株)横江ファーム		米田 吉克	大阪ガス(株)滋賀事業所
市民代表、地域		境野 和子	市民公募		磯部 実樹	笠縫東学区まちづくり協議会
		鶴田 真理子	市民公募		岡 嘉得	市民公募
		中村 暁美	市民公募		柿本 理乃	市民公募
		原田 聖明	市民公募		中井 あずさ	市民公募
		松村 幸子	ごみ問題を考える草津市民会議		松村 幸子	ごみ問題を考える草津市民会議
		森 毅	特定非営利活動法人 NPOびわ湖環境		向井 芳枝	市民公募
		丸林 浩二	笠縫東学区まちづくり協議会		森 毅	特定非営利活動法人 NPOびわ湖環境

(敬称略)

【資料編Ⅰ】②草津市地球温暖化対策実行計画専門部会 名簿



専門部会委員（草津市環境審議会より）

分野	令和6年5月まで			令和6年6月以降		
	役職	氏名	所属・団体名等	役職	氏名	所属・団体名等
学識経験者	部会長	小林 圭介	滋賀県立大学	部会長	小林 圭介	滋賀県立大学
	副部会長	樋口 能士	立命館大学	副部会長	樋口 能士	立命館大学
		横田 岳人	龍谷大学		横田 岳人	龍谷大学
行政		中西 真帆	滋賀県南部環境事務所		中西 真帆	滋賀県南部環境事務所
産業代表		金澤 成子	大阪ガスネットワーク(株) 事業基盤部		米田 吉克※	大阪ガス(株)滋賀事業所
市民代表		鶴田 真理子	市民公募		中井 あずさ	市民公募
		森 毅	特定非営利活動法人 NPOびわ湖環境		森 毅	特定非営利活動法人 NPOびわ湖環境

関係者（草津市地球冷やしたい推進協議会より）

分野	令和6年5月まで			令和6年6月以降		
	役職	氏名	所属・団体名等	役職	氏名	所属・団体名等
-		本江 宗明	幹事、個人会員		本江 宗明	副会長、個人会員
-		桂 賢	個人会員		桂 賢	幹事、個人会員

（敬称略）

※ 米田氏は令和6年4月に就任

97

【資料編Ⅰ】③草津市地球冷やしたい推進協議会役員 名簿



役職	氏名	団体名等	役職	氏名	団体名等
会長	小林 圭介	学識経験者	幹事	田中 三男	草津市役所
副会長	本江 宗明	個人会員	幹事	中西 健太	公益財団法人 草津青年会議所
幹事	山田 貴子	NPO子どもネットワーク センター天気村	幹事	桂 賢	個人会員
幹事	石山 利則	NPOびわ湖環境	幹事	鶴田 真理子	個人会員
幹事	北村 衣江	大阪ガスネットワーク株式会社 滋賀事業所	幹事	木村 兼久	ごみ問題を考える草津市民会議
幹事	鈴木 和慶	株式会社メタルアート	幹事	奥野 美紀	サンスター技研株式会社 滋賀工場
幹事	宮城 成和	環境文化総合研究所	幹事	森 由美	南笠東学区まちづくり協議会
幹事	奥野 八重子	草津市健康推進員連絡協議会	監査	土佐 洋志	NPO法人滋賀環境 カウンセラー協会
幹事	井上 忠之	草津市校長会	監査	久保木 毅	郷インテックス株式会社
幹事	山本 悦子	草津市「小」エネルギー推進 市民フォーラム	オブザーバー	参事 平田 雅史	滋賀県総合企画部CO ₂ ネットゼロ推進課
幹事	松尾 無我	草津商工会議所	オブザーバー	事務局長 西村 武	滋賀県地球温暖化防止 活動推進センター

（敬称略）

98

草温発第161号
令和6年2月7日

草津市環境審議会 会長 小林 圭介 様

草津市長 橋川 渉

草津市地球温暖化対策実行計画
―第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト―の策定について（諮問）

草津市地球温暖化対策実行計画―第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト―の策定について、草津市環境基本条例第17条第1項の規定により、貴審議会に諮問いたします。

記

Ⅰ 諮問理由

本市では、これまで、「草津市地球冷やしたいプロジェクト」を平成21年度から4年ごとに策定（改定）してきましたが、2050年カーボンニュートラルという国をあげての目標達成に向けて、地球温暖化対策に関する情勢は大きく変化しています。

今般、2050年カーボンニュートラル実現に向けた中間目標年度に向け、2030年度までの具体的な行動目標や施策、行程表を示した次期計画を策定するにあたり、貴審議会の御意見を賜りたく諮問するものであります。

99

草環審発第8号
令和6年12月24日

草津市長 橋川 渉 様

草津市環境審議会 会長 小林 圭介

草津市地球温暖化対策実行計画
―第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト―の策定について（答申）

令和6年2月7日付け草温発第161号で諮問があった標記について、本審議会および専門部会において計8回にわたり慎重に審議をいたしました。

この度、とりまとめました内容について、別添「第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト～草津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）～」のとおり答申いたします。

100

○草津市環境審議会開催状況

年月日	内容
2024年 2月7日	令和5年度第2回 草津市環境審議会 ・次期草津市地球温暖化対策実行計画の策定について ・専門部会の設置及び付議事項について
2024年 7月1日	令和6年度第1回 草津市環境審議会 ・計画の目標、取組項目について
2024年 10月25日	令和6年度第3回 草津市環境審議会 ・次期草津市地球温暖化対策実行計画素案について

○草津市地球温暖化対策実行計画(第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト) 専門部会開催状況

年月日	内容
2024年 2月16日	第1回 草津市地球温暖化対策実行計画（第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト） 専門部会 ・部会長・副部会長の選任、スケジュールについて
2024年 5月17日	第2回 草津市地球温暖化対策実行計画（第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト） 専門部会 ・計画の目標、取組項目について
2024年 7月19日	第3回 草津市地球温暖化対策実行計画（第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト） 専門部会 ・重点アクションについて
2024年 8月23日	第4回 草津市地球温暖化対策実行計画（第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト） 専門部会 ・次期計画の重点アクション案、地域脱炭素化促進事業について
2024年 10月17日	第5回 草津市地球温暖化対策実行計画（第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト） 専門部会 ・次期計画の素案について

【資料編2】 国内外の地球温暖化対策の動向

①国際的な状況	104
②国内の状況	106
③滋賀県・草津市の状況	108

103

【資料編2】 ①国際的な状況



地球温暖化に関する国際的な取組は、主に以下のようになっています。

年	気候変動枠組条約締約国会議			科学的な知見 (IPCC)	国際交渉 (UNFCCC)
	番号	開催場所	主な議題		
1990		-		第1次評価報告書 (FAR)	
1991		-			
1992		-			国際環境開発会議 (地球サミット)
1993		-			
1994		-			気候変動枠組条約発効
1995	COP1	ベルリン(ドイツ)	気候変動枠組条約の実施	第2次評価報告書 (SAR)	
1996	COP2	ジュネーブ(スイス)	ベルリンマンデートの進展		
1997	COP3	京都(日本)	京都議定書の採択		京都議定書
1998	COP4	ブエノスアイレス(アルゼンチン)	行動計画の策定		
1999	COP5	ボン(ドイツ)	京都議定書の実施メカニズムの検討		
2000	COP6	ハーグ(オランダ)	京都議定書の具体的な実施策の議論		
2001	COP7	マラケシュ(モロッコ)	マラケシュ合意の採択	第3次評価報告書 (TAR)	
2002	COP8	ニューデリー(インド)	開発途上国の適応策の議論		
2003	COP9	ミラノ(イタリア)	京都議定書の履行		
2004	COP10	ブエノスアイレス(アルゼンチン)	京都議定書の履行		
2005	COP11	モントリオール(カナダ)	京都議定書の発効後初会合		
2006	COP12	ナイロビ(ケニア)	アフリカの気候変動への影響		
2007	COP13	バリ(インドネシア)	バリロードマップの採択	第4次評価報告書 (AR4)	

104

年	気候変動枠組条約締約国会議			科学的な知見 (IPCC)	国際交渉 (UNFCCC)
	番号	開催場所	主な議題		
2008	COP14	ポズナン(ポーランド)	中期的な目標と資金メカニズムの議論		
2009	COP15	コペンハーゲン(デンマーク)	コペンハーゲン合意		
2010	COP16	カンクン(メキシコ)	カンクン合意		カンクン合意
2011	COP17	ダーバン(南アフリカ)	ダーバンプラットフォーム		
2012	COP18	ドーハ(カタール)	京都議定書第二約束期間		
2013	COP19	ワルシャワ(ポーランド)	ワルシャワ国際メカニズム	第5次評価報告書 (AR5)	
2014	COP20	リマ(ペルー)	パリ協定の前提条件の議論		
2015	COP21	パリ(フランス)	パリ協定の採択		パリ協定
2016	COP22	マラケシュ(モロッコ)	パリ協定の実施		
2017	COP23	ボン(ドイツ)	フィジー主催、パリ協定の実施指針		
2018	COP24	カトヴィツェ(ポーランド)	パリ協定実施ルールの採択	1.5度特別報告書	
2019	COP25	マドリッド(スペイン)	チリ主催、パリ協定実施の詳細ルール		
2020	コロナ渦のため延期				
2021	COP26	グラスゴー(イギリス)	パリ協定の実施と2020目標の評価	第6次評価報告書 (AR6)	パリ協定ルールブック 完成
2022	COP27	シャルム・エル・シェイク(エジプト)	パリ協定の強化及び適応策		
2023	COP28	ドバイ(アラブ首長国連邦)	化石燃料の段階的廃止と再生可能エネルギーの推進		
2024	COP29	バクー(アゼルバイジャン)	気候資金の増額、カーボנקレジットのルールブック承認		

【資料編 2】②国内の状況

日本では1998年の「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」制定以降、温暖化防止の取組を積極的に進めており、2020年には、内閣総理大臣所信表明で2050年までに脱炭素社会(温室効果ガス排出量と吸収量の均衡が保たれた社会)の実現をめざすことを宣言し、温対法の基本理念(法第2条の2)に「2050年までに脱炭素社会の実現」が盛り込まれました。

2025年2月には温対法の基本理念を踏まえて、国の「地球温暖化対策計画」が改定され、温室効果ガス排出量を2013年度比で2030年度46%、2035年度60%、2040年度73%削減する目標が設定されました。

また、2023年には「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律(GX推進法)」及び「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律(GX脱炭素電源法)」が制定され、GX(グリーントランスフォーメーション)の実現に向けた本格的な取組が進んでいます。

地球温暖化に対する日本の主な取組

年	地球温暖化に関する主な取組状況
1990	「地球温暖化防止行動計画」策定
1993	「環境基本法」制定
1998	「地球温暖化対策の推進に関する法律」制定
2002	「政府実行計画」策定
2005	「京都議定書目標達成計画」策定
2015	「日本の約束草案」を国連に提出
2016	「地球温暖化対策計画」策定
2018	「気候変動適応法」制定、「気候変動適応計画」策定
2020	「2050年カーボンニュートラル実現」を表明(国会所信表明演説)
2021	「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正、「地球温暖化対策計画」改定、「気候変動適応計画」改定、「第6次エネルギー基本計画」策定
2023	「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」制定、「電気事業法」等改正
2025	「地球温暖化対策計画」改定、「第7次エネルギー基本計画」策定

国の地球温暖化対策計画の概要

区分	概要					
期間	2025年2月18日から2040年度末まで					
計画 目標	■温室効果ガス削減目標：2030年度温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減 (単位：百万t-CO ₂)					
	区分	2013年度 実績	2030年度目標		2040年度目標	
			排出量	基準年比	排出量	基準年比
	温室効果ガス排出量・吸収量	1,407	760	▲46%	380	▲73%
	エネルギー起源二酸化炭素	1,235	677	▲45%	約360～370	▲70～71%
	産業部門	463	289	▲38%	約180～200	▲57～61%
	業務その他部門	235	115	▲51%	約40～50	▲79～83%
	家庭部門	209	71	▲66%	約40～60	▲71～81%
	運輸部門	224	146	▲35%	約40～80	▲64～82%
	エネルギー転換部門	106	56	▲47%	約10～20	▲81～91%
	非エネルギー起源二酸化炭素	82.2	70.0	▲15%	約59	▲29%
	メタン(CH ₄)	32.7	29.1	▲11%	約25	▲25%
	一酸化二窒素(N ₂ O)	19.9	16.5	▲17%	約14	▲31%
	代替フロン等4ガス	37.2	20.9	▲44%	約11	▲72%
温室効果ガス吸収源	—	▲47.7	—	約84	—	
二国間クレジット制度(JCM)	—	目標：▲100程度		目標：▲200程度		
主な 削減 施策	部門等	2030年度排出削減目標に関する主な対策・施策				
	産業	産業界の自主的取組推進、デコ活の推進、省エネ性能の高い設備・機器等の導入促進、業種間連携省エネの取組推進、電化・燃料転換、FEMS(工場エネルギー管理システム)を利用した徹底的なエネルギー管理の支援				
	業務	産業界の自主的取組推進、建築物の省エネ化、高効率な省エネ機器の導入支援、電化・燃料転換、BEMS(ビルのエネルギー管理システム)を活用したエネルギー管理の支援、エネ面的利用、デコ活の推進				
	家庭	デコ活の推進、省エネ機器の導入促進、家庭エコ診断制度の運用、HEMS(住宅のエネルギー管理システム)の導入促進				
	運輸	産業界の自主的取組推進、自動車単体対策(次世代自動車普及)、道路交通流対策(ITS等)、自動車運送等のグリーン化、公共交通機関・自転車の利用促進、交通の脱炭素化、カーシェアリングの普及啓発、脱炭素物流				
	エネルギー転換	産業界の自主的取組推進、再エネの最大限の導入、エネルギーの地産地消・面的利用の促進、上下水道・廃棄物での再エネ・創エネ対策の推進				
	廃棄物	混合セメント利用拡大、3Rの推進、食品ロス削減の普及啓発、バイオマスプラスチック類の普及推進				
	吸収源	森林整備の推進、木材・木質バイオマス利用の推進、農地土壌炭素吸収源対策の推進、都市緑化等の推進				

107

【資料編 2】 ③滋賀県・草津市の状況(1)

(1)自然的特徴

〔1〕位置・地勢

草津市は滋賀県の南部に位置し、南北約13.2km・東西約10.9kmとやや南北に広がった地域からなります。西側には琵琶湖に面した田園地帯、中央部の平地には市街地が広がっています。東側及び南側はなだらかな丘陵地が続いており、その先には、湖南アルプスの山並みが広がっています。

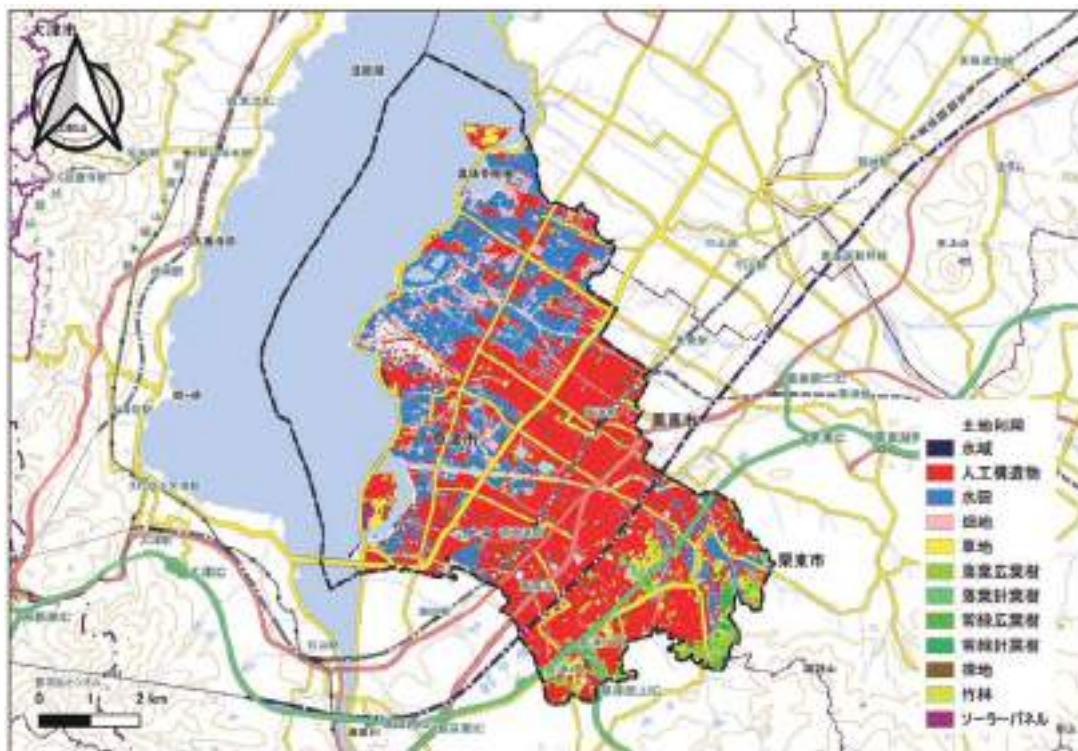


出典:国土数値情報

108

〔2〕土地利用

草津市の土地利用は、住宅・商業・工業用地等の都市的土地利用が約8割を占め、田・畑・樹林・水面等の自然的土地利用が約2割を占めています。



出典:JAXA高解像度土地利用土地被覆図

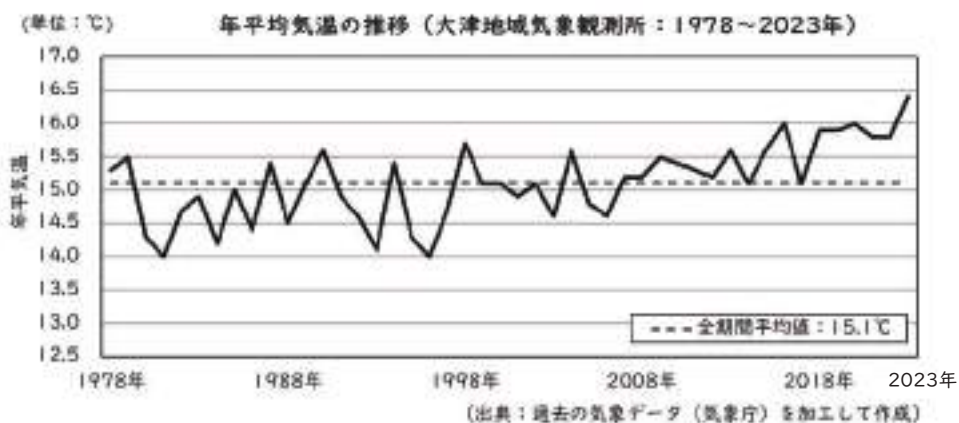
109

【資料編2】③滋賀県・草津市の状況(1)

〔3〕気候

気温

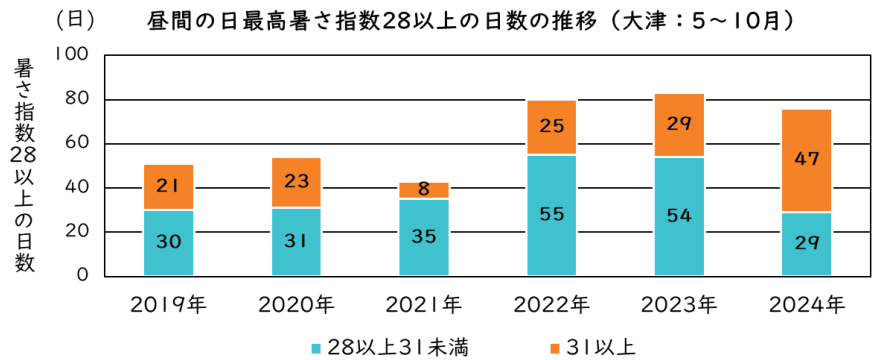
滋賀県内（大津地域気象観測所）の年平均気温は上昇傾向で推移しています。



110

暑さ指数

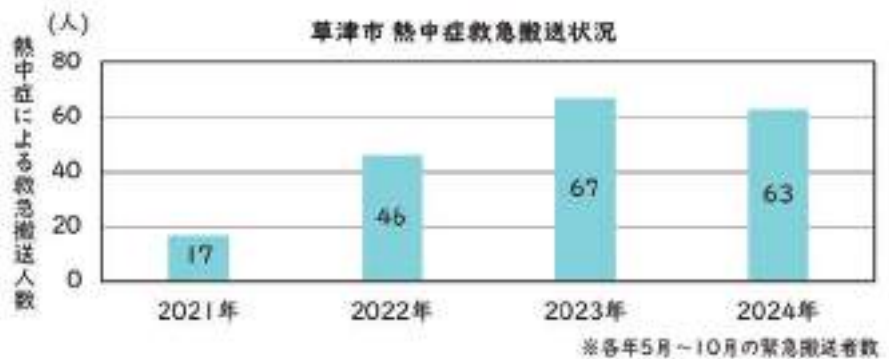
滋賀県内（大津地域気象観測所）の昼間の日最高暑さ指数が28以上（厳重警戒）の日数は増加傾向で推移しています。2024年（5月～10月）では、暑さ指数が31以上（危険）となった日が47日、28以上31未満となった日が29日となり、日最高暑さ指数31以上の日数が大幅に増加しています。



出典：熱中症予防情報サイト（環境省）

熱中症

草津市の熱中症による救急搬送者数は増加傾向で推移しています。2024年の搬送者数は63人と、2023年と同等程度、2022年より約1.4倍増加しています。



出典：熱中症救急搬送状況（湖南広域消防局サイト）

〔4〕緑の状況

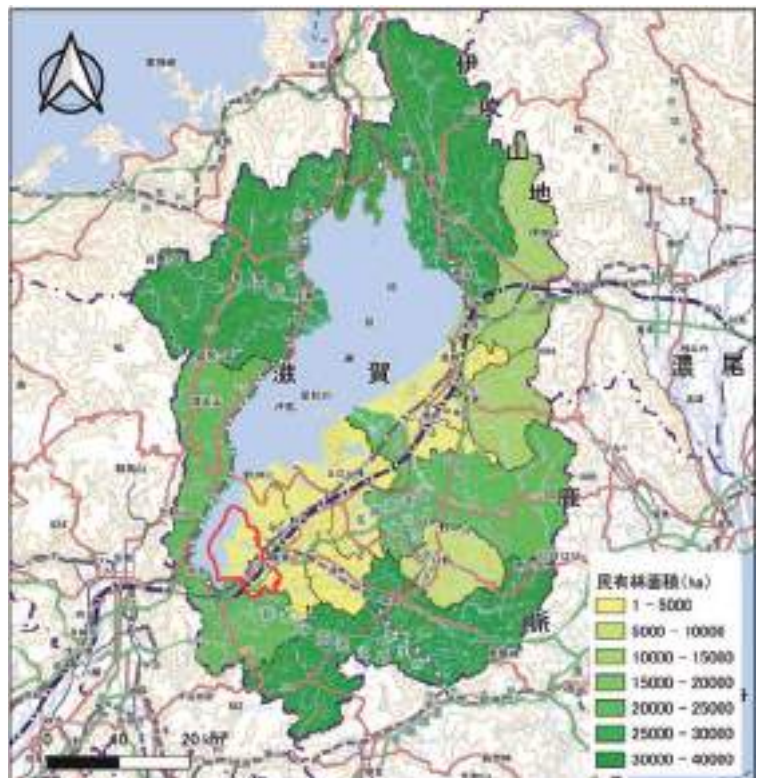
滋賀県の森林

2022年度の滋賀県の森林面積（民有林）は183,907ha、草津市の森林面積は208haで、滋賀県全体の約0.1%を占めています。周辺自治体の森林面積の状況は、大津市が22,007ha、栗東市が1,877ha、守山市が22ha、野洲市は1,014haとなっています。

2022年度 森林面積（民有林）

	滋賀県	草津市	大津市	栗東市	守山市	野洲市
合計 (ha)	183,907	208	22,007	1,877	22	1,014
人工林 (ha)	80,388	13	8,895	868	2	218
天然林 (ha)	97,101	178	12,020	908	4	750
その他 (ha)	6,418	17	1,092	101	15	45

出典：滋賀県統計書



【資料編 2】 ③滋賀県・草津市の状況(1)

草津市の森林

草津市の森林地域は南東部に多く分布しています。

民有林の面積は緩やかな減少傾向で推移しており、2022年度は208haとなっています。



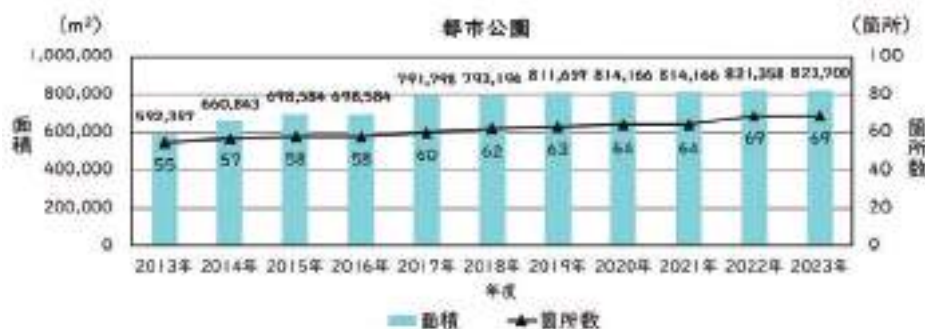
113

【資料編 2】 ③滋賀県・草津市の状況(1)

都市公園

草津市の都市公園の面積、箇所数は緩やかな増加傾向で推移しています。2023年度は、都市公園69箇所、面積823,700m²となっています。

また、草津市は県内の周辺地域と比べ森林面積は少ないですが、都市公園の箇所数、面積は比較的多い状況となっています。



都市公園構成比 (2023年)



滋賀県内の都市公園・民有林

		滋賀県	草津市	大津市	栗東市	守山市	野洲市
都市公園	箇所	615	61	225	34	19	14
	面積 (ha)	1,275.4	79.4	340.0	24.1	106.5	41.0
	1人当たり面積 (m ²)	9.0	5.9	9.9	3.5	12.8	8.1
民有林面積 (ha)		183,907	208	22,007	1,877	22	1,014

※都市公園の面積、箇所数及び1人当たりの面積は2019年3月31日時点のデータを示す。

※民有林面積は2022年度データを示す。

出典: 滋賀県の都市公園現況(滋賀県)、滋賀県統計書

114

(2)社会的特徴

〔1〕人口

人口・世帯数

草津市の人口、世帯数は増加傾向で推移していますが、1世帯当たりの人数は、減少傾向で推移しています。

将来予測では、人口、世帯数ともに増加傾向で推移する見込みとなっており、一世帯当たりの人数は横ばいで推移する見込みとなっています。



出典：国勢調査（総務省）、第6次草津市総合計画

世代別人口

草津市の世代別人口は、老年人口の割合は増加傾向、生産年齢人口の割合は減少傾向、年少人口の割合は概ね横ばいで推移しています。

将来予測では、老年人口の割合は引き続き増加傾向で推移する見込みとなっており、生産年齢人口の割合は概ね横ばい、年少人口の割合は減少傾向で推移する見込みとなっています。



出典：国勢調査（総務省）、第6次草津市総合計画

115

【資料編 2】 ③滋賀県・草津市の状況(2)

昼間人口

草津市の昼間人口は総人口より多く、増加傾向で推移しています。昼夜間人口率は概ね横ばいで推移しており、2020年度の昼夜間人口率は106.9%となっています。



出典：国勢調査（総務省）

児童数

草津市の小学校児童数は増加傾向で推移しており、2023年度の児童数は8,398人となっています。

また、くさつエコスタイルコンテストこども部門の対象となる4年生から6年生の児童数も増加傾向で推移しており、2023年度における同児童数は4,290人となっています。



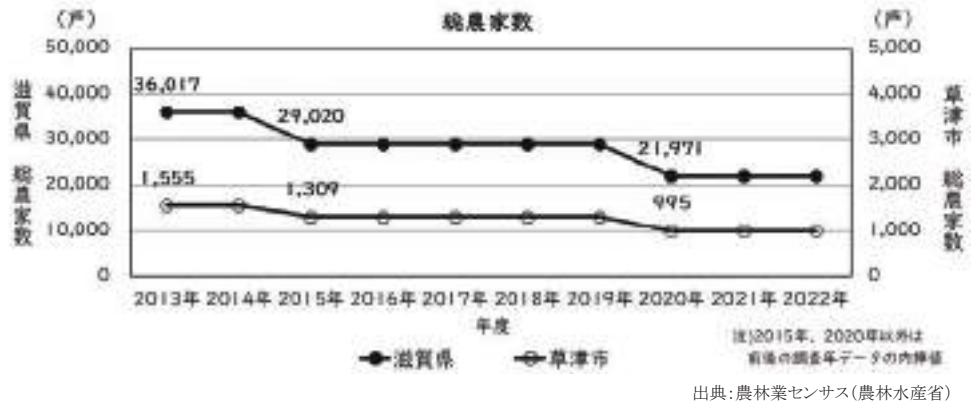
出典：国勢調査（総務省）

116

〔2〕産業

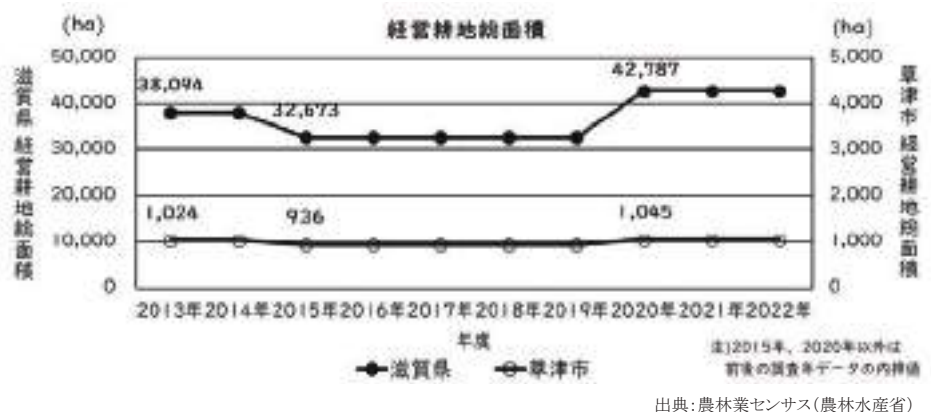
総農家数

草津市の総農家数は減少傾向で推移しています。2022年度の滋賀県の総農家数は21,971戸、草津市の総農家数は995戸であり、草津市は県全体の4.5%を占めています。



経営耕地総面積

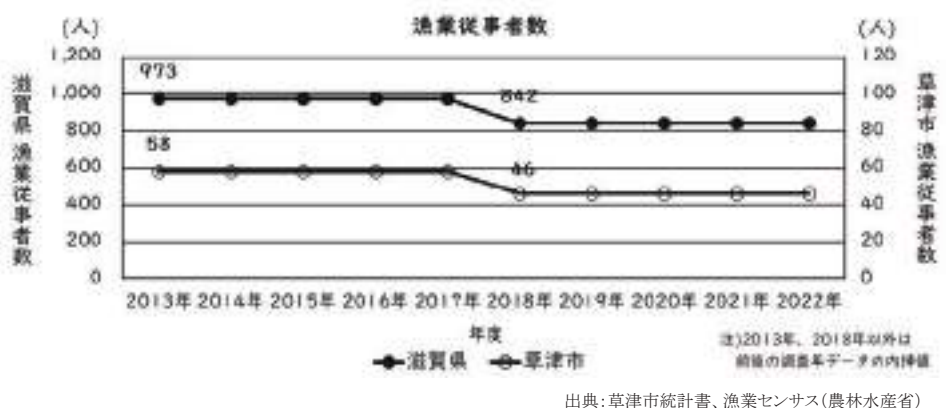
草津市の経営耕地面積は、横ばいで推移しています。2022年度の滋賀県の経営耕地総面積は42,787ha、草津市の経営耕地総面積は1,045haであり、草津市は県全体の2.4%を占めています。



117

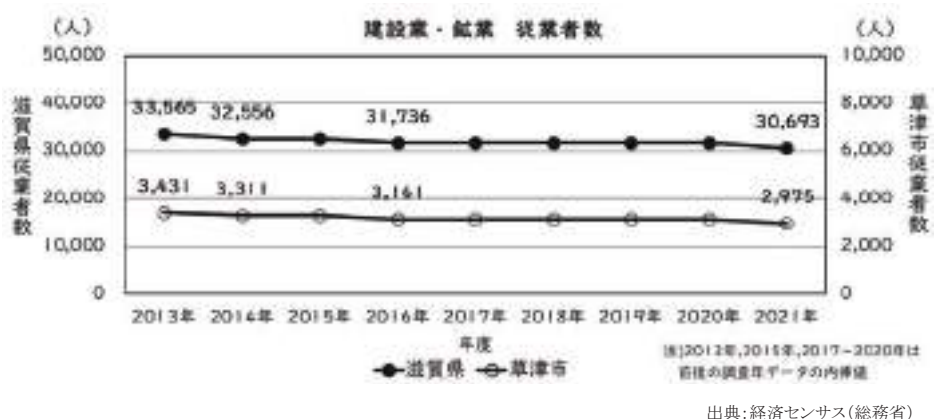
漁業従事者

草津市の漁業従事者数は減少傾向で推移しています。2022年度の滋賀県の漁業従事者数は842人、草津市の漁業従事者数は46人であり、草津市の漁業従事者数は県全体の5.5%を占めています。



建設業・鉱業従業者数

草津市の建設業・鉱業従業者数は、横ばいで推移しています。2021年度の滋賀県の建設業・鉱業従業者数は30,693人、草津市の建設業・鉱業従業者数は2,975人であり、草津市の建設業・鉱業従業者数は県全体の9.7%を占めています。



118

業務部門延床面積

草津市の業務部門延床面積は横ばいで推移しています。滋賀県の2021年度の業務部門延床面積は、11,551,768m²、草津市は1,197,477m²であり、草津市の業務部門延床面積は県全体の10.4%を占めています。



〔3〕鉄道乗降客数

草津駅、南草津駅を利用する人数は、2019年度まで増加傾向にありましたが、2020年度に減少し、2021年度は96,660人/日となっています。2020年度に大幅に減少した背景には、新型コロナウイルス感染症拡大による行動制限が影響しているものと考えられます。



〔4〕自動車保有台数

保有台数

滋賀県及び草津市の自動車保有台数は、共に増加傾向で推移しています。滋賀県の2020年度の自動車保有台数は1,003,877台、草津市は75,471台であり、自動車保有台数では、県全体の7.5%を占めています。



保有台数構成比

草津市の自動車保有台数構成比は、乗用車の割合が54.2%と最も多く、次いで軽自動車30.5%、軽貨物車が7.6%となっています。

草津市自動車保有台数構成比(2020年)



〔5〕一般廃棄物処理状況

ごみ排出量

草津市のごみ排出量は概ね横ばいで推移しており、2022年度のごみ排出量は38,182tととなっています。1人1日当たりのごみ排出量は減少傾向で推移しており、2022年度の1人1日当たりのごみ排出量は757g/日となっています。



出典: 草津市のごみ状況(草津市)

一般廃棄物焼却処理量

草津市の一般廃棄物焼却処理量は横ばいで推移しています。2022年度の焼却処理量は32,829tととなっています。



出典: 草津市のごみ状況(草津市)

121

【資料編 2】 ③滋賀県・草津市の状況(2)

ごみの資源化

草津市のごみの資源化量、資源化率は2019年度ごろまで横ばいで推移し、その後減少傾向で推移しています。2022年度の資源化量は7,156t、資源化率は17.3%となっています。



出典: 草津市のごみ状況(草津市)

〔6〕住宅

着工新設住宅数

草津市の着工新設住宅数は、2015年度からやや増加傾向で推移しています。2023年度の着工新設住宅戸数は1,158戸、そのうち貸家が最も多く552戸となっています。



出典: 住宅着工統計(国土交通省)

122

所有関係別住宅数

草津市の住宅数は増加傾向で推移しています。2018年の所有関係別住宅割合は、持ち家（一戸建）が43%と最も多く、次いで賃貸（長屋建・共同住宅・その他）が42%となっています。

滋賀県と比較すると、持ち家（一戸建）の割合が少なく、賃貸（長屋建・共同住宅・その他）の割合が多くなっています。



出典: 住宅・土地統計調査(総務省)

滋賀県 所有関係別住宅割合(2018年)



草津市 所有関係別住宅割合(2018年)



出典: 住宅・土地統計調査(総務省)

123

【資料編2】③滋賀県・草津市の状況(2)

〔7〕緑地率

市街化区域内緑地率

草津市の市街化区域における緑地面積は2021年において226ha、緑地率は11.4%です。琵琶湖を除く草津市全域での緑地率は4.6%です。

「第3次草津市みどりの基本計画」においては、2032年までに市街化区域の概ね1割に相当する量を、緑地として確保する計画としています。

緑地の確保目標

	現況 (2021年)	中間年次 (2027年)	目標年次 (2032年)
都市計画区域		4,865ha	
市街化区域		1,984ha	
市街化区域内緑地面積※	226ha	232ha	235ha
市街化区域内緑地率	11.4%	11.7%	11.8%

※ 緑地面積は、次にあげる市街化区域における緑地の面積の合計です。

- ・都市公園（街区公園、近隣公園、都市緑地、他）
- ・公共施設緑地（学校教育施設、体育施設、児童遊園、河川）

出典: 第3次草津市みどりの基本計画(草津市)

〔8〕電力排出係数

関西電力 排出係数

関西電力の基礎排出係数は2013年度0.522kg-CO₂/kWhに対し、2022年度0.360kg-CO₂/kWhと31%減少しており、調整後排出係数は2013年度0.516kg-CO₂/kWhに対し2022年度0.309kg-CO₂/kWhの40%減少しています。

※基礎排出係数: 電気事業者が供給した電気について、発電の際に排出したCO₂排出量を販売した電力量で割った値

※調整後排出係数: 電気事業者が調達した非化石証書等の環境価値による調整を反映した後のCO₂排出係数



出典: 電気事業者別排出係数関連サイト(環境省) 代表的な電力メニューでの係数を掲載

124

【資料編3】 温室効果ガス排出量の算定方法

①温室効果ガス(CO₂)排出量の算定方法 126

125

【資料編3】 ①温室効果ガス (CO₂) 排出量の算定方法



草津市の温室効果ガス (CO₂) 排出量は、県域での排出量算定値をもとに、各種統計情報による案分等によって算定しています。

県域での算定方法の概要は次表のとおりです。

県域での温室効果ガス (CO₂) 排出量の算定方法①

部門及び区分		算定方法
産業	農林 水産業	・ 農業：（「総合エネルギー統計」の農林業の燃料消費量（全国値））×（農業産出額の全国比）×（排出係数） ・ 水産業：（「総合エネルギー統計」の漁業の燃料消費量（全国値））×（漁獲生産量の全国比） ・ 電力：電力消費量（県調査データ）×（排出係数）
	鉱業	・ 燃料：（1995年時点の「石油等消費構造統計表」における県内の燃料消費量）×（鉱工業生産指数の伸び率）×（排出係数） ・ 電力：電力消費量（県調査データ）×（排出係数）
	建設業	・ 燃料：（「総合エネルギー統計」の建設業の燃料消費量（全国値））×（建築着工床面積の全国比）×（排出係数） ・ 電力：電力消費量（県調査データ）×（排出係数）
	製造業	・ 燃料（都市ガス以外）：事業者行動計画書・報告書を集計し、県全体に拡大推計 ・ 電力：電力消費量（県調査データ）×（排出係数）+新電力事業者による供給量（事業所へのヒアリング等）×（排出係数） ・ 都市ガス：（供給量（工業用））×（排出係数）

126

【資料編 3】①温室効果ガス（CO₂）排出量の算定方法



県域での温室効果ガス（CO₂）排出量の算定方法②

部門及び区分		算定方法
業務		・ 燃料：（滋賀県の業務部門の業種別床面積）×（床面積あたりエネルギー消費原単位）×（排出係数） ・ 電力：電力消費量（県調査データ）＋新電力事業者による供給量（事業所へのヒアリング等） ・ 都市ガス：（都市ガス供給量：商業用＋医療用＋その他公用） ・ 廃棄物・水道業：エネルギー消費量（滋賀県）
家庭		・ LPG：〔（簡易ガス事業でのLPG販売量）＋（世帯当たりのLPG購入数量）×（その他LPG世帯数）〕×（排出係数） ・ 灯油：（世帯当たりの灯油購入数量）×（世帯数）×（排出係数） ・ 都市ガス：（都市ガス供給量（家庭用））×（排出係数） ・ 電力：電力消費量（県調査データ）×（排出係数）
運輸	自動車	・（近畿運輸局管内の燃料消費量）×（県内の自動車保有台数）／（近畿運輸局管内の自動車保有台数）×（排出係数）
	鉄道	・ 軽油：〔（JR西日本の旅客分消費量）＋（JR貨物の軽油消費量計（全国））×〔（JR西日本の旅客分軽油消費量）／（JR各社の旅客分軽油消費量）〕×（県内のJRにおける電力消費量）／（JR西日本における電力消費量）＋（信楽高原鉄道における軽油消費量）〕×（排出係数） ・ 電力：電力消費量（事業者公表データ等）×（排出係数）
	船舶	・ 観光船：県内の消費量（事業所へのヒアリング等）×（排出係数） ・ 特殊小型船舶（水上オートバイ）：（県内の登録隻数）×（燃料消費量原単位）×（排出係数）
廃棄物	一般廃棄物	（ごみ焼却量）×（プラスチック及び合成繊維くずの組成比）×（排出係数）
	産業廃棄物	（廃油・廃プラスチック類の総排出量）×（減量化率）×（排出係数）

127

【資料編 3】①温室効果ガス（CO₂）排出量の算定方法



市域での算定方法の概要は次表のとおりです。

市域での温室効果ガス（CO₂）排出量の算定方法①

部門及び区分		算定方法
産業	農林業	① 県域での農林業からのCO₂排出量を、「経済活動別県内総生産（名目）」の割合で、農業と林業を按分。 ② 農業については、「経営耕地総面積」の割合で按分。 ③ 林業については、「間伐実施合計面積」の割合で按分。 ④ 農業、林業の按分値を合計。
	水産業 鉱業 建設業	県域全体の水産業・鉱業・建設業のCO ₂ 排出量を、市町別の従業者数（水産業、鉱業、建設業）の割合で按分。
	製造業	① 報告書対象：「滋賀県 CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」に基づき事業から提出された事業者行動報告書におけるCO₂排出量を、該当事業所の所在市町に割り振る。 ② その他：県域全体のCO₂排出量（製造業部門）と①の合計との差分を、市町別の事業所数（製造業）の割合で按分。 ③ 「報告書対象」と「その他」を市町毎に合計。
業務		① 報告書対象：「滋賀県 CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」に基づき事業者から提出された事業者行動報告書におけるCO₂排出量を、該当事業所の所在市町に割り振る。 ② その他：県域全体のCO₂排出量（業務部門）と①の合計との差分を、市町別の事業所数（非製造業）の割合で按分。 ③ 「報告書対象」と「その他」を市町毎に合計。

128

市域での温室効果ガス（CO₂）排出量の算定方法②

部門及び区分		算定方法
家庭	灯油	県域全体の灯油からのCO ₂ 排出量を、市町別の世帯数（補正※）の割合で按分。 ※世帯数の補正：単身世帯は燃料消費量が少ないと考えられるため、0.5世帯としてカウント。
	LPG	① 市町別の世帯数から都市ガス需要戸数及びオール電化推計世帯数を除き、LPG世帯数を算出。 ② LPG世帯数から簡易ガス推計世帯数を除き、その他のLPG世帯数を算出。 ③ 簡易ガス世帯数（補正※）とその他のLPG世帯数（補正※）を算出。 ④ 県域全体のLPGからのCO ₂ 排出量を、簡易ガスとその他のLPGに按分。 ⑤ 県域全体の簡易ガス及びその他のLPGからのCO ₂ 排出量を、それぞれ市町別の簡易ガス世帯数（補正※）及びその他のLPG世帯数（補正※）の割合で按分し、市町別に合算。 ※世帯数の補正：単身世帯は燃料消費量が少ないと考えられるため、0.5世帯としてカウント。
	都市ガス	各市町における前年の自家消費量に、「都道府県別エネルギー消費統計」における県域でのガス消費量の前年からの変化率を乗じて算定。
	電気	県域での電力消費由来CO ₂ 排出量を、市町別電力販売量※で按分。 ※市町別の販売量データが利用可能な直近（2015年）のデータ
運輸	自動車	県域全体の自動車からのCO ₂ 排出量を、市町別の自動車由来CO ₂ 排出量（R3値：環境省）の割合で按分。
	鉄道	県域全体の鉄道からのCO ₂ 排出量を、市町別人口の割合で按分。
	船舶	県域全体の船舶からのCO ₂ 排出量を、市町別の琵琶湖面積の割合で按分。
廃棄物	一般廃棄物	県域全体の一般廃棄物からのCO ₂ 排出量を、市町毎のごみ焼却処理量割合で按分。
	産業廃棄物	県域全体の産業廃棄物からのCO ₂ 排出量を、市町別の製造品出荷額の割合で按分。

【資料編4】 滋賀県環境配慮基準

①滋賀県環境配慮基準	132
------------------	-----

131

【資料編 4】 ①滋賀県環境配慮基準



〔1〕 基本的な考え方

滋賀県では、自然的社会的条件に応じた環境の保全への適正な配慮を確保する観点から、以下の考え方で環境配慮基準が設定されています。

【安全・安心】	地域の特性や地形に配慮した安全・安心な再生可能エネルギーの推進
【生物多様性】	多種多様な野生動植物に配慮した再生可能エネルギーの推進
【景観・眺望】	琵琶湖をはじめとする自然環境や文化財などの景観・眺望に配慮した再生可能エネルギーの推進
【地域との調和】	地域社会と調和し、地域の活性化にもつながる再生可能エネルギーの推進

〔2〕 対象施設

滋賀県の再生可能エネルギーのポテンシャル及び導入目標を踏まえ、「太陽光発電」を対象としています。

132

〔3〕促進区域に含めない区域

環境省令第5条の4第2項第1号に規定する「促進区域に含めることが適切でない」と認められる区域（以下「除外する区域」という。）は、滋賀県環境配慮基準で以下のとおり定めています。

促進区域に含めない区域

環境配慮事項	除外する区域
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持に関する事項	水の濁りによる影響
	土地の安定性への影響
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全に関する事項	水源森林地域
	砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、保安林、土砂災害特別警戒区域
	ヨシ群落保全地域、希少野生動植物種の生息・生育地保護区
	ラムサール条約湿地、鳥獣保護区の特別保護地区、希少野生動植物種の生息・生育地保護区
	地域を特徴づける生態系への影響
人と自然との豊かな触れ合いの確保に関する事項	緑地環境保全地域、滋賀県自然環境保全地域
	国立/国定公園（第2種特別地域、第3種特別地域）、県立自然公園（第1種特別地域、第2種特別地域、第3種特別地域）、歴史的風土特別保存地区
	その他滋賀県が必要と判断するもの
その他滋賀県が必要と判断するもの	河川区域、農用地区域

133

〔4〕促進区域の設定にあたって考慮すべき環境配慮事項

環境省令第5条の4第2項第2号に規定する「促進区域の設定にあたって考慮すべき環境配慮事項（以下「環境配慮事項」という。）」等は、滋賀県環境配慮基準で以下のとおり定めています。

促進区域の設定にあたって考慮すべき環境配慮事項（1/2）

環境配慮事項	収集すべき情報
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持に関する事項	騒音による生活環境への影響
	保全対象施設（学校、病院等）の分布状況、住宅の分布状況
	水の濁りによる影響
	河川等の公共用水域の水質及び利用状況、各種漁業の操業の状況及び産卵保護水面区域、湖沼・ため池や貯水池等
	土地の安定性への影響
	土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域図、地先の安全度マップ 浸水被害軽減地区、地盤沈下に係る状況、盛土・切土、地域の降水量の状況
	主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全に関する事項	保全対象施設（学校、病院等）の分布状況、住宅の分布状況、交通の状況
	植物の重要な種及び重要な群落への影響
	環境省レッドリスト、滋賀県で大切にすべき植物群落、自然記念物、ヨシ群落普通地域、保全上重要な湿地、生物多様性保全上重要な里地里山、特定植物群落、巨樹・巨木林
	動物の重要な種及び注目すべき生息地への影響
	環境省レッドリスト、滋賀県で大切にすべき野生生物、イヌワシ・クマタカの保護及び生息環境保全ゾーン
	地域を特徴づける生態系への影響
	守りたい育てたい湖国の自然100選

134

促進区域の設定にあたって考慮すべき環境配慮事項（2/2）

環境配慮事項		収集すべき情報
人と自然との豊かな触れ合いの確保に関する事項	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響	国定公園(普通地域)、県立自然公園(普通地域)、琵琶湖システム対象地域、景観計画区域、風致地区、歴史的風土保存区域、伝統的建造物群保存地区、重要文化的景観、史跡・名勝・天然記念物、伝承文化
	主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響	自然歩道、緑の回廊
その他滋賀県が必要と判断するもの	その他滋賀県が必要と判断するもの	河川保全区域、有形文化財、埋蔵文化財、ふるさと文化財の森、廃棄物が地下にある土地（指定区域等）、第Ⅰ種農地等集团的優良農地、地域計画の区域内農地

〔5〕基準の見直しについて

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画で掲げる目標及び関連する施策の実施状況や、社会的状況や技術革新等を勘案しつつ、必要があると認めるときは、本基準の見直しを適宜行うものとしします。

【資料編5】愛する地球のために約束する 草津市条例

①愛する地球のために約束する草津市条例	138
②愛する地球のために約束する協定	140

137

【資料編5】①愛する地球のために約束する草津市条例



平成19年12月27日条例第35号（制定）
令和2年6月29日条例第31号

愛する地球のために約束する草津市条例

私たちが、日々の暮らしの中で、二酸化炭素などの温室効果ガスを増やしてきたことで、地球温暖化が進み、地球にさまざまな影響がでています。

夏は非常に暑い日が、冬は暖かい日が以前より多くなっています。このまま地球温暖化が進み、異常気象のおきる回数が増え続けると、私たちの暮らしや社会、地球上の生き物、さらに大きな被害を受けることになります。

今こそ、私たち人間は、地球上の生あるすべての中の一員として、限りなく持続可能な共生を続けていくために、何を行わなければならないのか真剣に考え、行動することが求められています。

身近なことから、できることから、地球のために良いことを始める。「私たち一人ひとりが自ら進んで、あるいは多くの人たちが手と手を取り合って」そして自然の摂理を大切に、地球を受し続ける決意を込めて、地球温暖化を防ぐとともに気候の変動に適応するための条例を制定します。

（目的）

第1条 この条例は、草津市の環境に対する基本的な考え方を決めている草津市環境基本条例（平成9年草津市条例第10号）により、市役所、市民および事業者ならびに学校、町内会、グループなど（これからは「団体等」と呼びます。）ならびに草津市を訪れた人の役割を明らかにし、地球のために約束する協定（これからは「協定」と呼びます。）によって、それぞれが地球温暖化を防ぐとともに気候の変動に適応するための取り組みを行い、またそれに協力することにより、私たちがこれからも健康で豊かな生活が送れることを目的とします。

（言葉の意味）

第2条 この条例の中で使用する言葉の意味は、次のとおりです。

- (1) 温室効果ガス 太陽の光で温められた地表から、宇宙に向かって熱が放出されます。その熱を吸収して再び地表に戻す、温室のように地球を温める効果がある、二酸化炭素、メタン、フロンなどの気体をいいます。
- (2) 地球温暖化 大気中の温室効果ガスの濃度が増えすぎることによって地表や大気の温度が上昇することをいいます。
- (3) 気候の変動への適応 地球温暖化に伴う気候の変化によって起こる被害を少なくすることをいいます。

138

〈役割〉

第3条 市民、事業者および団体等は、地球温暖化を防ぐとともに気候の変動に適応するために、自ら進んでできることを見つけて、取り組みを行い協定を結びましょう。

2 市役所、市民、事業者、団体等および訪れた人は、協定に協力しましょう。

3 市役所は、協定を結び、また協力してもらうように働きかけ、地球温暖化を防ぐとともに気候の変動に適応する取り組みを行わなければならない。

〈協定の仕組み〉

第4条 市長は、地球温暖化を防ぐとともに気候の変動に適応するため、市民、事業者および団体等と協定を結びます。

2 協定の内容は、次のとおりです。

- (1) 温室効果ガスの放出を減らすために取り組むこと。
- (2) 大気中の温室効果ガスを吸収するために取り組むこと。
- (3) 気候の変動に適応するために取り組むこと。
- (4) 地球温暖化を防ぐとともに気候の変動に適応するための方法を多くの人に知らせること。

3 協定には、目標を決めるようにしましょう。

4 協定の内容をどのように行ってどのような結果であったかについて、市長に報告しましょう。

〈情報の提供など〉

第5条 市長は、多くの人が協定を結び、また協力してもらえるように、次のことを行います。

- (1) 地球温暖化についての仕組みや原因、そして地球温暖化を防ぐとともに気候の変動に適応するための方法などの情報の提供およびさまざまな場を通じて環境学習を推進すること。
- (2) 協定を結び取り組んでいる内容を多くの人に知らせること。

〈表彰〉

第6条 市長は、協定を結びその報告があった中から、特にすぐれた取り組みに対して、表彰を行います。

〈その他〉

第7条 この条例に決めていることのほか、必要なことについては市長が別に決めます。

付 則

この条例は、令和2年7月1日から施行します。

139

【資料編5】②愛する地球のために約束する協定

○「愛する地球のために約束する協定」とは

「愛する地球のために約束する草津市条例」では、市民、事業者、団体等の方々は「愛する地球のために約束する協定」を市長と結んでいただき、協力し合って地球温暖化対策を進めていくことを呼びかけています。

市民、事業者、団体等の方々は、協定にもとづき、自らあるいは協働して、できることから地球温暖化対策に取り組んでいただく「市民運動」の構築をめざします。

○協定の内容

- ・温室効果ガスの排出削減
- ・温室効果ガスの吸収
- ・気候変動に適応するための取組
- ・地球温暖化の防止と気候変動への適応のための普及啓発等

○協定の目標、報告

協定には、目標を定めて取り組んでいただき、その結果を市へ報告していただくようになっています。

○協定を結んでいただく...

市は、市広報・市のウェブサイト・市の各種イベントにおいて、その取組をPRします。

また、特に優れた取組に対して表彰を行います。



協定者紹介ポスター2023

140

【資料編6】これまでの草津市地球冷やしたいプロジェクト重点アクションの実績

①第1次地球冷やしたいプロジェクトの実績	142
②第2次地球冷やしたいプロジェクトの実績	146
③第3次地球冷やしたいプロジェクトの実績	149
④第4次地球冷やしたいプロジェクトの実績	151

141

【資料編6】①第1次地球冷やしたいプロジェクトの実績



重点アクション① 環境家族宣言 【指標：宣言者・宣言世帯数】

【*：延べ数】

	H20	H21	H22	H23	H24	(5年間)
初級（人）	2,176	2,791	1,909	1,930	1,407	10,213*
中級（世帯）	176	229	288	149	120	1,297*
上級（世帯）	149	79	52	55		
合計	2,501	3,099	2,249	2,134	1,527	11,510*

重点アクション② 省エネ家電等買換促進 【指標：キャンペーン取組店の割合】

	H20	H21	H22	H23	H24	(5年間)
電器商業組合 加盟店取組率		100% (13/13店)	100% (14/14店)	100% (14/14店)	重点アクション④に統合	100% (13/13店)

重点アクション③ ゴーヤーカーテン事業の普及 【指標：ゴーヤー苗配布数】

	H20	H21	H22	H23	H24	(5年間)
家庭(世帯)	500 (1,500株)	500 (1,500株)	500 (1,500株)	500 (1,500株)	重点アクション④に統合	2,000* (6,000株)
公共施設 (施設数)	77% (50施設) (615株)	80% (52施設) (829株)	72% (47施設) (631株)	78% (51施設) (599株)		77%(平均) (延べ64施設) (2,674株)
その他 (団体、事業所 数)	4 (68株)	18 (823株)	16 (1,247株)	18 (1,204株)		56* (3,342株)
配布株数 (合計)	2,183株	3,152株	3,378株	3,303株		12,016株

【資料編6】①第1次地球冷やしたいプロジェクトの実績



重点アクション④ 省エネ診断事業【指標：受診事業者数】

【*：延べ数】

	H20	H21	H22	H23	H24	(3年間)
受診事業者数	-	7	1	3	事業終了	11

重点アクション⑤ エコドライブ宣言【指標：宣言者数・宣言事業所数】

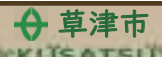
	H20	H21	H22	H23	H24	(4年間)
宣言者数	-	514人	1,122人	1,873人	0人	3,509人*
宣言事業所 認定数	-	10社 (187人)	5社 (967人)	4社 (1,502人)	0社 (0人)	19社 (2,656人)
講習会参加 事業所数	-	20社 (30人)	18社 (22人)	14社 (22人)	7社 (11人)	59社* (85人)

重点アクション⑥ ノーマイカー通勤運動【指標：参加事業所数・参加人数】

期間	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	合計
参加事業所	12社	15社	16社	18社	17社	18社	18社	18社	22社
参加人数	67人	33人	41人	36人	38人	36人	40人	35人	126人
CO ₂ 削減効果 (kg-CO ₂)	▲1,722	▲1,399	▲1,691	▲1,702	▲1,802	▲1,740	▲1,839	▲1,733	▲13,627
期間	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	合計

143

【資料編6】①第1次地球冷やしたいプロジェクトの実績



重点アクション⑦ 太陽光発電システム設置促進【指標：設置世帯数・CO₂削減効果】【*：延べ数】

	H20	H21	H22	H23	H24	(3年間)
補助世帯(累計)	55	170	297	297	297	-
補助kW数(累計)	197.21	627.04	1121.36	1121.36	1121.36	-
1kW当たり発 電量(kWh)	1,101	1,080	1,121	1,098	1,098	-
年間発電電力 量(kWh)	217,128	677,203	1,257,045	1,231,253	1,231,253	4,613,882
CO ₂ 排出係数	0.355	0.294	0.311	0.450	0.450	
年間CO ₂ 削減 量(kg-CO ₂)	▲77,080	▲199,098	▲390,941	▲554,064	▲554,064	▲1,775,247

重点アクション⑧ 緑化推進事業

○まちかどグリーン事業助成【指標：助成件数】

	H20	H21	H22	H23	H24	(3年間)
助成件数	-	1件	0件	0件	事業終了	1件

○緑のまちかど事業助成【指標：助成件数】

	H20	H21	H22	H23	H24	(4年間)
助成件数	-	0件	0件	0件	事業終了	0件

○苗木配布【指標：配布団体数】

	H20	H21	H22	H23	H24	(4年間)
配布団体数	-	41団体	42団体	44団体	38団体	165団体*

144

【資料編6】①第1次地球冷やしたいプロジェクトの実績



重点アクション⑨ 啓発イベント・キャンペーンの実施【指標：啓発日数・啓発人数】【*：延べ数】

	H20	H21	H22	H23	H24	(4年間)
イベント日数	-	13日	11日	9日	6日	39日
推定啓発者数	-	3,100人	1,680人	2,753人	3,190人	10,723人*

重点アクション⑩ 地球温暖化対策普及啓発支援事業【指標：講師派遣件数・教材貸出件数】

	H20	H21	H22	H23	H24	(4年間)
講師派遣件数	-	11件	10件	9件	8件	38件
教材貸出件数	-	13件 (26教材)	18件 (42教材)	46件 (105教材)	55件 (182教材)	132件 (355教材*)

重点アクション⑪ 地球温暖化対策普及啓発支援事業【指標：講師派遣件数・教材貸出件数】

○「クラスで取り組む節電アクション」※の実施支援及び表彰【指標：参加校数】

※節電・節水・3Rなどに取り組む「スクールISOクサツ」の一環として、H23から草津市立教育研究所が実施。

<参加校数> 19小中学校（取組率100%）

○「節電取り組みコンテスト」※の実施【指標：応募者数】

※各家庭で行った節電の取組を絵日記（小学生）、作文（中学生）にして応募する。

<応募者数> 小1～3年生：56人、小4～6年生：54人、中学生：37人

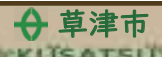
<表彰> 各部門につき、最優秀賞1者、優秀賞2者、奨励賞3者

重点アクション⑫ どこでもエコアクション運動会事業【指標：開発プログラム数・利用件数】

	H20	H21	H22	H23	H24	(3年間)
開発プログラム数	-	3件	1件	1件	0件	5件
利用件数	-	4件 (6教材*)	5件 (9教材*)	8件 (14教材*)	8件 (23教材)	17件 (29教材*)

※上記は、重点アクション⑩の実績のうち、エコアクション運動会事業にかかる実績を抜粋。 145

【資料編6】②第2次地球冷やしたいプロジェクトの実績



重点アクション① 新しい暮らしを育むプロジェクト

①-1 くさつ・エコミュージアムの展開【指標】講座開催数（回）

	H24	H25	H26	H27	H28	(4年間)
講座開催数	-	19	16	16	13	64

①-2 低炭素学習及び活動の企画・実施サポート【指標】支援件数（件）

	H24	H25	H26	H27	H28	(4年間)
支援件数	-	95	136	128	107	466
	-	教材:48 支援:47	教材:57 支援:79	教材:48 支援:80	教材:51 支援:56	-

①-3 くさつ・エコスタイルコンテスト【指標】参加者数（人/年）

	H24	H25	H26	H27	H28	(4年間平均)
参加者数	-	47	155	134	435	193
	-	絵日記:44 家庭:3	絵日記:152 家庭:3	絵日記:132 家庭:2	絵日記:433 家庭:2	-

146

【資料編6】②第2次地球冷やしたいプロジェクトの実績

重点アクション② CO₂の排出を抑えるプロジェクト

②-1 住宅用創エネルギー機器導入促進【指標】補助件数（件）

	H24	H25	H26	H27	H28	(4年間)
補助件数	EF:43 EW:11	EF:46 EW:27	EF:53 EW:9	EF:59	-	EF:201 EW:47
CO ₂ 削減量	▲66.0t-CO ₂	▲84.6t-CO ₂	▲77.2t-CO ₂	▲76.7t-CO ₂	-	▲304.5t-CO ₂

②-2 町内会防犯灯のLED化促進【指標】町内会防犯灯LED化灯数（灯）

	H24	H25	H26	H27	H28	(3年間)
LED化灯数	2,691	2,210	886	-	-	5,787
CO ₂ 削減量	▲68.9t-CO ₂	▲56.6t-CO ₂	▲22.7t-CO ₂	-	-	▲148.2t-CO ₂

②-3 中小企業節電対策等支援【指標】補助件数（件/年）

	H24	H25	H26	H27	H28	(3年間平均)
補助件数	-	7	2	2	-	4
CO ₂ 削減量	-	▲50.4t-CO ₂	▲15.1t-CO ₂	▲44.1t-CO ₂	-	▲109.6t-CO ₂

②-4 自然の力の普及啓発

- ・ゴーヤー種子配布（H25：約500人、H26：約500人、H27：約500人、H28：約950人）
- ・エコフォーラム（H25：約180人、H26：約130人、H27：約140人、H28：約130人）
- ・風車視察（H25：3団体33人、H26：2団体7人）

147

【資料編6】②第2次地球冷やしたいプロジェクトの実績

重点アクション③ みんなで広めるプロジェクト

③-1 各種媒体・イベント等による情報発信【指標】ウェブサイト閲覧回数（閲覧回数/月）

	H24	H25	H26	H27	H28	(4年間平均)
閲覧回数	-	1,288	4,351	4,869	4,947	3,864
	-	4-9月:1,880 10-3月:695	4-9月:4,379 10-3月:4,322	4-9月:5,215 10-3月:4,523	4-9月:5,141 10-3月:4,753	-

③-2 地球冷やしたい推進協議会の活動推進【指標】協議会会員数（者）

	H24	H25	H26	H27	H28	(H28)
協議会会員数	68 [45]	69 [45]	69 [45]	71 [45]	71 [45]	71

[]は、愛する地球のために約束する協定締結者数

※①-3、②-3、③-1の指標値については、年平均値を用いている。

148

【資料編6】③第3次地球冷やしたいプロジェクトの実績



重点アクション① 賢く環境文化 人づくりプロジェクト

①-1 低炭素学習及び活動の企画・実施サポート【指標】支援件数（件）

	H28	H29	H30	R1	R2	(4年間)
支援件数	107	97	74	86	45	302

①-2 温暖化防止コンテスト【指標】参加者数（人／年）

	H28	H29	H30	R1	R2	(4年間平均)
参加人数	438	806	819	1,499	1,481	1,151
	絵日記：433 企業・家庭：5	絵日記：798 企業・家庭：8	絵日記：819 企業・家庭：-	絵日記：1,499 企業・家庭：0	絵日記：1,480 企業・団体：1	-

①-3 イベント啓発【指標】イベントでの啓発者数（人）

	H28	H29	H30	R1	R2	(4年間)
啓発者数	1,650	4,300	4,383	5,839	368	14,890

重点アクション② 賢く低炭素まちプロジェクト

②-1 エネルギー効率を高める機器の導入促進(家庭用蓄電池及びV2H設置費補助)【指標】補助件数(件／年)

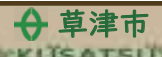
	H28	H29	H30	R1	R2	(3年間平均)
補助件数	-	17	20	40	-	25

②-2 雨水タンクの利用促進【指標】補助件数（件／年）

	H28	H29	H30	R1	R2	(3年間平均)
補助件数	24	21	6			17

149

【資料編6】③第3次地球冷やしたいプロジェクトの実績



②-3 地元農産物・水産物の購入促進

【指標】地元の農産物・水産物を購入しよう心がけている市民の割合（％／年）

	H28	H29	H30	R1	R2	(R2)
農産物	51.5	49.5	46.9	42.8	51.9	51.9
水産物	25.3	26.4	23.9	21.7	28.4	28.4

②-4 公共交通機関の利用促進【指標】まめバスの利用者数（人／年）

	H28	H29	H30	R1	R2	(R2)
利用者数	115,003	127,437	138,511	147,584	90,223※	90,223※

※2021（令和3）年1月31日時点

②-5 まちなみ緑化の推進【指標】植樹本数（本）

	H28	H29	H30	R1	R2	(10年間)
植樹本数	46,541	50,003	53,684	62,889	66,998	66,998※

※2010（平成22）年～2021（令和3）年1月31日時点

重点アクション③ 賢く協働プロジェクト

③-1 各種媒体・イベント等による情報発信

【指標】低炭素社会づくりに関連するHPアクセス回数（アクセス数／月）

	H28	H29	H30	R1	R2	(4年間平均)
アクセス回数	4,947	6,024	8,477	8,617	5,862	7,245

③-2 草津市地球冷やしたい推進協議会の活動推進【指標】協議会員数（者／年）

	H28	H29	H30	R1	R2	(R2)
協議会委員数	71 [45]	72 [46]	72 [46]	73 [50]	75 [52]	75 [52]

[]は、愛する地球のために約束する協定締結者数

150

【資料編6】④第4次地球冷やしたいプロジェクトの実績



重点アクション① 身近なことから低炭素推進プロジェクト

①-1 エコアクション推進事業 【指標】エコ・アクション・ポイント参加世帯数（世帯）

	R2	R3	R4	R5	R6	目標
参加世帯数	119	76	168 (累計244)	281 (累計525)	228 (累計753)	令和3～6年度 延べ 600世帯 (150世帯/年)

①-2 愛する地球のために約束する協定推進事業

【指標】愛する地球のために約束する協定締結者数（者／年）

	R2	R3	R4	R5	R6	目標
締結者数	52	54	56 (累計110)	55 (累計165)	55 (累計220)	令和6年度 130者 (20者/年)

①-3 窓断熱推進事業 【指標】簡易窓断熱に取り組んだ市民（講習参加者）の数（人）

	R2	R3	R4	R5	R6	目標
参加者数	-	60	39 (累計99)	75 (累計174)	42 (累計216)	令和3～6年度 延べ 240人 (60人/年)

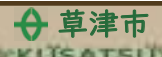
①-4 スマートドライブ推進事業 【指標】スマートドライブ宣言事業者数（者／年）

	R2	R3	R4	R5	R6	目標
事業者数	-	12	14 (累計26)	15 (累計41)	13 (累計54)	令和3～6年度 延べ 40者 (10者/年)

※R6実績については、R7.1末の数値

151

【資料編6】④第4次地球冷やしたいプロジェクトの実績



①-5 くさつエコスタイルコンテスト（こども部門）推進事業

【指標】くさつエコスタイルコンテスト参加者数（人／年）

	R2	R3	R4	R5	R6	目標
参加者数	1,480	1,773	2,438 (累計4,211)	2,693 (累計6,904)	2,239 (累計9,143)	令和3～6年度 延べ 6,000人 (1500人/年)

重点アクション② 身近なことから低炭素推進プロジェクト

②-1 ハザードマップウォーキング推進事業

【指標】ハザードマップウォーキングや講座を実施した町内会の数（団体／年）

	R2	R3	R4	R5	R6	目標
町内会数	-	3	2 (累計5)	2 (累計7)	4 (累計11)	令和3～6年度 延べ 80団体 (20団体/年)

②-2 日傘等推進事業 【指標】くさつエコスタイルコンテストに参加したこどもの日傘等利用割合（％）

	R2	R3	R4	R5	R6	目標
利用割合	-	31	36	60	73	令和6年度 50％

②-3 体も地球も元気にプランター菜園推進事業

【指標】プランター菜園に取り組んだ市民（講習参加者）の数（人）

	R2	R3	R4	R5	R6	目標
参加者数	-	60	46 (累計106)	44 (累計150)	103 (累計253)	令和3～6年度 240人 (60人/年)

※R6実績については、R7.1末の数値

152

【資料編7】用語解説

- 【数字・英語】 3R+Renewable, BDF, BI-Tech, CO₂ネットゼロ, COP, EV, FIT制度, FIP制度, GX, GX推進法, GX脱炭素電源法, HEMS, IPCC, JCM, J-クレジット, NDC, PDCAサイクル, RE100, SAF, SDGs, UNFCCC, ZEB・ZEH
- 【あ行】 暑さ指数, 一酸化二窒素 (N₂O), エシカル消費, エネ面的利用 (エネルギー面的利用), エネルギー起源CO₂, 温室効果ガス, ○温暖化対策推進法 (温対法)
- 【か行】 カーボン・オフセット, カーボンニュートラル, カーボンプライシング, 環境マネジメントシステム, カンクン合意, 気候変動適応法, 京都議定書, グリーン購入, 現状すう勢, コージェネレーションシステム, コンパクト・プラス・ネットワーク
- 【さ行】 サーキュラーエコノミー, 再生可能エネルギー, サステナブルファッション, 次世代自動車, 循環型社会, 食品ロス, 生物多様性, セクターカップリング, ゼロカーボン・ドライブ, ゼロカーボンシティ, 卒FIT
- 【た行】 脱炭素, 脱炭素型ライフスタイル, 脱炭素社会, 脱炭素先行地域, 地球温暖化, 地球温暖化係数, 地方公共団体実行計画 (区域施策編), 地方公共団体実行計画 (事務事業編), 低炭素社会, 電力排出係数
- 【な行】 ナッジ
- 【は行】 バイオマス, 排出係数, パリ協定, 非エネルギー起源CO₂, ブルーカーボン, フロン
- 【ま行】 メタン (CH₄)
- 【ら行】 レジリエンス
- 【わ行】 ワンウェイ・プラスチック

153

【資料編7】地球温暖化に関する用語解説



【数字・英語】

○3R+Renewable

「Reduce (リデュース)」、「Reuse (リユース)」、「Recycle (リサイクル)」の3つの頭文字を取った3Rに「Renewable (リニューワブル)」を加えたゴミを減らすための取組のことです。リデュースはゴミの発生を減らすこと、リユースはくり返し使うこと、リサイクルは資源として再利用すること、リニューワブルは再生可能資源への置き換えを表します。

○BDF

「Bio Diesel Fuel (バイオディーゼル燃料)」の略で、菜種油や廃食用油、動物脂肪など生物由来の油脂を原料として製造されたディーゼルエンジン用燃料です。

○BI-Tech

ナッジ (nudge: そっと後押しする) やブースト (boost: ぐっと後押しする) に代表される「行動インサイト (Behavioral Insights)」と、AI/IoT等の「技術 (Technology)」を組み合わせた造語です。

○CO₂ネットゼロ

「人間の活動により排出されるCO₂の量」と「森林などが吸収するCO₂の量」がほぼ同じ状態であることを表します。

○COP

「国連気候変動枠組条約締約国会議 (the Conference of the Parties to the United Nations Framework Convention on Climate Change)」の略称で、地球の気候変動問題に対処するための国際会議です。毎年開催され、各国が協力して温室効果ガスの削減や気候変動対策を話し合います。1997年COP3の「京都議定書」や2015年COP21の「パリ協定」等があります。

○EV

「電気自動車 (Electric Vehicle)」の略称です。

○FIT制度

「固定価格買取制度 (Feed-in Tariff)」は、家庭や事業者が再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が決まった価格で買い取る制度です。これにより、再生可能エネルギーの普及を促進します。

○FIP制度

「市場価格連動型の支援制度 (Feed-in Premium)」は、再生可能エネルギーで発電した電気を市場で売る際に、基準価格と市場価格の差額を補助金として受け取る制度です。市場取引が基本となります。

154

○GX

「グリーントランスフォーメーション（Green Transformation）」の略称で、経済や社会全体で温室効果ガスの排出を大幅に減らし、持続可能な社会を実現するための変革です。再生可能エネルギーの利用拡大、省エネ技術の導入、脱炭素化を進めることで、環境に優しい産業や生活スタイルを推進します。

○GX推進法

「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」の略称で、2050年カーボンニュートラルを達成しながら、産業競争力と経済成長を同時に実現することを目的とした法律です。この法律は、GX推進戦略の策定、GX経済移行債の発行、カーボンプライシングの導入、GX推進機構の設立、進捗評価と必要な見直しの5点を定めています。

○GX脱炭素電源法

「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」の略称で、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギーやその他の脱炭素電源の導入を推進することを目的とした法律です。具体的には、再生可能エネルギーの利用拡大や新技術の開発支援、電力市場の整備などを進め、クリーンエネルギーの普及を促進します。

○HEMS

「ホームエネルギーマネジメントシステム（Home Energy Management System）」の略称で、センサーやIT技術を使って家庭の電力使用量を見える化し、節電や機器の制御を行います。

○IPCC

「気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change）」の略称で、地球温暖化の影響や対策を評価するため、国連環境計画と世界気象機関によって設立された組織です。

○JCM

「二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism）」の略称で、パートナー国への優れた脱炭素技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、パートナー国での温室効果ガス排出削減・吸収や持続可能な発展に貢献し、その貢献分を定量的に評価し、相当のクレジットを我が国が獲得することで、双方の国のNDC（国が決定する貢献）達成に貢献する仕組みです。

○J-クレジット

省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂削減量や森林管理によるCO₂吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。

155

【資料編7】地球温暖化に関する用語解説

○NDC

「国が決定する貢献（Nationally Determined Contribution）」を意味し、パリ協定に基づく各国の温室効果ガス削減目標です。全ての国が5年ごとに提出・更新することが義務付けられています。

○PDCAサイクル

計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）の4段階を繰り返して業務を改善する手法です。

○RE100

企業が自らの事業の使用電力を100%再生エネで賄うことをめざす国際的なイニシアティブです。また、再生可能エネルギー100%電力を「RE100」と呼ぶこともあります。

○SAF

「Sustainable Aviation Fuel（持続可能な航空燃料）」の略で、持続可能性のクライテリア（基準）を満たす、再生可能または廃棄物を原料とするジェット燃料のことです。

○SDGs

2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことです。2030年までに達成をめざし、17のゴール、169のターゲットで構成されています。

○UNFCCC

「国連気候変動枠組条約（United Nations Framework Convention on Climate Change）」は、温室効果ガス（CO₂等）の濃度を安定化させることを目的とした条約です。1992年5月に採択され、1994年3月に発効しました（締約国数：198か国・機関）。本条約に基づき、1995年から毎年、気候変動枠組条約締約国会議（COP）が開催されています。

○ZEB・ZEH

「ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル；Net Zero Energy Building）」はエネルギー収支がゼロ以下の建物、「ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス；Net Zero Energy House）」はエネルギー収支がゼロ以下の家を意味します。省エネと創エネでエネルギー消費量を実質ゼロにします。

【あ行】

○暑さ指数

暑さ指数（WBGT）は、熱中症予防を目的として1954年にアメリカで提案された指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい湿度、日射・輻射など周辺の熱環境、気温の3つを取り入れた指標です。暑さ指数が28（厳重警戒）を超えると熱中症患者が著しく増加する傾向にあります。

156

○一酸化二窒素 (N₂O)

温室効果ガスの一つで、地球温暖化係数はCO₂の298倍です。燃焼や窒素肥料などから排出されます。

○エシカル消費

社会的課題の解決を考慮し、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うことです。

○エネ面的利用（エネルギー面的利用）

地区・街区レベルの複数の建物でエネルギーを利用することにより、エネルギー利用を効率化し、地区全体のエネルギー消費量を削減することができます。日本では、地区レベルにとどまっていますが、ヨーロッパでは、蒸気や高温水等によって熱を融通する熱導管ネットワークが都市レベルで張り巡らされています。

○エネルギー起源CO₂

石炭や石油などの化石燃料を燃焼してエネルギーを作るときに排出されるCO₂のことです。

○温室効果ガス

地表から放射された赤外線を吸収し、温室効果をもたらす気体のことです。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンなどがあります。

○温暖化対策推進法（温対法）

「地球温暖化対策の推進に関する法律」の略称で、地球温暖化対策を進めるための法律です。政府はこの法律に基づき、温室効果ガス削減のための総合計画を策定し、目標達成のための具体的な対策を行います。

【か行】

○カーボン・オフセット

温室効果ガスの排出を、植林や再生可能エネルギー事業などで埋め合わせる考え方です。排出削減分をクレジット化し、売買することが一般的です。

○カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにすることを意味します。完全に排出をゼロにするのは難しいため、排出した分を植林などで吸収したり、技術で除去したりして、差し引きゼロ（正味ゼロ、ネットゼロ）にすることで「ニュートラル（中立）」の状態にします。

○カーボンプライシング

企業などが排出するCO₂に価格を付けることで、排出量を減らすための手法です。日本では「地球温暖化対策税」や「石油石炭税」がこれに該当します。経済成長と脱炭素を同時に達成するため、GX推進法のもとで「化石燃料賦課金」等の新しい制度が導入されます。

157

○環境マネジメントシステム

事業組織が環境保全のための行動を計画・実行・評価し、改善する一連の手続きをさします。環境方針や目標を定め、それを実行し、評価・改善を繰り返します。

○カンクン合意

2010年の国連気候変動会議で採択された地球温暖化対策の国際的枠組みです。温室効果ガスの排出削減や気候変動の影響を受けやすい国への支援を強化することをめざします。

○気候変動適応法

地球温暖化の影響に備えるための法律です。生活や経済、自然環境に対する長期的な影響を緩和するための適応策を推進します。

○京都議定書

1997年に京都で開催された国連気候変動会議で採択された温暖化対策の国際的枠組みです。先進国に対して、2008年から2012年までの間に温室効果ガスの排出量を削減する具体的な目標を設定しました。各国はこの目標を達成するために様々な対策を実施します。

○グリーン購入

環境に優しい製品やサービスを優先的に購入することです。

○現状すう勢

追加的な対策を行わない場合の将来の温室効果ガス排出量のことをさします。BAU（Business as Usual）とも呼ばれます。

○コージェネレーションシステム

コージェネレーション（熱電併給）は、天然ガス、石油、LPガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステムです。回収した廃熱は、蒸気や温水として、工場の熱源、冷暖房・給湯などに利用できます。

○コンパクト・プラス・ネットワーク

人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めることをさします。

【さ行】

○サーキュラーエコノミー

あらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、付加価値の最大化をめざす社会経済システムを意味します。

○再生可能エネルギー

太陽光、風力、水力、バイオマス、地熱など、一度利用しても再生が可能なエネルギーです。

○サステナブルファッション

衣服の生産から着用、廃棄に至るプロセスにおいて将来にわたり持続可能であることをめざし、生態系を含む地球環境や関わる人・社会に配慮した取組のことです。

158

○次世代自動車

電気自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車など、環境負荷の低い自動車です。特に、FCEV（燃料電池自動車）、EV（電気自動車）、HEV（ハイブリッド自動車）、PHEV（プラグインハイブリッド自動車）は電動車とも呼ばれています。

○循環型社会

資源が繰り返し使用され、環境への負荷が最小限に抑えられる社会のことです。

○食品ロス

まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。資源の有効活用や環境負荷の軽減のため、食品ロスを減らすことが重要です。

○生物多様性

多様な生物の存在とそのつながりをさします。生態系、種、遺伝子のレベルで構成され、人間活動による影響で危機にさらされています。

○セクターカップリング

エネルギーシステムを構成する電力部門や熱部門、燃料部門、需要部門といった各部門（セクター）が協調することで、電力、熱、燃料といったエネルギーキャリアを相互に変換し、エネルギーの生産、貯蔵、輸送、消費の柔軟性を高める概念です。

○ゼロカーボン・ドライブ

再生可能エネルギーを使った電気自動車や燃料電池自動車を活用し、走行時のCO₂排出量をゼロにすることです。

○ゼロカーボンシティ

2050年にCO₂を実質ゼロにすることをめざす旨を首長自らまたは地方自治体として公表された地方自治体のことです。

○卒FIT

FIT制度の買取期間が終了した太陽光発電設備のことです。卒FIT後は買取価格が低くなるため、自家消費や蓄電池の活用が望まれます。

【た行】

○脱炭素

CO₂を含む温室効果ガスの排出量を吸収量と均衡させ、排出量を実質ゼロにする取組です。

○脱炭素型ライフスタイル

気候変動への影響を小さくする持続可能なライフスタイルのことです。

○脱炭素社会

温室効果ガスの排出を抑え、吸収・回収を推進することで、排出量を実質的にゼロとする社会のことです。

○脱炭素先行地域

地球温暖化を防ぐために、他の地域よりも早く温室効果ガスの削減に取り組む地域のことです。この地域では、再生可能エネルギーの利用や省エネ技術の導入を進め、環境に優しい生活や産業をめざします。他の地域の模範となる取組を行います。

○地球温暖化

産業革命以降、人間活動により温室効果ガスが増加し、地球全体の気温が上昇する現象です。

○地球温暖化係数

温室効果ガスの温暖化の影響をCO₂を基準に示した値です。例えば、メタンはCO₂の25倍の温暖化効果があります。

○地方公共団体実行計画（区域施策編）

地域ごとに温室効果ガスの削減やエネルギーの節約を進めるための具体的な計画です。自治体を中心となって、省エネの推進や再生可能エネルギーの導入、環境教育などを行い、地域全体で環境保護に取り組みます。

○地方公共団体実行計画（事務事業編）

地方自治体が自らの業務で温室効果ガス削減を進めるための計画です。具体的には、庁舎の省エネ対策、公用車のエコカー化、廃棄物の減量などを実施します。自治体が率先して環境に優しい活動を行い、地域全体の模範となることをめざします。

○低炭素社会

CO₂排出量を削減することを実現した社会です。脱炭素社会はCO₂排出量をゼロにすることをめざしている一方、低炭素社会では減らすことを目標としています。

○電力排出係数

電力1kWhを発電する際に排出されるCO₂の量です。電力使用量に電力排出係数を乗じてCO₂排出量を計算します。

【な行】

○ナッジ

行動科学の知見（行動インサイト）に基づく工夫やしくみによって、人々が、人や社会にとってより望ましい行動を自発的に選択するよう促す手法のことです。

【は行】

○バイオマス

植物など再生可能な生物由来の有機資源をさします。燃焼時のCO₂は光合成で固定されたものであり、カーボンニュートラルとされます。

○排出係数

電力や燃料の単位消費量あたりの温室効果ガス排出量です。

○パリ協定

2020年以降の温暖化対策の国際的枠組みで、産業革命前からの平均気温の上昇を2℃以下に抑え、1.5℃をめざします。各国は削減目標を提出し、達成のための対策を行います。

○非エネルギー起源CO₂

原材料として使用する工業プロセスや廃棄物の焼却から生じるCO₂です。

○ブルーカーボン

沿岸・海洋生態系が光合成によりCO₂を取り込み、その後海底や深海に蓄積される炭素のことです。主要な吸収源としては、藻場（海草・海藻）や塩性湿地・干潟、マングローブ林があげられ、これらは「ブルーカーボン生態系」と呼ばれています。

○フロン

フロンとは、フルオロカーボン（フッ素と炭素の化合物）の総称です。「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」では、CFC（クロロフルオロカーボン）、HCFC（ハイドロクロロフルオロカーボン）、HFC（ハイドロフルオロカーボン）を「フロン類」と呼びます。化学的にきわめて安定した性質で扱いやすく、人体に毒性が小さいといった性質を有していることから、エアコン、冷蔵・冷凍庫の冷媒や、建物の断熱材、スプレーの噴射剤など、身の回りの様々な用途に活用されてきました。

【ま行】

○メタン（CH₄）

温室効果ガスの一つで、地球温暖化係数はCO₂の25倍です。水田や家畜、天然ガスの生産などから放出されます。

【ら行】

○レジリエンス

災害などの困難な状況に対して、柔軟に対応し、迅速に回復する力をさします。災害対策では、建物やインフラを強化し、被害を受けた後でも速やかに元の状態に戻るための準備や仕組みを整えることが重要です。

【わ行】

○ワンウェイ・プラスチック

一度だけ使われて廃棄される使い捨てプラスチック製品のことで。

「草津市地球冷やしたい」ロゴマークについて

2008（平成20）年、市域での地球温暖化防止に向けた取組を草の根的に広めるため、それらの取組を「地球温暖化防止市民運動」として、市民の皆さまに一体感を持って活動していただけるよう「市民運動の愛称及びロゴマーク」を公募し、選出いたしました。市の地球温暖化対策の取組に参加いただく市民、事業者、団体等の皆さまには、電子データを配布しています。緩和策や適応策の啓発、市民運動の周知など、地球温暖化対策の様々な場面においてご活用ください。



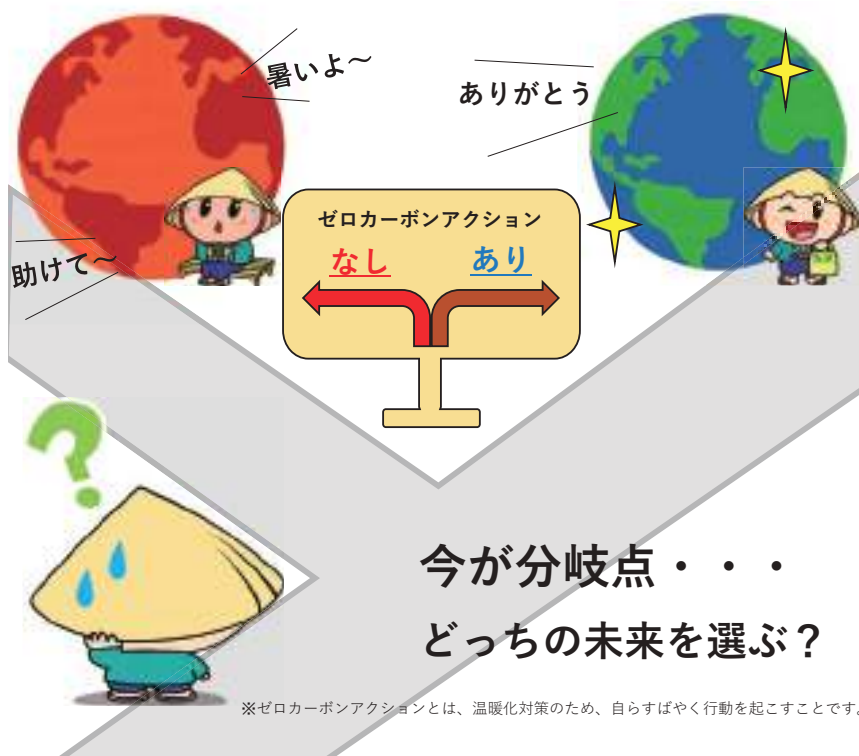
【作品のコンセプト】

ロゴマークで地球（earth）とエコ（eco）の「e」をモチーフにし、温暖化の地球の汗をふきつつ、うちわで涼をとる姿を分かりやすく描きました。「草津市地球冷やしたい（隊）」と愛称をつけ、草津市民の皆様に運動への参加を呼びかけます。

【選出理由】

シンプルで覚えやすい愛称と、幅広い世代に親しみやすく、見た人が笑顔になるようなかわいらしいデザインが評価されました。

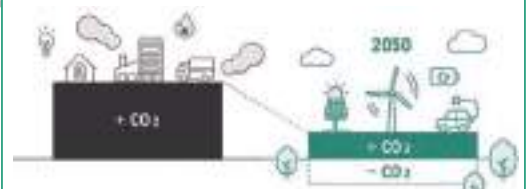
ZERO CARBON CITY KUSATSU for 2050



いま、温暖化がすすみ、
私たちの未来が危ぶまれています。
ただちに行動を起こし、
自分たちの未来を守ろう！

**草津市はゼロカーボンシティ
をめざしています！**

<ゼロカーボン（カーボンニュートラル）イメージ図>



出展：環境省サイト「脱炭素ポータルサイト」

第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト～草津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）～
発行：草津市 環境経済部 温暖化対策室
住所 〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号 Tel 077-561-6581 Email ondanka@city.kusatsu.lg.jp



●インキ：環境配慮型インキ（植物油インキ or ノンVOCインキ）